

平成30年第1回定例
会

麻績村議会会議録

平成30年 3月 6日 開会
平成30年 3月13日 閉会

麻績村議会

平成三十年 第一回〔三月〕定例会
村 議 会 会 議 録

麻 績

平成三十年 第一回〔三月〕定例会
村 議 会 会 議 録

麻 績

平成30年第1回麻績村議会定例会会議録目次

| | |
|-----------|---|
| ○招集告示 | 1 |
| ○応招・不応招議員 | 2 |

第 1 号 (3月6日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 3 |
| ○出席議員 | 4 |
| ○欠席議員 | 5 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 5 |
| ○事務局職員出席者 | 5 |
| ○開会及び開議の宣告 | 6 |
| ○議事日程の説明 | 6 |
| ○会議録署名議員の指名 | 6 |
| ○会期の決定 | 7 |
| ○村長挨拶 | 7 |
| ○諸般の報告 | 8 |
| ○請願・陳情等の委員会付託 | 8 |
| ○議案第1号～議案第16号の一括上程、提案理由の説明 | 9 |
| ○議案第17号～議案第25号の一括上程、提案理由の説明 | 12 |
| ○議案第1号の質疑、討論、採決 | 19 |
| ○散会の宣告 | 20 |

第 2 号 (3月10日)

| | |
|---------------------------------|----|
| ○議事日程 | 21 |
| ○出席議員 | 21 |
| ○欠席議員 | 21 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 | 21 |
| ○事務局職員出席者 | 21 |
| ○開議の宣告 | 22 |

| | |
|----------------|-------|
| ○議事日程の説明..... | 2 2 |
| ○一般質問..... | 2 2 |
| 塚 原 利 彦 君..... | 2 3 |
| 峯 村 賢 治 君..... | 4 0 |
| 宮 川 秀 俊 君..... | 5 2 |
| 塚 原 義 昭 君..... | 6 8 |
| 小 瀬 佳 彦 君..... | 8 5 |
| 茂 木 泰 男 君..... | 1 0 0 |
| 飯 森 茂 孝 君..... | 1 1 6 |
| ○委員長報告..... | 1 3 2 |
| ○散会の宣告..... | 1 3 5 |

第 3 号 (3月12日)

| | |
|--------------------------------------|-------|
| ○議事日程..... | 1 3 7 |
| ○出席議員..... | 1 3 8 |
| ○欠席議員..... | 1 3 9 |
| ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名..... | 1 3 9 |
| ○事務局職員出席者..... | 1 3 9 |
| ○開議の宣告..... | 1 4 0 |
| ○議事日程の説明..... | 1 4 0 |
| ○議案第2号の質疑、討論、採決..... | 1 4 0 |
| ○議案第3号の質疑、討論、採決..... | 1 4 1 |
| ○議案第4号の質疑、討論、採決..... | 1 4 1 |
| ○議案第5号の質疑、討論、採決..... | 1 4 2 |
| ○議案第6号の質疑、討論、採決..... | 1 4 2 |
| ○議案第7号の質疑、討論、採決..... | 1 4 3 |
| ○議案第8号の質疑、討論、採決..... | 1 4 4 |
| ○議案第9号の質疑、討論、採決..... | 1 4 4 |
| ○議案第10号の質疑、討論、採決..... | 1 4 5 |
| ○議案第11号の質疑、討論、採決..... | 1 4 5 |

| | |
|--|-------|
| ○議案第 1 2 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 6 |
| ○議案第 1 3 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 7 |
| ○議案第 1 4 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 8 |
| ○議案第 1 5 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 8 |
| ○議案第 1 6 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 9 |
| ○議案第 1 7 号の質疑、討論、採決..... | 1 4 9 |
| ○議案第 1 8 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 1 |
| ○議案第 1 9 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 2 |
| ○議案第 2 0 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 3 |
| ○議案第 2 1 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 3 |
| ○議案第 2 2 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 4 |
| ○議案第 2 3 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 4 |
| ○議案第 2 4 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 5 |
| ○議案第 2 5 号の質疑、討論、採決..... | 1 5 5 |
| ○議案第 2 6 号～議案第 3 4 号の一括上程、提案理由の説明..... | 1 5 6 |
| ○同意第 1 号の上程、提案理由の説明..... | 1 5 9 |
| ○散会の宣告..... | 1 6 0 |

第 4 号 (3月13日)

| | |
|--|-------|
| ○議事日程..... | 1 6 1 |
| ○出席議員..... | 1 6 1 |
| ○欠席議員..... | 1 6 1 |
| ○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名..... | 1 6 2 |
| ○事務局職員出席者..... | 1 6 2 |
| ○開議の宣告..... | 1 6 3 |
| ○議事日程の説明..... | 1 6 3 |
| ○議案第 2 6 号の質疑、討論、採決..... | 1 6 3 |
| ○議案第 2 7 号の質疑、討論、採決..... | 1 6 4 |
| ○議案第 2 8 号の質疑、討論、採決..... | 1 6 4 |
| ○議案第 2 9 号の質疑、討論、採決..... | 1 6 5 |

| | |
|-------------------------|-----|
| ○議案第30号の質疑、討論、採決..... | 165 |
| ○議案第31号の質疑、討論、採決..... | 166 |
| ○議案第32号の質疑、討論、採決..... | 167 |
| ○議案第33号の質疑、討論、採決..... | 167 |
| ○議案第34号の質疑、討論、採決..... | 168 |
| ○同意第1号の質疑、採決..... | 168 |
| ○監査委員挨拶..... | 169 |
| ○発議第1号の上程、質疑、討論、採決..... | 170 |
| ○閉会中の継続審査申し出について..... | 170 |
| ○村長挨拶..... | 171 |
| ○閉会の宣告..... | 172 |
| ○署名議員..... | 173 |

○ 招 集 告 示

麻績村告示第4号

平成30年第1回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年2月19日

麻績村長 高野 忠 房

1 日 時 平成30年3月6日（火） 午後 1時30分

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（8名）

1番 飯 森 茂 孝 君

3番 峯 村 賢 治 君

5番 塚 原 義 昭 君

7番 茂 木 泰 男 君

2番 塚 原 利 彦 君

4番 宮 川 秀 俊 君

6番 小 瀬 佳 彦 君

8番 小 山 福 績 君

不応招議員（なし）

平成30年第1回麻績村議会定例会（第1日）

議事日程（第1号）

平成30年3月6日（火）午後1時30分開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 村長挨拶

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 請願・陳情等の委員会付託

日程第 6 条例制定、改正・その他議案等一括上程について

議案第 1号 平成28年度地方創生拠点整備交付金事業

麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事変更請負契約について

議案第 2号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第 3号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第 5号 麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 6号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 8号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第 9号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のた

めの効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第10号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第11号 第6次麻績村振興計画後期基本計画について

議案第12号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更について

議案第13号 麻績村聖高原観光施設の指定管理の指定について

議案第14号 麻績村農産物加工施設の指定管理の指定について

議案第15号 字の区域の変更について

議案第16号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

日程第7 平成30年度予算一括上程について

議案第17号 平成30年度麻績村一般会計予算

議案第18号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計予算

議案第19号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算

議案第20号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算

議案第21号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計予算

議案第22号 平成30年度麻績村水道事業特別会計予算

議案第23号 平成30年度麻績村介護保険特別会計予算

議案第24号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算

議案第25号 平成30年度麻績村観光事業特別会計予算

日程第8 議案第1号 平成28年度地方創生拠点整備交付事業

麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事変更請負契約について

出席議員（8名）

1番 飯森茂孝君

2番 塚原利彦君

3番 峯村賢治君

4番 宮川秀俊君

5番 塚原義昭君

6番 小瀬佳彦君

7番 茂木泰男君

8番 小山福績君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

| | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 上下水道室長 | 飯森秀俊君 | 住民課長 | 森山正一君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 臼井太津男君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 江森勇夫 | 書記 | 宮下桜 |
|--------|------|----|-----|

開会 午後 1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第1回麻績村議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、報道関係者より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において審議予定表のとおり決定しておりますので、報告いたします。

事務局長より、議案、配付資料等の確認及び今期定例会の日程と本日の議事日程について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎会議録署名議員の指名

○議長（小山福績君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、2番、塚原利彦議員、6番、小瀬佳彦議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（小山福績君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

2月5日開催の議会運営委員会において、本日6日から13日までの8日間と決定しております。

お諮りします。

今期定例会の会期を、本日3月6日から3月13日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

今期定例会の会期は、本日3月6日から3月13日までの8日間と決定いたします。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 村長挨拶。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成30年第1回麻績村議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多用なところ、ご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

平素、議員の皆様におかれましては、村政の円滑な運営に多大なご理解とご協力を賜っておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、国では経済財政再生計画の集中改革期間の最終年度となる平成30年度は、経済成長と健全財政を両立させるとし、人づくり革命、生産性革命、財政健全化を重点に予算編成がされました。そして、政策効果を一層発現させる観点から、予算の質の向上に向けた取り組みを実施するとしています。また、地方財政の健全化と自立を促進するため、地方交付税交付金等については地方税収等の増加を反映し、着実に抑制するとしています。また、地方消費税の生産基準の見直しなどにより、国、地方を通じた財政資金の効率的配分をするとしています。あわせて老朽化対策等の推進、地方創生を進めるとしています。

また、長野県では新年度から始まる、長野県総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラ

ン2.0」で政策推進のエンジンと位置づけをした、学びと自治の力を念頭に置きながら、プランに掲げた6つの政策を推進するとしています。

そのような中、村では若者定住諸施策のさらなる促進、公共事業の計画的推進、福祉・介護・医療の自立に努めながら、経常経費削減等の努力による健全財政の確立と、行財政の効率的運営を目指す考えであります。

新年度の基本方針につきましては、新年度予算の提案理由の中で申し上げますが、村民が誇りと愛着を持てる村づくりに努めるとともに、麻績村の発展に必要とされる新たな事業についても、村民皆様のご理解をいただきながら推進してまいります。

議員各位におかれましては、今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

今定例会におきましては、新年度一般会計及び特別会計予算、条例の制定改正、平成29年度補正予算、人事案件等、重要案件を提出いたします。

どうか慎重にご審議賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶いたします。

◎諸般の報告

○議長（小山福績君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（小山福績君） 日程第5、請願・陳情等の委員会付託を行います。

第30-1号の憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議に反対する意見書提出に関する陳情書については、総務経済委員に付託いたしますので、委員会で審議をお願いい

たします。

また、前回継続審査になっています総務経済・社会文教委員会合同委員会の審議もお願いいたします。

◎議案第1号～議案第16号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第6、条例制定、改正及びその他議案を一括上程いたします。

議案第1号から議案第16号までの16議案を一括議案とします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 平成28年度地方創生拠点整備交付金事業、麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事変更請負契約についての提案理由を申し上げます。

平成29年7月31日付で、議会の議決をいただき事業を進めてまいりました麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事について、契約内容に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についての提案理由を申し上げます。

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備等に関する法律が公布されたことにより、平成30年度から指定居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移管されることに伴い、市町村が条例で定めることとされましたので、その基準条例を定めるものです。

次に、議案第3号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康法等の一部を改正する法律が公布されたことにより、平成30年度から国民健康保険の保険者に都道府県が加わることに伴い、事務事業

の役割を定めるため、本条例を改正するものです。

次に、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

平成30年度国民健康保険制度改革により、国民健康保険税の計算方法について統一する必要があるため、本条例を改正するものです。

次に、議案第5号 麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

高齢者の医療の確保に関する法律が公布されたことにより、平成30年度より県外に住所を有する国民健康保険の住所地特例者において、後期高齢者医療保険の加入先が変更されることに伴い、本条例を改正するものです。

次に、議案第6号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律による介護保険法の改正に伴う改正及び第7期介護保険事業計画に係る第1号被保険者保険料額の改定により、本条例を改正するものです。

次に、議案第7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第8号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、議案第9号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由を一括して申し上げます。

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布及び厚生労働省省令が改正されたことに伴い、共生型サービスの基準となる規定の追加、改正を行うものです。

次に、議案第10号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成30年2月7日に公布されたことに伴い、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額について、扶養親族がいる場合において加算額について改正を行うものです。

次に、議案第11号 第6次麻績村振興計画後期基本計画についての提案理由を申し上げます。

第6次麻績村振興計画基本計画は計画期間の5年が終了することから、今後引き続き総合的かつ計画的な行政運営を図るため、今後5年間の後期基本計画を策定いたしました。

議会の議決に付すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第12号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更についての提案理由を申し上げます。

過疎地域自立促進計画は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下した過疎地域が、総合的かつ計画的に施策や事業を推進していくために策定するものです。

このたび、麻績村が定めております計画を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第13号 麻績村聖高原観光施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村聖高原観光施設について、本年3月31日をもって平成25年より5年間続いた協定が終了となるため、平成30年4月1日から5年間、その管理を聖高原リゾート株式会社に指定管理者として管理運営させるものです。

次に、議案第14号 麻績村農産物加工施設の指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

麻績村農産物加工施設につきましては、本年3月31日をもって平成25年より5年間続いた協定が終了となるため、平成30年4月1日から5年間、その管理を聖高原リゾート株式会社に指定管理者として管理運営させるものです。

次に、議案第15号 字の区域の変更についての提案理由を申し上げます。

平成24年度より地籍調査に着手しておりますが、今回矢倉地籍において、字の区域変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本件は、長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成30年4月1日付で「白馬山麓環境施設組合」が「白馬山麓事務組合」に名称変

更するため、地方自治法第252条の7、第2項の規定により、共同設置市村の議会に事前に議決を求めるものであります。

以上、条例改正等、議案16件の提案理由を申し上げます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は、議案第1号 平成28年度地方創生拠点整備交付金事業、麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事変更請負契約についてのみ採決し、あとの議案第2号から議案第16号までについては上程のみとし、審議、採決は本定例会第3日目の3月12日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

議案第1号のみ採決し、議案第2号から議案第16号は上程のみとすることに決定いたしました。

◎議案第17号～議案第25号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第7、平成30年度の予算議案を一括上程いたします。

議案第17号から議案第25号までの、平成30年度一般会計予算及び特別会計予算9議案を一括議題といたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、平成30年度予算、提案理由を申し上げます。

国では、平成24年12月に第2次安倍内閣が発足して以来、長期安定政権が続き、昨年11月には第4次安倍内閣が発足、経済の再生を最優先課題とした幅広い経済対策を推し進めるとともに、今後は子育て支援と人づくり革命、生産性革命に力強く取り組むとしています。

国内における各種の経済指標からは、経済の好循環が生まれ、IT産業を中心に輸出が持ち

直し、生産活動は回復傾向に動いています。しかし、地方においては一部業種で穏やかな回復基調があるものの、全体的には依然として厳しい状況が続いていると言われていています。今後は日本の隅々までが元気が出るよう、新・三本の矢の実現とデフレからの完全脱却、全国津々浦々での景気回復を目指し、力強く地方創生を推進することとしています。

こうした考え方に基づいて編成された国の平成30年度一般会計予算は97兆7,128億円で、前年度比2,581億円、2.6%増、当初予算としては6年連続で過去最大を更新しています。

また、地方財政収支見通しについては、これは通常収支分ではありますが、地方交付税が16兆85億円、前年度比マイナス3,213億円、2.0%減、臨時財政対策債は3兆9,865億円、前年度比マイナス587億円、1.5%減、地方税及び地方譲与税は42兆48億円、前年度比4,021億円、1.0%増となっており、地方財源における一般財源総額では62兆1,159億円で、前年度を0.1%上回る財源が確保されています。

一方、長野県は新年度から始まる長野県総合5カ年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」で政策推進のエンジンと位置づけをした、学びと自治の力を念頭に置きながら、プランに掲げた6つの政策推進を基本に予算編成をしています。

平成30年度一般会計予算は8,463億9,563万3,000円で、前年度比マイナス162億285万2,000円、1.9%減となっています。

このような状況下にあって、麻績村は新年度から始まる第6次麻績村振興計画（後期）に基づき、「明るい未来へつながる 元気な麻績村」の実現に向け、住民と行政が心を一つにして知恵を出し合い、個性ある地域づくりに取り組んでまいります。

少子高齢化、過疎化、地域産業の衰退という大きな地域課題に対処するため、また、多様化、高度化、増大化する行政需要に的確に応えるため、地方創生に関する事業活用を初めとし、事業の創意工夫と重点化を図り、住民目線に立った行政運営に努めてまいります。

こうした方針のもとで、新年度重点を置いて進める主要事業について述べさせていただきます。

まずは、若者定住施策のさらなる推進です。平成23年度から始めた若者定住住宅は、平成29年末に39棟が完成、平成30年度にはさらに4棟を建設します。そして、将来に向けた永住者をふやすために、新たな方式の住宅整備事業を検討してまいります。

次に、各種の子育て支援策の定着と充実、教育環境の整備です。近年スタートさせた各種の子育て支援策の定着と充実を図ってまいります。筑北地域での学校統合問題については、長い間両村関係者で検討してまいりましたが、中断し話し合いは途絶えてしまいました。子供の数

が減少する中で、筑北地域においては村を超えての学校統合が必要との思いはずっと変わっておりません。早期に理想の教育環境が生まれることを願うとともに、それまでは未来志向で麻績村として小・中学校の教育水準の向上を目指し、一人一人を大切にされた教育を進める考えであります。ICT教育などの充実、不足する専科教師や特別支援教師の補充、教育施設の整備・充実など引き続き努めてまいります。

また、麻績村だからできる、地域皆様のお力をお借りしてのコミュニティスクールや、心を育てる森の学園構想の推進を図ってまいります。

次に、優良企業の新たな進出が難しい環境下ではありますが、麻績村はすぐれた交通ネットワークに恵まれており、長野、松本、安曇野、千曲、上田、大町の各市へ30分から1時間以内で通勤可能な地です。生活環境の整備とともに通勤環境の向上を図り、ベッドタウン化を目指します。あわせてテレワーク環境を整備してまいります。

次に、安心・安全な村づくり施策の推進に努めます。大型緊急車両の通行が不自由な地域の早期解消、聖高原すずらん湖など老朽化したため池の整備、土石流災害に備えて砂防堰堤構築、そして、大規模災害発生時には住民の避難場所となる地域の集会施設の耐震化について、関係地区の皆さんと具体的な検討を始めてまいります。

次に、地域農業の復活を目指して、NPO法人を支援、農業の担い手育成と遊休荒廃地の拡大抑止などを進めてまいります。関係機関と連携し、土壌や気象など、村の特性を生かした農業振興を図ってまいります。

次に、高齢化社会到来の中で、お年寄りが元気で生きがいを持ち、生涯現役で暮らせる健康長寿の村を目指して、保健事業・介護予防事業の充実、地域包括支援体制の充実、社会福祉協議会との連携強化、障害者自立支援等にも努めてまいります。

また、新たに信州大学医学部と連携して、児童期からの健康づくりを始めてまいります。

次に、美しい自然やおいしい地場農産物、独自の歴史など地域資源を活用しての観光事業の推進、聖高原の大型廃屋の撤去など環境整備、大都市への観光宣伝など進めてまいります。

次に、先人たちから守り継がれた、貴重な歴史的遺産・遺構・文化などの保存と継承、そして地域活性化に向けての活用にも努めてまいります。

このほかにも、筑北村との連携による事業の効率化、商工業対策、有害鳥獣対策、松くい虫対策など、これら重要な課題にも対処してまいります。

以上、主な施策について申し上げましたが、このような施策を盛り込み、編成いたしました平成30年度の会計別予算額は、次のとおりであります。

一般会計予算 23億5,000万円
国民健康保険特別会計予算 3億7,000万円
聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算 100万円
住宅団地分譲事業特別会計予算 1,600万円
下水道事業特別会計予算 1億4,500万円
水道事業特別会計予算 1億5,800万円
介護保険特別会計予算 4億8,000万円
後期高齢者医療特別会計予算 4,700万円
観光事業特別会計予算 4,650万円

以上、9会計であります。各会計別の予算内容について申し上げます。

まず、一般会計予算について申し上げます。

歳入歳出予算総額は23億5,000万円、前年度比マイナス6,000万円、2.5%の減額であります。

それでは、歳入の概要について申し上げます。

村税につきましては、近年の実績及び社会経済情勢等を考慮し、791万1,000円、3.4%の増額を見込み計上いたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画及び近年の実績等を考慮し、普通交付税及び特別交付税ルール分1,150万円、1%の増加を見込み計上いたしました。

国庫支出金につきましては、社会資本整備総合交付金の交付額減額、臨時福祉給付金等の減額により、マイナス6,952万6,000円、45.3%の減額を見込み計上いたしました。

県支出金につきましては、農林水産業費県補助金の交付額減額により、マイナス1,290万1,000円、8.5%の減額を見込み計上いたしました。

寄付金につきましては、ふるさと麻績村応援団事業寄附金の減額により、マイナス190万円、15.2%の減額を見込み計上いたしました。

繰入金につきましては、健全財政の堅持を念頭に、事業実施にかかる財源を当該基金から充当いたしました。繰入金総額は290万円、2.3%の減額です。

諸収入につきましては、スポーツ振興くじ助成金、高速救急支弁金などの減により、マイナス1,183万7,000円、30.2%の減額を見込み計上いたしました。

村債につきましては、過疎対策事業債、臨時財政対策債で1,760万円、5.4%の増額を計上いたしました。

その他収入につきましては、近年の実績を勘案し計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

総務費では、経常的な経費が主体となっておりますが、保健センター空調設備及び庁舎修繕工事、テレワークセンター運営関係経費などの増額により2,447万4,000円、6.4%の増額を見込み計上いたしました。

民生費では、住民福祉の一層の充実を図るべく、福祉医療費の現物支給関係経費を新たに計上、全体的には経済対策分臨時福祉給付金関係経費の減額などにより、マイナス1,427万2,000円、2.7%の減額を見込み計上いたしました。

衛生費では、新たなし尿処理投入施設整備関係経費、各種検診・産後ケア事業、地域循環型生ごみ処理事業関係経費などの増額により、2,744万9,000円、33.9%の増額を見込み計上いたしました。

農林水産業費では、農林業振興に向けて諸施策を計上、全体的には、水路整備事業、松くい虫対策事業などの補助事業の割り当て見込み額の減少、地域循環型生ごみ処理施設の組み替えなどにより、マイナス3,132万7,000円、17.1%の減額を見込み計上いたしました。

商工費では、商工業及び観光振興に向けての諸施策を計上、新たに都市部への観光宣伝、公園及び観光施設整備経費計上により、9,884万4,000円、93.5%の増額を見込み計上いたしました。

土木費では、住民の安全・安心を確保し、快適な生活が送れるよう、村道等改良事業、若者定住住宅整備事業及び新規調査関係事業費を計上いたしました。全体的には、県営及び単独道路改良事業完了等に伴う事業費の減額や村道改良国庫補助事業の割り当て額減少により、マイナス1億8,383万2,000円、31.4%の減額を見込み計上いたしました。

消防費では、施設の適切な維持管理と広域消防との連携、消防団員の訓練等に要する諸経費、非常時に備えた地区防災訓練経費等を計上、全体的には、高速救急支弁金の減額等により、マイナス333万4,000円、3.4%の減額を見込み計上いたしました。

教育費では、次代を担う子供たちへの支援、生涯学習活動の充実や、貴重な文化財を次代に引き継ぐための所要経費を計上、全体的には、教委方針の研究検討、英語教育対応講師経費等の増額により、323万3,000円、1.8%増額を見込み計上いたしました。

公債費では、1,736万円、8.2%の増額を見込み計上いたしました。

予備費につきましては、今後の緊急的事態に弾力的に対処できるよう一定額を計上いたしました。

以上のとおり、経常経費の抑制に心がけ、事業の重点化を図り、必要な事業は積極的に進めることといたしました。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

医療費に係る保険給付費については依然として高い金額で推移しておりますが、近年の実績を勘案するとともに、新制度に対応し計上、5,500万円、12.9%の減額を見込み計上いたしました。

今後も厳しい状況は続くものと思われませんが、引き続き村民の健康づくりと保健意識の高揚、医療費の適正化に努めてまいります。

2、聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算について申し上げます。

別荘地地上権の販売など、地上権分譲事業が円滑に進められるよう所要額を計上いたしました。

3、住宅団地分譲事業特別会計予算について申し上げます。

天王住宅団地の未分譲区画は1区画であります。この維持管理と販売に係る所要額を計上いたしました。

4、下水道事業特別会計予算について申し上げます。

今後も快適で清潔な環境の中で生活を送ることができるよう計画的に事業を進めております。

本年度は、処理場を有効活用するため関係経費を新たに計上、全体的には、処理場の耐震化工事及び脱水設備工事完成により、マイナス8,340万円、36.5%の減額を見込み計上いたしました。

引き続き健全で効率的な管理運営ができるよう努めてまいります。

5、水道事業特別会計予算について申し上げます。

良質で安心・安全な水道水を安定的に提供するため、水道施設の維持管理には万全を期すとともに、健全な運営管理に努めてまいります。

本年度は、水道管敷設工事などを計上、450万円、2.9%の増額を見込み計上いたしました。

6、介護保険特別会計予算について申し上げます。

近年の介護保険認定者の増加と、これに伴う介護保険サービス見込み、昨年度と同額を見込み計上いたしました。

本年度より、第7期介護保険計画が始まります。引き続き介護保険制度事業の円滑な運営に

一層のご理解をお願い申し上げます。

7、後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

高齢者の医療確保に関する法律が施行され、新たな後期高齢者医療制度が発足して11年目を迎えます。

本年度も、県広域連合からの見込み額により、200万円、4.4%の増額を見込み計上いたしました。

8、観光事業特別会計予算について申し上げます。

景気の長期低迷と少子高齢化の進展、観光客のニーズの多様化など、観光事業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。今後も観光施設のより効率的な管理運営を図るとともに、新たな誘客に努めてまいります。

本年度は、昨年度村債1件の償還終了に伴い、130万円、2.7%の減額を見込み計上いたしました。

観光施設においては引き続き長寿命化を図るべく、計画的に施設の改善を行ってまいります。

以上、平成30年度の一般会計及び特別会計予算について、概要を申し上げます。

今後、地方は過疎化、少子高齢化が進み、厳しさは一層増すことが予想されます。そして、行政のスリム化、効率化など行財政改革の推進と、地域のことは地域で考える、地域みずからが知恵を出し、地域みずからが汗を流し自立していく、こうした地方創生が今求められています。村民が誇りの持てる、魅力に満ちた、そして、常に躍動し続ける麻績村となりますよう全職員一丸となって努めてまいります。

今後とも村政に対しましては、議員各位を初め、村民皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年度予算の提案といたします。

平成30年3月6日、麻績村長。

以上であります。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日は上程のみとし、議案第17号から議案第25号までの9議案についての事項別明細の説明、質疑を、3月7日及び3月8日に、それぞれ議員全員出席しての常任委員会において行い、議案の審議・採決は、本定例会第3日目の3月12日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

この後、全員協議会を開催し、上程しました1号議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

また、詳細説明後、議案第1号の採決を行いますので、議場にお戻りください。

休憩 午後 2時09分

再開 午後 2時19分

○議長（小山福績君） 会議を再開します。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、議案第1号 平成28年度地方創生拠点整備交付金事業、麻績村第二公民館改築テレワーク施設整備工事変更請負契約についてを議題とします。

質疑を行います。

議案第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） ございませんか。

それでは、議案第1号について、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上で、本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

これにて、平成30年第1回麻績村議会定例会第1日目を散会といたします。

この後、再度、全員協議会を開催し、上程しました2号議案から16号議案について、提出者より詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

また、終了後、常任委員会において、付託案件の審議をお願いします。

終わり次第、議員打ち合わせ会議を開催しますので、あわせてお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時21分

平成30年第1回麻績村議会定例会（第2日）

議事日程（第2号）

平成30年3月10日（土）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

日程第 2 委員長報告

出席議員（8名）

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 塚原義昭君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 小山福績君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

| | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 上下水道室長 | 飯森秀俊君 | 住民課長 | 森山正一君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 白井太津男君 |
| 監査委員 | 花岡興男君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 江森勇夫 | 書記 | 宮下桜 |
|--------|------|----|-----|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さんおはようございます。定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第1回麻績村議会定例会第2日目を開会いたします。

本日は土曜日ではありますが、より多くの村民の皆様が傍聴していただきますよう、行政機関のご理解をいただき、平成24年から続いております第7回目の休日議会を開催するものであります。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（小山福績君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問者は7名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

順番に発言を許可いたします。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（小山福績君） 初めに、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

2番、塚原議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

さきに通告いたしました事項につきまして、質問いたします。

質問事項の1といたしまして、村の観光・農業振興と聖高原リゾート株式会社について。質問事項2といたしまして、聖高原駅前の活性化についての2件です。いずれも一問一答にて、自席にて進めたいと思いますので、お願いします。

まず、村の観光・農業振興と聖高原リゾート株式会社についてということで進めます。

平成25年4月から聖高原を中心とする観光事業を行ってきた聖高原開発公社にかわり、新たに設立された聖高原リゾート株式会社が村の指定管理を受けて観光事業の一部と農産物加工施設の運営を行ってまいりました。

株式会社という組織が管理、運営することになり、事業の発展と観光や農業への振興、また、働き場所など、村政への寄与、貢献が期待された出発だったのではないかと考えます。

それから5年を経過して、村からの指定管理の期間が終了し、議会の承認を得て、この4月から引き続き指定管理者としての事業を継続することが予定されています。

そこで、この5年間の事業の実績や内容を振り返って、村政への貢献はどうだったのか検証すべきと考えます。

そこでまず、質問要旨の1としてお聞きしたいのは、開発公社から株式会社に移行しての5年間を振り返って、まず、観光振興の面について、どのように評価されるか、幾つかの点についてお聞きをしたいと思います。

1点目としましては、来客数の推移です。それから、2点目として、新たに展開した、始めた事業というのがあるのかどうか。それから3点目は、事業収入について。それから4点目は、来客の満足度をどのように受けとめているか。こうした点について、新しい会社組織に変わってどうだったのかお聞きをしたいと思います。

高野村長に伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） おはようございます。

最初の塚原議員さんのご質問に答えさせていただきたいと思っております。

聖高原の観光をあわせまして、聖高原リゾート株式会社のことについてお尋ねでございます。

私は、聖高原リゾート株式会社の代表者という立場でございます。その立場を踏まえての答えをさせていただきたいと思っておるわけでありまして。ご質問に答える前に、聖高原リゾートについて少しお話をさせていただければと思っております。

聖高原リゾート株式会社については、経過があるわけでございます。以前、昭和37年、聖高原開発に着手して以来、多くの観光施設が整備され、これらを適正な管理をしていかなきゃいけない、そしてまた、あわせまして、別荘地分譲等を効果的に進めなければならないということで、村は昭和44年に財団法人聖高原開発公社を設立したわけでございます。

この公社は、村と表裏一体となって行政を主観的に補完する組織ということで、各種事業を進めてきたわけでありまして。

しかしながら、財団法人については、税の優遇措置があるなど、いわゆる財団法人としてのあり方、こういった法人が、国の公益法人制度改革によって、存続が非常に難しくなったということでございまして、平成24年12月3日に村が100%出資した聖高原リゾート株式会社を設立したわけでございます。もとの財団法人聖高原開発公社は、平成25年3月31日にその大部分の事業を新たな聖高原リゾート株式会社に引継ぎをして解散をしたという経緯でございます。

新たな聖高原リゾート株式会社は、基本的には、一般の株式会社とは違う点があるわけですが、従前の、村と表裏一体となって行政を主体的に補完する組織、このことには変わらないわけでありまして、財団法人聖高原開発公社の事業をそのまま引き継ぐということとあわせまして、新たな時代ニーズにも応えられる組織を目指していこうではないかということで発足したわけでございます。

ここで、さらにつけ加えさせていただきますと、聖高原の歴史、これは組織を含めてでございます。これも、今日まで至っているわけでありまして、聖高原の観光というのは、村づくりの歴史であったというふうに思っているわけでありまして。

これはどういうことかといいますと、聖高原の観光があったから、こういった小さな村もいろいろな面で発展してきたということが言えるのではないのかなということでありまして。

すなわち、小さな村の小さな駅に特急がとまった。あるいは、長野・松本間の弾丸道路構想が長野道になり、そしてまた麻績インターの実現につながったと。それから、さらに、水資源

の非常に乏しい麻績村が、水に不自由しない村になってきた。

これら大きな成果を生み出しているわけでありますが、これはやはり、観光があったからではないのかなど。そう理解しているわけです。ですから、これからも観光というものは、村づくりの基本なんだという位置づけで続けていきたいなど、こう思っているわけです。

ですから、行政が進める観光、特にこれは、今、麻績村は民間観光事業者がないわけでありますが、行政が進める観光事業というのは、局所的に捉えるのではなくて、裾野の広がり、そういった部分がどうなるのかということが重要ではないのかなど、そのように思っているわけです。当然、局所的によくなることも大事であるわけでごさいます、そういったことにも当然努力をしていかなきゃいけないんですが、総合的に考えていきたいと思っているわけです。

前置きが長くなりましたけれども、麻績村における観光事業というのは、こういった形で進んでいるということを申し上げさせていただいて、さて、その評価という点について、私のほうから述べさせていただきますが、今、おっしゃられたとおり、発足以来5年が経過したわけであります。

新しい会社を安定させるということは非常に難しいわけでごさいます、これは毎年、議員各位に報告をさせていただいているとおり、経営面ではほぼ安定してきております。でございまして、第一の目標は達成できているのかなというふうに思っているわけであります。今後、さらに安定経営と、それからあわせまして、今求められている社会ニーズ、これらにもきちんと対応していけるような、そして、基本理念の達成に向けて努力していかなければいけない、このように考えているわけでごさいますので、どうぞこれからも格段のご理解、ご支援を賜りますようお願いしたいと思います。

それから、具体的な数字は、聖高原リゾートのみならず、聖高原への入り込み客等の数字につきましては、観光課長のほうから細かい数字を述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、聖高原リゾートに移行してからの聖高原の入り込み客数等についてご説明いたします。

平成25年から聖高原リゾート株式会社に指定管理が移行されましたが、平成25年以降の聖高原の入り込み客数につきましては、平成25年が7万5,700人、平成26年が6万7,000人、平成27年が6万8,800人、平成28年が6万3,900人、平成29年が6万4,400人と、その年の天候などによって入り込み客数に増減がございしますが、直近の平成29年につきましては、平成28年よ

り500人ほどの増加となっております。

これにつきましては、聖湖の釣りのお客様の増加や自転車やウォーキングなどで聖高原を訪れる方がふえたことによることが主な増加の理由とこちらでは捉えております。

あわせて、聖高原リゾート株式会社につきましては、こちらは、観光協会が主催になりますが、聖高原納涼煙火大会やスノーフェスティバルなどの観光協会のイベントへの協力をさせていただいたり、また、聖高原リゾート株式会社の独自事業のイベントといたしまして、ヘラ鮎釣り大会などを実施しております。

また、利用される方の声でございますが、昨年開催されました別荘交流会の中で、別荘を利用されている方のお聞きしますと、自然が豊かで空気が澄んでいるとのご好評の声をお聞きしているところでございます。

また、聖高原ではないんですが、シェーンガルテンおみで行っている宿泊者アンケートにつきましては、約8割の方からは満足とのご回答をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、事前の説明を含めて、細かに説明をしていただきましたけれども、4点目として今お聞きした、その顧客の満足度というようなことで、どう受けとめているかということでは、8割の方が満足していらっしゃるというようなことでした。

インターネット上なんかでは、聖高原についての観光客の方の口コミ等が載っていますけれども、例えば、現場で、キャンプ場とか、それからスキー場とかヘラ鮎釣りとか、そういうところで直接お客さんの声なんかを聞くなりアンケートなり、あるいは、例えばクレームなんかもあるかと思えますけれども、そういう部分については、特別こちら側からそういったことを聞くというようなことは特にしなかったですか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 観光客の皆さん方に対しまして、直接アンケートを出して回答を求めるとか、聖高原の雰囲気、あるいは施設の満足度等についてのアンケート等についてはやっていないわけでございますけれども、やはり、来場されるお客さんの中には、そこに働く従業員の皆さん方に、こういったことはどうなのかとか、こういった面は改善してほしいとかというような、いろいろなクレームもあり、また、お礼の言葉もありというようなことでございますけれども、今、観光課、それから聖高原リゾートの職員におきましては、月1回の打ち合わせというような形で毎月やらせていただいています。

それにつきましては、その月のイベント、それから、いろいろとおお客様に対するマナー等々の見直し、それから、職員の認識の改めというような形の中で、日々そういった努力をしているところでございます。いずれにしましても、そういった形の中で、職員・従業員一同、同じ認識のもとに、おもてなしの心を持ちながら、お客様の接待、そして、二度、三度来ていただけるような、そういった観光にしていこうというようなことで、そういった面での打ち合わせ等についてはしっかりした中で対応を図っているというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） では、次に質問要旨の2としまして、村内の働き場所、雇用確保、こういった部分にも貢献といいますか寄与することが期待されていたんではないかという部分がありますが、ここの部分についてはどんなふうに見ておられますか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） それでは、今のご質問に答えさせていただいておりますけれども、まず、聖高原リゾートの観光部部門—聖高原でございますけれども、正規職員につきましては4名ということで、また、臨時職員につきましては14名、全部で18名をお願いする中で、そのうち15名につきましては、村内の方、3名につきましては村外の方となっております。

ただし、臨時職員の方につきましては、常時この人数が勤務しているというのはなく、シーズン等の状況によりまして、職員の、それからまた臨時職員の都合等に応じて調整を図りながらお願いをしているというようなことでございます。

また、農産物加工場につきましては、正規職員1名と、それから臨時職員9名ということで、10名体制で現在行っているわけでございますけれども、そのうち7名の方が村内の方、3名の方が村外というようなことで行っているところでございます。

このほかにも、観光部門につきましては、シーズンになりますと、やはりアルバイト等をお願いする中で、村民の働く場所の確保が図られる、雇用の促進には大きくつながっているのではないかと評価をしているところでございます。

ただし、観光地におきましては、天候に大変左右されるというようなことがございます。どうしても、シーズン、それからシーズンオフというようなことで、経営的な面を考えますと、安定的な正規職員を多く雇用するということはちょっとできないというような形の中におきましては、臨時職員での対応が多くなってきているというのが実状でございます。

しかしながら、現実には、この臨時職員の雇用につきましても、大変雇用確保が難しいという

ようなところが現状でございますけれども、そういう中で四苦八苦しなながら、顧客の安全管理に向けて、臨時職員の対応等についても図らせていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えをいただいたんですが、ちょっと素朴な疑問というあれじゃないんですが、会社ということで、先ほど村長のほうからもお話ありましたが、ちょっと普通の株式会社とは違うというようなこともあるんですけども、企業体としてはそういう形をとっているということで、普通は、その目標とか事業計画とか、それに向かっての活動をして業績を上げて、それで事業規模や内容を拡大して働き手もふやしていくというようなのが一般的にはそういうふう思うんですけども、そういう部分は、実際にはそういった形、その目標とかそういう事業計画とか、そういうものを持って事業を拡大しながらと、そういったことについては実態としてはないということですか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 聖高原リゾートにつきましては、観光部門と農産物加工部門というようなことで事業を推進しているわけでございますけれども、常に新たな事業の取り組みというようなことも検討しながら、なおかつ、将来の会社の安定運営ということも検討する中で実施をしているところでございます。

いずれにしても、来場される観光客のニーズに応えられるような事業推進に向けて、一歩でも前進すればということで会社としては考えているわけでございますけれども、ただ、観光のもたらす社会情勢の中におきましては、大変厳しい時期もあるというような形の中におきましては、今の現状の事業を確実に実施する中で、また新たな事業を展開するべく検討もしているところでございますが、今後については幾らかでもそういった雇用促進につながるような形で、企業の充実を図っていければと考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 次の質問要旨3に移ります。

5年前に農産物加工施設について指定の申請が出されておまして、それに添付して事業計画書というのがつけられているかと思ひます。今回もそうなんですけれども。これを、指定管理に対する方針だとか姿勢を示したものだというふうに認識をいたしますけれども、この5年前の事業計画書、私もちょっと前の資料なんですけど、ここの指定管理の申請をした理由という

ところに、2項目ありまして、こういうふうに記載があります。

「村民利用の農産物加工を行うことにより、付加価値を高め、販売につながるができるよう、指定管理者として財団法人聖高原開発公社で培ったノウハウを生かして協力し、麻績村の農業振興に貢献する」と。

これは、特産品の開発とか、そういった部分かなど。それから、6次産業化というような展望かなというふうに思われます。

2点目としては、「麻績村の産業振興の面から自社の農産物加工事業を通して施設の有効活用を図るとともに、村民の働く場を提供することによって雇用の創出を図っていきたい」という、この理由2項目がありますけれども、現状のというか、今の加工施設の現状を見て、この2つの理由の部分と比べてといたしますか、どんなふうに見ておられますか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） それでは、お答えしたいと思います。

地域農業につきましては、現在、農家の高齢化や担い手不足、そして、土地柄によります生産品目の限定や、規模拡大農業への展開が難しいというような、いろいろな課題は多いわけですが、ございますけれども、地域農産物の付加価値を高める6次産業化、今、議員さんがおっしゃられましたとおり、そんな農業振興に幾らかでもつながればと、加工場としても研究をさせていただいているところでございます。

また、地域農産物の活用につきましては、村民の皆さん方が積極的に研究や取り組み等をするのであれば、加工場としても今までのノウハウ等を駆使して、できる限りご協力はしていきたい、また、開発に心を目指す人に対してのバックアップはしていきたいということを考えているところでございます。

できれば、多くの村民の皆様方に、自主的に特産品の開発等を志して、ともに農業振興につなげていただければ、私どももありがたいと期待をしているところでございます。

また、雇用の創出等につきましては、自社事業の取り組みを研究する中で、安定した年間雇用と雇用条件の向上を図っていくというような形の中で、今後考えていきたいと。より従業員の皆さん方が、1日働き、1年間働き、安定した中でできるような加工場として、今後も取り組みをしていきたいと、向上に努めていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 昨年の6月の議会で、加工施設についての一般質問が、坂口議員さんで

すかね、ありました。その際のご答弁で、6次産業化について質問されたんですが、施設が飽和状態で場所がないと。村民からの提案等もないので進んでいないというようなことでした。

この事業計画書には、「指定管理者として開発公社で培ったノウハウを生かして協力し、農業振興に貢献する」というふうにあります。

それから、指定を受けて結んだその協定書、加工施設の協定書にも、本業務の範囲の中に、特産物の研究開発及び販売に関する業務という記述があります。

会社として、特産品の開発について、自発的に研究とか試作という部分については、こういった協定書等を見た中から考えますと、独自にそういう部分も研究するというを行うというふうに考えるわけですが、村民の皆さんからの発案、提案がないというようなこともあって、なかなか進まないというような、そういったふうに昨年6月のご答弁なんかでも、そういうふうを受け取る部分もあるんですが、会社独自ではやはり積極的にそういう開発という部分の、部門といいますか、そういうものを考えることはないですか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 地域特産品の開発、また、地域特産物の製作等につきましては、これ、長い年月の中でいろいろなものを研究したり、また試作したり、販売したりというようなことで繰り返しをしてきているわけでございます。

そういった中で、今、聖リゾートにおきましても、そこにいる職員につきましては、こんなものあんなものというようなことで、いろいろと試行したりとか、みんなで研究したりとかということはあるんですけれども、なかなかそれを取り組んでいくというような部分が、いまいちちょっと今のところは手薄になっているのかなというような気はしています。

しかしながら、全体的に考えますと、漬物のこういった材料、瓜等についても、やはり今、そういう生産物の担い手がなかなかいなくなっている。加工場で漬物をしようと思っても、なかなかそういった生産者がいないとか、いろいろと全体的な部分においては課題も多いわけですが、加工場といたしましては、できれば1つでもそういった地域の特産品が今後できていけばありがたいかなと思っているところでございます。

皆様ご承知のとおり、特に、中におやきというような部門につきましては、十数年前に地域の皆様方が寄って特産品開発をしようというような形の中で、そのおやきという1つの品目が出て来、そしてまた、何回も四苦八苦する中で、今のおやきの会の皆さん方ができ上がっている。また、今のおやきの会の皆さん方におきましては、ふるさと納税等のそういった返礼品として、今、大変多く活用しているというような形の中におきましては、しいて言えば、地域の

皆さん方がこういったものをやろうと、地域の皆さん方がこういったものをつくっていかうと
いうような、そんな機運が高まれば、なお私どもの会社としても、一緒に手を携えてやってい
けるのではないかなと思っているところでございます。

会社といたしましても、常日頃、従業員につきましては、いろいろな観光地、あるいは、い
ろいろな地域を見る中で、それぞれ頭の中には置きながら研究をしているというところでござ
いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そういうお答えかなというふうに予想はしておりました。

なかなか、農家の方のリンゴとかろいろな部分で以前よりも生産とか、なかなか減ってきて
いるというか、そういう部分もあつて、進まないということは、前のときの答弁でわかるんで
すが、何か自然任せにしておかずに、例えば、NPOの法人もありますし、いろいろなところ
と協力してここを前向きに、そういうものを進められるスタッフだとか部門というものを、や
はりしっかり組織として考えると、そういうところまでいかなくても、啓発することに力を
入れるとか、そういうことは、ぜひしてもらったほうがいいかなというふうに思ひます。

それで、今回いただいた、この指定管理の申請書、そこの記載内容にも、5年前のもの、25
年のときのものと同内容的に書いてあることが大体ほとんど同じなんですけれども、特産品の今
の方針というの、ちょっとやはり、今申し上げたように、本当にそういう部分に目を向けて
いくということについて、具体的な方針というような感じがちょっと受けない、理想として掲
げているという言い方はちょっとあれですけれども、これは、待ちの状態じゃなくて、今申し
上げたように、ろいろなところと協力して進めていくという、そういう部門なりスタッフをぜ
ひお願ひしたいというふうに思ひます。

それから、指定申請の2つ目の理由の、雇用の創出を図るといふ部分にかかわってくるかと
も思ひますけれども、加工施設について、現状の労働時間とか、それから賃金とか、そうい
う処遇、それから、毎日の就業の管理とか監督指示とか、こういったその労務管理の部分で、
例えばちょっと課題があるんじゃないかと、そういったことを感じておられるというよう
なことはありませんか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私からは、まず最初に、指定管理を申請した理由という、この辺につい
て、ちょっと整理するために私のほうから少し答えさせていただきたいと思ひますが、これ
は、聖高原リゾートとして、麻績村に対しての指定管理を受けるためのペーパーに書いてある

この内容なんですね。

ですから、聖高原リゾートといたしましては、村民の皆様が利用されることに対しまして、全面的にバックアップしますよという仕事が1つなんです。村民利用の皆様のために全面的にバックアップしますよというのが1つの目的なんです。

それから、もう一つとしては、自社の仕事をして、自社の仕事をすることによって、そして全体の運営費の幾らか足しになることをやって、そして雇用をつくっていく、自社事業でやっていくということなんです。

ですから、まずその辺を整理していただきたいなと思います。それで、議員おっしゃる、農産物の加工だとか、新しい製品の開発等については、これは、リゾートではなくて、村を挙げて今進めているということなんですね。ですから、これは振興課とか、あるいは村づくり推進課のほうでも、こういったことについて今進めているわけです。

具体的な例を申し上げますと、ことしもリンゴが何とかならないかということで、シードルあるいはワイン、こんなことを今試作を進めたりしているということなんです。

あくまで、リゾートとしては、この仕事を受けさせていただきますという内容なんです。ですから、今議員おっしゃったように、独自のスタッフをこのリゾートが抱えて、そして研究開発をするということになりますと、結局その費用がどこから出していくか、またこれも、村のほうにそういったスタッフをお願いしてこのリゾートをやっていかなきゃいけないかということにもつながってくるわけでございますので、まずその辺を整理をさせていただければなというふうに思っています。

それから、具体的に、今、加工施設で雇用しております雇用条件等については、副村長のほうから続いてお話をさせていただきます。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 加工場のほうについての労働条件でございますけれども、極力、1日、また365日というような、こういう働く場所というようなことで誠意努めさせていただいているのが実状でございます。

ただ、働く皆さんの中には、どうしても時間的なご都合でのパート的な部分もございますし、また、全体的には仕事の量からいって、日によっては若干変動もあるというようなことでございますけれども、いずれにしましても、そういう働く皆さん方が安心して働けるような会社に向けて、今後についても対応を図っていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 私のお聞きしたことの答弁ということでいけば、特別問題ないと、そういうふうにおっしゃられるということですのでよろしいわけですね。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 会社としては、精いっぱい努力をする中で、来ていただける皆さん方に、十分とは言えませんが、納得していただく中で働いていただいていると思っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） わかりました。

これについては、また今後の経過等も見ながらお聞きしていきたいというふうに思いますが、では、質問要旨の4ですけれども、改めて4月から5年間、指定管理者としてスタートするということが決まれば、先ほど村長のほうから、解釈といいますか、その理由についての解釈等の説明もありましたけれども、やはり、今までと同じ状況で進んでいけばいいということでは決していないと思いますので、今後に向けて、改めてここで指定管理が新たになるというようなことになることに向けての考え方とか方針とか、そういった部分で何かありますか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 聖高原リゾート株式会社におきましては、長年進めてきました観光事業、それから、農産物振興の理念等を尊重して、協定書に基づき、確実に事業実施をしていきたい。これは、指定管理を受ける部分でございますけれども、していきたい。

また、観光部門につきましては、今、全国の観光地におきましても、観光客の入り込みが伸び悩みを見せている観光地が多いという状況下におきましては、現在、聖高原におきましても、天候に大きく左右される、若干減少傾向にあるという形の中でございますけれども、観光客の皆さん方がひとときの時間を過ごしていただける観光地として、おもてなしの気持ち、気配り、そして安全管理に十分努める中で、二度、三度、来場いただけるような、観光地に向けて、より一層努力をしていくということを今後実施をしていきたいと思っております。

なかなか今、こういった経済情勢の中におきましては、新たな施設とかそういったものを増設、あるいは、来場されるお客さんのニーズに応えたそういったリゾート施設等々については、なかなか対応できないわけでございますけれども、今ある施設の中で、やはり、誠心誠意

尽くす中で、観光客の皆さん方のニーズに応えられればと思っているところでございます。

また、農産物加工場につきましては、現在、ナガノトマトさんのエノキのほぐし、あるいは、ボイル加工を主体といたしまして、漬物加工等の受託事業や、また、村民の皆さん方からのリンゴジュース加工、餅加工、味噌加工など、加工受託の幅も広く行っておりますし、需要に応じましては、今後、自社製品のジャムを初めとする各種事業のそういう拡大を図る中で、先ほど言いましたような特産品の開発を図る中で、地域でどうやって農産物をフルに活用した新たな特産品の開発等の研究も進める中で、農業振興につなげていかれればと考えているところでございます。

また、村内で働く場所として、雇用の拡大につながるように、企業としても、成長するように事業推進を図ってまいりたいと考えているところでございますので、今後ともよろしく願いしたいと思うところでございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） これから4月以降、また、指定管理を受けて活動するということになれば、またその状況について、しっかりと私らも目を向けていかなければいけないと思いますので、また状況を見て、経過等についてお聞きをしていくことがあるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

では、次の質問に移ります。

聖高原駅前活性化についてということですが、現在、通勤、通学を含めて、聖高原駅を利用する方は1日300人前後いらっしゃいます。また、ここ数年の若者定住住宅の建設で若い世代がふえました。今、聖高原の駅前周辺を見てみますと、空き家も目立ちますし、活気がありません。若い世代の皆さんは、気軽に集える場ありませんし、また、通勤されている皆さんも、立ち寄れる憩いの場といいますか、そういうものもありません。また、電車で来られる観光客の方だけでなく、車の観光客の方も含めて、休憩したり買い物をしたりというところがあればというふうに思っておられるんじゃないかと考えます。

以前、何かの折に、ちょっと私が記憶違いだといけないんですが、どこかで高野村長が、明治町は麻績の玄関ですというようなふうにおっしゃられたというふうにちょっと記憶をしているんですが、違っていたら申しわけないんですが、いずれにしても、聖高原駅前から明治町にかけては、文字どおり麻績の玄関口です。その地域にふさわしい町並みだとか、そういった場所づくりが望まれているというふうに思います。

そこで、要旨の1ですけれども、駅前を商業地域として再開発をするというような構想は考

えておられませんか。伺いたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 私からお答えさせていただきますが、いわゆる商業地域としての再開発ということについては、これ、全国各地で商業地の再開発事業を進めてらっしゃるんで、このことはご承知のことだと思いますけれども、今、聖高原の通り、明治町の通りでございますが、私は、これ幾度も、聖高原の駅を降りた一番の玄関口、主な玄関口ということは言わせていただいておりますけれども、大変、私の思いも議員さんと同じ思いをしているわけであります。

商業地域としての再開発という考えについては、現時点ではございません。

この理由は、商業地を形成していくという、その事業者がいらっしゃらないじゃないか、あるいは、商業地として形成していきたいという、事業者、いわゆる商業者のご要望がないというのが現実なんですね。でございますから、今後、もしそのような声が上がれば、当然、これは行政としても支援して推進していかなきゃいけないことだと、そう考えているわけでありませう。そういった声がぜひ上がってほしいなど、そのように思っているわけですね。

また、商業地としての再開発、これは、今大変難しいと思いますが、狭い範囲での整備、具体的に申し上げますと、例えば、福祉、観光、情報発信、あるいはテレワークなどの分野で、こういった分野と絡めてのことは考えられないことはないと思っています。

例えば、ポイント的に行いました、昔の店舗をお借りして、村づくりの推進課のほうで今やっておりますが、ああいったポイント的にやっていくことは可能であるな、そのように思っているわけでありませうが、ところが、現時点であそこを見ますと、土地、家屋、ほとんど個人所有であって、その方の皆様の協力がいただけるかどうか、非常に今ここが課題になっているわけでございます。このことについては、ぜひ、地域からそんな声が上がってくれば、ありがたいと、そういうふうに私は思っているわけでございます。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） では、質問要旨2のほうをお聞きして、それで、今の部分も含めてお聞きしたいと思います。質問要旨2として、村長の後援会報に、聖高原駅前の景観整備という記述がありますけれども、これはどういう構想と申しますか、どういう内容なのか、ちょっとお聞きをしたいということと、私は、景観整備だけじゃなくて、可能なら、活性化という部分

で何かできないかということも考えるべきじゃないかと思うんですが。お聞きします。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 後援会報をごらんいただいて、まことにありがとうございます。

J R 聖高原駅前については、先ほど申し上げましたように、玄関口ということで、もっともつときれいになってほしいなど、そんな思いがあるわけでございまして、聖高原の駅前、これにつきましては、今、実は J R さんも大変力を入れていただいておりますわけでございまして、感謝を申し上げるわけであります。

具体的に申し上げますと、ホームの段差解消、それから、ホームをきれいにしていただいたり、それから 1 番は、駅舎を地域にふさわしいような駅舎に改修をしていただいた、こういったことも、大変感謝しておりますわけでございまして、またそして、駅前を美しくしてお客さんを迎えよう、地域の皆さんの協力もいただいておりますわけでございまして、これら大変ありがたく感謝申し上げているわけです。

こうした中で、私が後援会報で申し上げたのは、さらに降りても、駅前の看板、あるいは構内の施設、行政がかかわる施設等について、あるいは民間がかかわる施設について、もっとすっきりした形にならないかなと、何とかそういった形にしていきたい。

それから、さらに住民の皆さんからご要望あります、一定時間ご利用できる駐車場、よく町へ行きますと、コインを入れてというようなものがあるわけでありましたが、そういった駐車場等、こういった整備が必要ではないのかなと、そう思って私はそういうことを進めたいということこの後援会で述べているわけです。これも何とか、今任期中には実施していきたいと。こんな考え方で、あそこに載せているわけでございます。今後、機会を捉えながら進めていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2 番（塚原利彦君） その景観整備ということは、それはしないよりはしたほうがいいんですけども、先ほどのご答弁で、村内からのそういったことへの要望といいますか、駅前を商業地域にするということについての後継者とか、いろいろな部分で要望が出てこないというようなことはあったとは思いますが、若者定住住宅があれだけできまして、若い人たちが、ちょっと少しはそういう人たちが集える場だとか、そういったものも欲しいというようなこともアンケート等にも載ってきたりしているわけですね。このまま、景観の整備はしても、人口だとか観光客だとか、それから、駅を利用して、どれだけお客さんが来られるかというようなこと

もありますが、整備をするということは大事なんですけれども、方向的にそういったものを一遍に大きな規模でやるってことは、いろいろな部分でクリアしなきゃいけない課題やハードルもあると思いますけれども、少しずつやれるものがないのかとか、そういったことでは、村民の皆さん全体としては、今のままでいいのかなと、空き家ばかりがずっと駅前のにたたくさんなってるけれども、どうなのかなという気持ちを持っておられることについて、それはしようがないとか、無理だとかということだけで先送りになっちゃうというのはどうなのかなというふうに考えるんですけれども。

質問要旨の3の部分に移らせていただきますけれども、1月に商工会との皆さんとの議会の懇談会がありました。商工会の皆さんからは、村の商工業、特に商業の現状と今後については非常に不安とか危機感を訴えられました。

やはり、この駅前の地域を活性化させるということについては、私は、全体的にそういう希望といいますか、そういうものはあるというふうに思うんですよね。一番、そういったことについて打ち合わせといいますか、協議といいますか、話し合いをしていくのは、やはり商工会ではないかというふうに思うんですけれども、先ほど、ご答弁をいただいた、この辺は難しいからということでそういうことはしないというようなことも含めて、商工会と話し合ったり、そういうことの今後の方針やなんかはどうですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほどのことについて、追加の答弁をさせていただきたいんですが、商業地域としての再開発というご質問でございますね。

これについては、商業地域としての再開発事業というのはご存じだと思うんですけれども、国の制度等を活用して、大々的にやっていく事業ということであるわけなんですけど、これには、そこで整備後に主体的にそこで事業を進める方がどうだという方がいなければこの事業はできないわけでございますので、現時点で再開発事業を駅前で行っていくというのは難しいのではないのかと、そういった答え方をさせていただいているわけです。

そうではなくて、ポイント的にいろいろな各種の事業と絡めてやっていくことについては可能性があるということを私は申し上げたんで、ぜひ、その辺のご理解をいただきたいと思っております。

ですから、商業地としての再開発事業というのは現時点では大変難しいし、恐らく、これを一緒にやっていこうという地域の商業者は、多分現時点ではないだろうというふうに理解をしているわけでございます。ぜひ、その辺のことをお含みおきいただきたいと思っております。

そうした中で、3番目のご質問、商工会と協働しての研究、検討ということでございますが、今、地域商工業の発展、これは、地域の地域力のアップということで、大変重要なことだということは認識しているわけであります。

今、長野県経済研究所調査等によりますと、県内の主要17種目、これ、よく言われるものなんですけれども、四半期、平成30年1月から3月までの見通しについては、機械製造部門の景観は好調に続いていると。しかし、大型小売、あるいは工事等については低調になっているということ、今調査ではありますけれども、実は、村内でも、好調な部門と低調な部門と大きく分かれているわけであります。そう見ておりますが、特に、商の部門が低迷しているというふうに受けとめておるわけであります。

商工会の幹部の方と話す機会もあるわけございまして、そんな中では、今申し上げたように、商業部門、特に小売関係が大変厳しいということはいつも聞いておるわけです。何とか元気になっていただきたい、何とかそういった方策はないですかということで、いつもそんな話をするわけでございますが、大変難しいというふうにおっしゃっております。行政とともに知恵を出し、汗を流す、ぜひそうなってほしいと願っているわけでございます。

商工会から商業部門の振興に向けたいろいろな施策としての要望された事業、今でもいろいろ行ってきた経緯があるわけであります。しかし、これらについては、当初のもくろみとは違ってきたかなと、そのように思っているわけです。やはり、もっともっと両方で知恵を絞り合う、そんなことが必要ではないのかな、そう思っております。

議員おっしゃるとおり、真剣に研究、検討することが必要であるというふうに思っているわけでございますが、具体的にそれぞれの事業者、具体的に小売りの店主さんでも結構でございますが、何をやりたい、どんなことに進んでいきたい、ぜひそんな声を上げてほしいなど、こんなふうに思っているわけであります。議員おっしゃること、大変重要なことでもありますので、ぜひそんな方向になることを祈っておるわけです。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、ご説明いただいた商業の活性化、私がちょっとそういった解釈を、違っていたといいますか、都市開発的な、そういう広域の法律に従ってやるというか、そういった部分までをちょっと考えてはいなかったものですから、振興計画のアンケートにも、交通機関はいいのに、駅前も、それからインターあたりもひっそりしているというようなご意見もあったものですから、そういった部分で段階的にと言いますか、部分的にでもそういった方向

を考えるようなことを、できれば、今、商工会の皆さんとのというお話をしたんですが、そういう機運ですね、何か前向きになるようなこととか、そういったことの機運がつかれないと、ますます若い人たちも住んでも、何もないというか、つまらないというような、そういうことじゃなくて、何か働きかけができることはないかという部分で考えていただけないかということでお聞きをしたわけですが、例えば、観光の部分とかともつながってくる部分もあると思うんですね。

大きく開発をするということではないんですが、やはりそういうところを視野に入れた構想というか、そういうような部分、私がさっき言ったような商業地域としてというそういうことじゃなくても、駅前から明治町にかけて、それから善光寺街道のこの上町のほうへというか、中町のほうへ来る部分についても、何か今後観光につながるようなことも含めて、町並みといえますか、そういうものについて相談とか協議とか考えるということを多少でも考えてもらえることはないのかということをお聞きしたんですけれどもね。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） ということで、先ほど私が答えさせていただきましたのは、大規模な商業地の再開発ということではなしに、もっとその狭い範囲での整備、具体的に申し上げますと、福祉、観光、情報発信、あるいはテレワーク、こういったような分野と絡めてのポイント的に整備していくことは可能ではないのかなと、こう思っているわけです。

こういうことをこれから進めていかなきゃいけないと思っておりますが、やはり今、一番ネックなのは、土地、家屋、ほとんど個人所有でございまして、幾つか当たってきているという経緯はあるわけですが、実は、ご協力いただけないような状況にあるわけですが、何とか、こういったことにご協力に至る状況になってくれば、今申し上げたような形でのいろいろなことは考えられる、こういうふうにお答えをしたわけですが、よろしくどうぞお願いします。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） わかりました。

ここまで、指定管理の問題と、それから今、駅前開発といいますか、整備、活性化という部分でお聞きをしてきましたけれども、なかなか一般の村民の皆さん、考えるのには、税金が有効に活用され、村が生き生きとしていくということで、議会もそういう部分で責任があるわけですが、リゾートの関係の指定管理のことは今ご答弁いただきましたので、これから活動が4月以降始まるとすれば、しっかりその辺を見させていただいて、課題等があればまた伺

ってまいりたいと思いますし、それから、駅前といいますか、その開発につきましても、ちょっと最初、私の質問の内容が大きなものという捉えられ方をするような質問の通告になっていたことは申しわけなかったんですが、いずれにしても、何とかしようと、駅前の活性化、それから村の中に停滞気分とかそういうものができるだけ払拭できるように、何とかしよう、前に進もうというような機運をつくる、そういう部分の足がかりといいますか、そういう部分になってもらうようなことを行政も考え、リードをしていただきたいということで、お聞きをしました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（小山福績君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 峯村賢治君

○議長（小山福績君） 次に、3番、峯村賢治議員の一般質問を許可します。

3番、峯村議員。

〔3番 峯村賢治君 登壇〕

○3番（峯村賢治君） 3番、峯村賢治です。

先に通告しました一般質問の1、農業振興策について。2、堆肥化施設について。3、観光事業について質問いたしたいと思います。

なお、子細は、自席にて、一問一答でしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、農業振興策について、1、まず、村主導でしている米・食味コンクールの結果を踏まえる対応についてですが、そもそも、私はこの米・食味コンクールに参加を助成して出品していることを全く知らなかったんですが、このことは村民に周知されているのでしょうか。

また、29年度予算にはこれ載っていなかったんですが、30年度予算に載っていて、それには何か意図があるのでしょうか。また、これは今後も継続していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、食味コンクールの出品につきましては、ふるさと納税で行っている米を主体に、「あさつゆ」さんのお米を中心に今まで出品をしてまいりました。中には、そのことを知っている中から相談を受けて村民の方に一緒に参加をしてきたとこ

ろでございます。

ただ、広報をして、村がそれを経費を出すから、出品してみないかというようなところまでは、まだ至ってございませんでした。

それから、今後ですけれども、このことにつきましては、米の売り方等にもかかわってまいりますので、麻績のNPO法人の研修生に、このようなことがあるんだというようなことを伝えていきたいかなという思いで予算化をしているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 3番、峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、その結果を踏まえて、どのような対応をされているのかということをもっとお伺いしたいんですが。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 結果でございますけれども、結果は、なかなか一定の品質を確保するということまではなかなか至ってございません。このことにつきましては、この麻績村の地質の状況もございまして、また、天候の状況もございまして、また、栽培されている方々の栽培方法等にも差がございまして、一定の基準、一定の米というようなところまでは至ってございません。

今後は、その辺のところを指導していけばいいのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 村の第6次麻績村振興計画の第4章の「地域資源を生かした元気あふれる村づくり」の第1節、農業の施策の5番に、「特産品の開発や品質の向上に努力、農産物の麻績ブランド化を推進します」とありますけれども、これ、次の質問にもかぶってしまうんですけども、村でそういう具体的な計画というのは何かあるんでしょうか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今のご質問でいきますと、村でやっていくかどうかという話でございます。

現在、今、村づくり推進課長からの話がありましたように、食味コンクールに出品をいたしますと、まだまだばらつきがあるという状況ではございます。いろいろな要因はあるかと思っておりますけれども、今後については、その辺のところも研究をしながら進めていくことも今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 麻績村の農産物といえば、どうしても、リンゴ、米というのがぱっと浮かぶんですけども、リンゴの特産品というとなかなか難しい条件があるかと思えますし、また、つくっている方も限られているんで、私が知っている限りでは、リンゴでやっているというのは、青森の木村さんという方が、全く化学肥料を使わないでやって、もう木村さんちのリンゴって言ったら、1個千円で売れるようなリンゴ、そこまでできるかどうかはわかりませんが、米の場合ですと、割と皆さん農家の方、大概つくってらっしゃいますよね。だから、そこにおいて、先ほど食味コンクールに出して一定の数値が得られるような形というのはできないものかと考えているんですが、いかがですかね。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 先ほど、推進課長のほうからも話がございましたように、やはり、麻績村の中にも、全体的には粘土質というような地質ではありますけれども、その中でも、やはり、多少そのばらつきというか、粘土質についてもいろいろな粘土質があったりというようなこと、それから水の問題、それから肥料の問題、そういったいろいろな問題が加味される中で、食味が上がってくるというふうに認識をしております。

これをなかなか統一して、農家の方にそれをつくっていただくというのは、兼業農家の方もいらっしゃるし、うちだけで、自分のところだけで食べるというような自家消費の方もいらっしゃると思いますので、なかなかその辺は一本化していくというのは難しいかなというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今おっしゃることはわかるんですけども、さきに19回の食味コンクールに出された資料を私なりに分析してみたんですけども、やはり、その金賞とか特別優秀賞をとられた方、金賞が18名、特別優秀賞が25名、その43名のうち、11人が従来の慣行栽培、その残りの32名の方というのはやはり特別栽培あるいは有機JAS、あるいは有機堆肥、あるいは全く使っていないというような栽培方法が見受けられるんですけども、そのような栽培方法を用いて、例えば、「おみごと」さんでできないかと。全部を一気にやるというのは無理だと思うんですけども、今後もまたコンクールに出品されるようなこともあると思うんですけども、その出品の際には、比較対象となるものがないのかとお伺いしたいんですが。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） まず、この食味コンクールに出品した目的でございますけれども、この米食味鑑定士協会が主催をする「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」というものなのですが、村民の誰もが、麻績の米はうまいという言い方をされております。

ただ、全国どこの地域でも、自分のところのものがうまいうまいと言っております。じゃ、このうまいというのをどう表現、どう消費者に伝えたらいいのかという問題がございます。

そこで、あるこの鑑定士協会の行っている分析、1つの統一された分析の中で数値が上がって、だからうまいんだというのをまず知ってもらおう。自分たちの米というものを、こういう基準で評価してもらおうというのも、これが、1つの目的で始まったところでもあります。

ですので、例えば、農業委員会さんのほうで、うまい米づくり研究会だったのでしょうか、が行われたり、こういったことも、1つのこの成果だったのかなという思いはしております。

先ほど、NPOの話が出ましたけれども、NPOにつきましては、農業を全く知らない、今、この麻績村で、農業をやっていく若者たちがいるかどうかということ、大半の農家の方は、こんな米づくりやったって、とても食っていけねえから、勤めれやということで、会社勤めをされております。

そんなこともあり、自分の家で作るのは食べるだけ、結局、食べられない分を農協へ出荷するというのがほとんどの農家であります。ただ、たまたま今現在、日本全国で、やはり農業をやりたいんだというような、全く素人の若者が地方へ流れているという現状を利用して、今現在のNPOで米づくりということを経験をさせていただいております。ですので、全く農業を知らない者が農業をやり始めております。

ですので、さらにおいしいこういったものというのを指導をしていく、まず、こうやったつくり方、こうやってつくっていくんだということがまずできないと、その分野までとても行きつかないのが現状です。「おみごと」でそれをやれというのはちょっと厳しい状況でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、課長のおっしゃったことは全くよくわかるんですけども、例えば、さっきもちょっと言いましたけれども、全部が全部そうしろというわけではなくて、モデルケースとしてそういうやり方もできるんじゃないかと、またそれが、評価を比較した場合、仮にそういう違う特別栽培米とかいう作り方でやって、その数値が高く出るようなことがあれ

ば、じゃ、次にそれがつながっていくんじゃないかと、そしてそれは、任期が大体3年ですよ、ね、協力隊の方。だから、次に卒業して自分が農業をやっていく場合にも、それが生かせるんじゃないか。また、それが定住にもつながっていくんじゃないかと私は考えるんですけども、その際、食味検査の場合も、さっきも言いましたけれども、その米の単価を上げるため、そういうやり方もあるんじゃないかと。

だからまずは、その「おみごと」さんでできないかという趣旨で言ったつもりなんです。ですから、その辺をもうちょっと考えていただけないかと思っているんですけども、やはり難しいでしょうか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） すみません、私のほうから、今、特別栽培米の話がございましたので、特別栽培米ということでございますけれども、これにつきましては、化学肥料、それから合成農薬を50%削減して生産する米ということになっております。

化学肥料を減らすということについては、そのほかに、牛ふん堆肥だとか、それから野菜の米ぬかだとかというのは、その有機肥料を置きかえて施肥を行う。それから、農薬については、長野県の基準でいきますと12成分の農薬を使用することが慣行栽培ということになっておりますけれども、この成分を6つに減らすということで特別栽培米というようなものになってまいります。

これについては、なかなか、その技術、手間、費用、こういったものがかかってまいります。先ほど推進課長が申しあげましたように、全くの素人がこの特別栽培米に取り組むということになりますと、なかなか厳しいものがあるんじゃないかなというふうに思っております。

一般の方でも、なかなか、この特別栽培米をやるということになりますと、これに基準に合うということになりますと大変厳しい、片手間で作るといような話にはならないと思っておりますので、NPOでというのは難しいかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） しつこいようですけども、さっきも言いましたけれども、全部が全部そういう形にするというのではなくて、仮に田んぼ1枚でもそうやって企画・研究、次につなげる部分にできるんじゃないかという思いがあるんですが、それもまた1ランク上がったものを、例えばふるさと納税とか、そういうものにも使えるんじゃないかと思っているわけでして、できたらそのような検討をしていただきたいと思います。質問の次に行きます。

堆肥化施設についてですが、これは、HDMシステムの維持管理現況はということで伺いますけれども、今、熊谷清掃社さんに委託している維持管理の内容というのを具体的に教えていただけますか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうから、維持管理状況についてお話をさせていただきます。

HDMシステムにつきましては、好気性微生物を利用しました高度減容処理システムとして、麻績村としては昨年10月に導入をしております。この導入をして、堆肥化施設において生ごみの処理も行っている状況であります。

先ほど、議員さんからの話がありましたが、HDMシステムの維持管理業者につきましては、昨年12月に指名競争入札により、平成30年1月から3月までの3カ月間の契約で業務委託により維持管理を行っている状況です。

現在、生ごみの収集状況につきましては、週6日の収集で、1日当たり平均200キロの収集をして処理を行っております。

また、生ごみの処理状況につきましては、発酵温度80度程度で安定をしております。現在、維持管理については、順調に処理を行っている状況にあります。

また、現在の業者委託の維持管理の内容につきましては、資材の購入を含めました資材費、それから、技術管理、新たに導入してあります技術管理の指導料、それから、コロニーといいますか、できましたものの検体の検査費、それから、派遣されるということになりますので、その方の旅費、交通費等の内容となっております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 先日の予算説明の際、その内容、私は3カ月分、1月から3月までの分の内容を伺いましたが、細かく聞きましたところ、約3カ月で54万かかっているわけですが、それは月割に割り返すと、約18万、その中身をさらに精査すると、菌体代が約6万円、それに攪拌とか散水するその技術料が3万5,000円、それに交通費が2万円、それで、検査費用というのがあって、それが3万円、あと諸経費、これは厳密に言うとも3カ月10万円だったんで、3万3,000円ぐらいですけれども、わかりやすいように18万と言うんですけれども、そのうちの半分、約9万円というのは、菌体代とそれから検査費用というのが、ちょっとまだ、検査自体はまだ報告が来ていないのでわからない部分があるので何ともいえないんです

けれども、その他、技術料とか交通費というのは全く必要ないというのは、今、村の今お願いしている塚原さんにやる作業だけでやれば必要ないようなものを感じるんですけども、その点はどうでしょう。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） この事業につきましては、昨年の10月から新たに設けられた事業でありまして、事業自体が新しいものであります。

今おっしゃられましたように、あそこの作業をしている作業員にそれをやらせるということは、今、現段階では考えておりません。一応、維持管理につきましても、しっかりしたもの、しっかりした維持管理をしながらしていくということでありまして。

ただし、このままずっと同じような状況で維持管理を進めていくということではなく、なるべく経費を抑える中で今後検討していくということでありまして、当面、1年ぐらいは状況を見ながら、状況によって考えていくということでありまして、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 趣旨はわかるんですが、現在、10月26日から菌を混ぜているような状況で、約4カ月たって、私も1回1回見に行ってるんですけども、このシステムに関してはすごい賛成なんですけれども、状況も、今いい状況で来ていると思っております。

ただやはり、さきにも言いましたけれども、これから1年丸々見るというのもどうか、いかなものかなど。せいぜい、先ほどの3カ月じゃないですけども、3カ月ぐらいでめどが立つんじゃないかと考えるんですが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） お答えいたします。

現在、生ごみの収集であります。生ごみが出るものについても、年間を通して同じものが出てくるということも限りません。これから春、また夏場によって、生ごみの種類、物が違ってくるということがありますので、当面、1年間をめどに状況を把握したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） では、その熊谷清掃社さんというのは、委託されているわけですけども、その会社さん、先ほども申し上げましたけれども、私は何回か行ってるんですけども、実際に熊谷清掃社さんにHDM-S菌というのを使っているというのを聞いて、振興課の方に問い合わせてもらったんですけども、12月20日ごろにそういう話をして、その返答が来たの

が1月、向こうの書面の日付ですと16日なんですけれども、私の手元に来たのが約20日、だから、4週間以上たってやっと返事が来るような状況、その間に何度かまだかと再三催促はしたんですけれども、余り前向きじゃないような感じを受け取ったんですけれども。

その「熊谷清掃社」さんの実際にこの作業をされている方は、聞きましたら、系列の会社なのか子会社なのかわかりませんが、その方が来て今実際やってらっしゃる。また、その菌体自体もその方が持ってくるんですけれども、最初、HDM-S菌という、たまたま私、散布する前に見たんですけれども、実際には箱にはそう書いてあったらしいんですが、それは気がつかなくて、だけれども、その箱の中を開けてみたら、ちゃんとEM菌で書いた小さなシールがあったんですよ。だから本当に、そういう菌体を使っているのかなという点も含めて、「熊谷」さんてどうなのという感覚を持ってしまったんですが、こういうような会社に維持管理を任せてどうなのかと、ちょっと感じているんですが、その点いかがでしょう。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 一応、先ほど申しましたように、指名競争入札ということで業者を決定しております。

これに関しては、各業者さんから指名参加願いと出まっております。これに基づきまして、村のほうはその会社についての指名をするということで決めておりますので、その段階で十分指名にかなう会社だということで指名をしているわけでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） そういう面も含めまして、今後、1年契約になると思うんですけれども、もう一度ちょっと考えてみたほうがいいんじゃないかと私は思っているんですが、ぜひ一考していただきたいと思います。

次の、観光事業についてに移ります。

聖高原博物館の誘客に対する取り組みや環境整備についてですが、今、シーズンオフなんですけれども、この誘客に対してどのような考えを持ってらっしゃるのかということをお伺いしたいんですが。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

聖高原博物館につきましては、平成24年に麻績村の歴史を知る施設としてリニューアルオープンをいたしました。ことしで6年目を迎えます。

平成29年度の入館者数につきましては、766名、平成28年度が700名でしたので、前年より66名ほどふえている状況でございます。

ご質問のございました、誘客に対する取り組みといたしましては、善光寺街道関連のイベント、「草木染の命名者・山崎斌展」などの特別記念展の開催、長野県の地域発元気づくり支援金を活用いたしましたデゴイチの修復事業、地域交流センターを会場としました出前博物館などを実施しております。

また、平成30年度につきましては、博物館を会場といたしました工作教室などを予定して誘客に向けて取り組みを行おうと考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） わかりました。

では、あそこの博物館の展示内容というのは、どなたが決めてらっしゃるんですかね。

私、去年、12月の末ぐらいか、1回見させていただいたんですけども、確かに仏像なんか素晴らしいなと思ったんですが、そのほかは正直申し上げて、見たいというのが余り散見できなかったというか、その展示方法も、これはどうなのかなというのが幾つか見られたんですけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

こちら、展示内容、展示方法等につきましては、平成22年に麻績村聖博物館検討委員会の規則がつくられまして、そのときに、聖博物館開設から45年が経過したという理由と、あと、施設の老朽化、展示品の見直しなどが課題とされまして、今後の聖高原を麻績村の観光事業拠点とした観光の村づくりをするためということで、委員8名の方によりまして考えられたものでございます。

今までに計19回検討委員会が行われまして、その経過を踏まえまして、平成24年にリニューアルオープンにまで結びついたというふうになっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） これは、先ほど申し上げましたけれども、12月に私が伺った際、あそこいらっしゃる宮下さんに伺ったんですけども、たまたま、あそこ、ジェット機のエンジンとかが展示されていますよね。その中で、ホテルの2階に何かほこりをかぶっている木製のエ

ンジン、あれを見たくて来たお客さんがいるというんで、それをどこにあるかとしつこく言われて、ちょっと閉口したというような話を聞いたんですけれども、やはりもうちょっと特化した展示内容を考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども。

また、木彫の人形とかありますよね。借りてるんでしたっけ。あれも、何か小さいお子さんが見て怖いって泣き出したなんて話もありますし、そういった面も踏まえて、また……検討委員会でやるんですか。考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その点はいかがですかね。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

今、課長のほうから申しあげましたように、聖高原の博物館というのは、2つの要素がございます。

まず1つは、博物館というのと、それから航空資料館という位置づけですね。2つあるわけでございますが、これは本当に長い間、昔のままという姿できたわけでございますが、平成22年に、新たな形へということになったわけでございますが、航空資料館の一部を含めまして、いわゆる本館のほうでございますが、これを、あそこへ行けば麻績村の歴史がわかる、それからまた、善光寺街道の歴史がわかる、そして麻績宿がわかる、そして、麻績の歴史文化がわかる、そんな博物館にしようという1つの狙いがあるって、そういった内容に、平成22年に委員の皆さんのお力でそんなような形になったということでございます。

以来、麻績の歴史を学ぶためにあそこまで行くということも行われております。

特に、子供たちの学校の中でそんなこともしていただいておりますと、大変ありがたいということでございます。

それから、もう一つの航空資料館のほうについては、これは、ちょっといろいろな縛りがございます。これは、お借りしている品物がかなりあるというようなこと、それから、返却したものもあるわけでございますが、そういったものもございます。

それで、今後どうしていくかというご質問でございますが、本館のほうの麻績の歴史の部分については、当面といたしますか、委員の皆さん検討していただいて、今、麻績を知るということになりますと、あそこまで行かなきゃないということでもありますから、内容は、今後見直していきたいと思うんですが、中身の展示品等については見直しをしていきたいと思っておりますが、やはり目的としては、麻績の歴史を知るための博物館という位置づけは、当面これは維持していきたいなど、こう思っているわけでございます。ぜひ、そんなことをご理解をいただ

きたいと思っております。

それから、航空資料館につきましては、展示品が少ないというようなことを言われているわけですが、屋外の展示機、展示している航空機があるわけでありましたが、そういったものの入れかえ等についても、今後、自衛隊ともお話をしていかなきゃいけないのかなと、このように思っているわけでございます。まだ、具体的な内容は詰めてございません。

以上です。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 今、村長のお話にあった航空資料館ですか、そういう面ではいいとは思いますが、だったらその、村長は写真を撮るのが得意ですから、そういう写真を撮ってパンフなりにして、プレゼンする先を考えたらどうかなと思うんですが、例えば、日本に航空自衛隊の基地、駐屯地が73カ所ありますけれども、そちらのほうにそういった資料を配るとか、あるいは、浜松に似たようなエアパークというものがありますけれども、そちらのほうに置かせていただく、あるいは、防衛省の市ヶ谷に置かせていただくようなことも考えてやれば、もっとコアな客層というんですかね、自衛隊関係の方も見えているみたいなので、そういう客層に向けてのプレゼンなりしたほうがいいんじゃないかと思うんですが。

それと同時に、環境整備ということで、あそこは、どうしても階段きついですよね。だから、お年寄りの方とか、例えば車椅子の方とか、障害を持っていらっしゃる方、小さいお子さん、また、親子連れの方にとって結構きついんじゃないかと。また、周回のコースの中もそうですけれども、やはり階段が中心で、やはり見るにも疲れるかなと。だから、そういった面も含めて整備されたらどうかなと。

また、今どき、靴を履きかえて上がる博物館もどうかなというのがありますし、また、トイレもちょっと和式のトイレはどうなのというお客さんがいたという話も聞きますし、その辺も踏まえての整備というのは考えられますかね。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 施設整備につきましては、博物館にかかわらず、観光施設がたくさんいろいろあるわけですので、村内には。そういったことで、今、長寿命化計画、こういったことを含めて、内部的には、その整備の計画を今立てているわけでございます。

今後、博物館についても何らかの整備が必要であります。今ご指摘されたようなことも、私どもとしては、もう既に考えているわけでございます。トイレでありますとか階段でありますとか、あるいは、バリアフリー化ですね、中身の。こういったことも考えているわけござい

ますが、まだそれにはしばらく時間がかかるのではないのかなと思っております。

そういったことで、現状をいかによくつかっていくかということにしばらくは力を入れていきたいと思っております。議員ご指摘のように、観光施設についても幾つかあるわけでございますので、順次整備をしっかりとしていきたいなと思っています。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 峯村議員。

○3番（峯村賢治君） 最後になりますけれども、先ほど副村長が利彦議員に答えてましたけれども、あそこに来てくれるお客さんに対して、客数は、私かなり少ないと思うんですけども、せめて、やってらっしゃらないって言うけれども、アンケートぐらいはとって、来た動機とか、内容はどうだったとか、その感想を伺うとか、希望とか要望とか伺って、誘客につなげるようなことをしたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、でなければ、現状、そんなに変わる要素が余り見受けられないので、そのことをぜひお願いしたいと思うので、これにて私の質問を終わりますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 3番、峯村賢治議員の一般質問が終了しました。

ここで15分ちょっとの休憩をとりますので、再開は10時45分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時28分

再開 午前10時45分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 宮川秀俊君

○議長（小山福績君） 続いて、4番、宮川秀俊君の一般質問を許可します。

4番、宮川秀俊議員。

[4番 宮川秀俊君 登壇]

○4番（宮川秀俊君） 4番、宮川です。

質問事項は3点あります。

1番は高野村政3期目における重点施策、2番目といたしまして学校教育について、教育環境の整備、3番目が観光事業についてであります。細部につきましては、質問要旨に沿って自席にて一問一答にて行いますので、よろしくお願いいたします。

では、1番目の高野村政3期目における重点施策について、3点ほどお願いいたします。

質問要旨の1番ですが、昨年12月村長選が行われました。無投票当選となったわけでありましたが、論戦を期待されていた村民の方も少なからずいらっしやったのではないかと思います。今までの新聞報道や広報紙等でも表明されておりますが、改めて今議会において、どのように村づくりを進めていくのかお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 3期目に対してということのご質問でございますが、さきの開会日の最初の冒頭での挨拶の中とダブる点があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思えます。

まず、重点施策についてでございますが、これは何といても、まず最初は、若者の定住、これをさらに力強く進めて行きたいと、こう思っているわけです。やはり地域を支える若い人たちがいない、これから起因する多くの課題があるということがございますので、根本的に若い人たちをどうやってふやしていくかということが一番の課題ではないのかなと、こう思っているわけです。

そして、子供をふやしていく、そのためには子育て、教育の充実、それからさらには地域産業の活性化、これは何回も申し上げているように、特に地域産業といいますと農業でございますから、農業にもしっかりと目を向けながら、この地域農業をこれ以上荒廃させない、そして後継者を一人でも多くふやしていく、そしてそれぞれの後継者が地域に根づいてその地域を担っていただくと、そういった地域産業の活性化、それから将来に向けてのテレワーク基盤の整備ということがあるわけでございますが、これについては後ほどのご質問でございますので、ここでは飛ばさせていただきますが、そういったテレワーク環境の整備ですね、これは施設をつくったからいいということではなくて、地域として麻績の地域として、あるいは筑北地域として、テレワークを受け入れられる環境をつくっていかなくちゃいけないということでございます。議員もご承知のとおり、今インターネット等で求人等を開きますと、いわゆるテレワーク

求人というのが非常に多いわけです。テレワーク求人と開きますと、どっと求人があるわけです。でも、こうした求人がこの地域の皆さんが応えられるかどうかということが課題なんです。

ですから、そういったことを含めて、そういった求人に応えられるような人材育成ということも含めて環境整備をしていかなければいけないということです。ですから、これがまず、最初の若者を定住させる。いわゆるこれの策。

さて、2つ目でございますが、これはやはりこの麻績村に住んでいただいて本当に安心・安全な地域であるかということでもあります。安心・安全の村づくりをしていくということでもあります。これはハード面、ソフト面で言えることございまして、ハード面については例えば土石流災害、あるいは河川の氾濫、あるいは一番は道路の整備でございます。

村内にも大型車両の入らないような集落道があるわけございまして、万が一のときに大変な状況になるということで、一日も早くそれぞれの集落の中心には大型車両が入れるような、そんな道路整備を進めていかなきゃいけない、これを優先的に進めなければいけない、こう考えているわけです。

それから、今度はソフト面について言いますと、この麻績にずっと住んでいて、例えば医療、介護、福祉あるいは保健等、こういったことが安心できる地域かということであるわけがあります。すなわち健康長寿の村づくりというようなことにつながっていく施策であるかということであるわけです。これが2つ目でございます。

それから、3つ目でございますが、これはやはり人間にとって一番幸せなのは、ずっと最後まで住みなれた地域で生きがいを持って健康に暮らせる、そういったことが一番幸せじゃないのかなということで、健康長寿の村づくり、これを進めていかなきゃいけないということになります。

実は、昨日も信州大学の医学部さんとの協定をきのう結ぶことができたわけですが、いよいよ具体的に、今度は目線を変えて小さな子供たちから健康を考えていく、そんなことも始めていかなければいけないということであるわけがあります。村民の健康をどうやっていくかということございまして。体制的にも保健師さんの増強とか、そういったことも含めながら、村民の健康をよりよくしていくというこの3つを大きな柱として進めたいということになります。

そのほかにも幾つか重要な課題があるわけございまして、とりあえず3点ほどと言われますと、この辺であるということをご理解いただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 宮川秀俊議員。

○4番（宮川秀俊君） 今、3点ほど挙げていただきました。

今議会には、第6次麻績村振興計画後期基本計画が上程されております。アンケート結果を踏まえて審議会も行われてきたわけでありまして、高野村政は1月から3期目がスタートしたばかりでありまして、仕上げに臨む3期目だと思っております。4期目も当然あるかとは思いますが、新年度予算も減額となっておりますし、歳入増もこれからはそんなには見込まれないという中で、今麻績村の人口が大ざっぱではありますが、約2,800ほどですか、それから高齢化率も40%代後半となってきております。ですから、いかにこの中で進めていくか、なかなか難しいのではないかと思います。もちろん計画どおり、100%行くわけではありませんが、その点についていかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 村の振興計画、これは最も基本となる計画でございまして、前期が終わりまして、いよいよ4月からは後期編に入っていくということでございます。前期に引き続き、さらに麻績村が飛躍していく村にしていかなければならないということでございます。

議員おっしゃるとおり、今人口減少、これは全国各地で進んでいるわけございまして、麻績村でもその傾向があるわけでありまして。こういった人口減少をいかに抑えるかということも大事でございますし、それから、先ほど申し上げましたように、一人でも流入人口といいますか社会増をどうしていくかということが今後一番の課題でございます。

幸い麻績村は社会増については、今プラスがずっと続いているということで大変ありがたいわけでございますが、特に社会増プラスの要因が若い人たちのプラスになってほしいなど、それを一番臨んでいるわけございまして、それから、さらにその若い人たちがこの麻績の地に定住していただける。そして、定住からさらにこの地域の支えになってくれる、こんなことを願っているわけでございますので、どうぞこれからも議員におかれましても、いろいろな面でご支援賜りますようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川秀俊議員。

○4番（宮川秀俊君） 住環境の整備ということが社会増につながっていくんだと思います。

それで、要旨2番目ですが、今まで若者の定住住宅が本町地区につくられてきたわけでありまして。新年度は4棟建設予定ということで伺っておりますが、今まで建設されたときにどれく

らの果たして、村内外を問わず件数とかあったのか教えていただければと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

天王地区、それから本町地区に平成23年から29年度まで7年間におきまして建設戸数でございますが、39棟でございます。それから、できて応募をかけたということで、1次の応募ということで応募件数ですけれども69件でございます。応募倍率でございますけれども、平均でいきますと1.76倍、最少が1.14倍、最大5.5倍ということでありまして、今のところは需要と供給というところでは供給のほうが伴っていない、まだまだ需要はあるなというふう

に考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 最大で5.5倍、結構場所によっては人気が高かったと思われませんが、抽せんですか、その応募に漏れた方については、麻績村内の空き家のあっせんとかそういうものはありましたか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 空き家も含めてそのほかの村内の住宅についても、こういったところがあいていれば、あいていますよというようなご案内もさせていただきましたし、それから今後の予定ということで、今後何棟建てますよというような話もさせていただいております。そういった中で、ご案内させていただいて、ご希望があればできた時点でこちらのほうから連絡をさせていただくというような形での対応もさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川秀俊議員。

○4番（宮川秀俊君） 今までは天王地区、それから明治町の2棟、こぶし、かたくりですか、それから本町地区の若者定住ということでつくられてきましたが、どうしても私が思うには、この地域的なバランスがこれから出てきてしまいはしないかということで、若い人は集中するが、他の地区においてはお年寄りばかりになって子供がいらないというような状況になっております。村の行事であります運動会とか体育祭の選手もなかなか人集めが大変なようなことになってきておりますので、これから地域的とか年代層も踏まえながら他地区へも造成が必要ではないかと私は考えております。

また、農業再生と一部ではありますけれども、荒廃地がこれだけふえてきております中で、

土地利用、住宅地の造成、産業振興も図っていかなくてはならないとは思いますが、新年度は4棟ということではありますが、新年度以降の計画がもしあるのであればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

平成30年度につきましては、今まで建設をしておりました本町地区へ4棟建設という予定をしております。その後でございますけれども、議員おっしゃられるとおり、今のところ駅前だとか、それから学校、医療機関が集中している街部に建設をさせていただいて利便性を図ってきたというところがございます、そういった部分で需要も多かったというような認識はしております。

ただ、議員おっしゃいますとおり、村内には若者が少なくなって、その地域が地区がなかなか年寄りだけで回っていかないというような地区もございまして、第6次振興計画の中で委員さんのご意見の中にもそういった話がございます。今後については、新たな定住住宅の建設等の部分については、そういった部分も加味する中で候補地の選定を行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） やはり、私は地域バランスを考えて、これからも積極的に社会増をふやすためには必要かと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、住環境は今お聞きしましたので、今度は1番の雇用についてですが、この前の12月議会のときに、テレワークの完成は今月末とお伺いしました。それで、いよいよ稼働するに当たって、求人について企業からの申し込みとかもろもろありましたらお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 質問要旨の雇用という問題でございますけれども、直接このテレワークという施設自体は今までの大企業に勤めるという中での雇用対策ということには直接は結びついてこないわけなのでありますけれども、日本全国自治体でテレワーク施設を整備し企業誘致というような動きは始まっております。このテレワークという働き方の改革で進められているところでありますけれども、個人が働く、起業を興すというようなことに、このテレワークという施設を活用するのが非常に多くなってきております。長野県下におきましてもテレワーク施設を完備する自治体が非常にふえてきているのが実態でございます。

今現在、募集に対してどうかと言われますと、今全く問い合わせ等ないわけでございますけれども、国におきましても総務省の事業で、いわゆる都会の企業との面談会開催が今後出てまいります。今月におきましても面談会がありまして、そこに出席するようにやっておるところでございますけれども、今後そういった機会を捉えながら麻績のテレワーク施設についてもご紹介をしていきたいかなというふうに考えているところであります。

また、県事業におきましても同様に参加する中で、この麻績のテレワーク施設を紹介していければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） そうしますと、当面は企業を呼ぶということではなくて、個人の起業といたしますか、個人単位で申し込まれるということによろしいですか。企業ではなくて、個人の起業ということですね。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） そういうふうに使われるのが多いということです。片方がこうだからこうだということではなくて、そういった施設はそういうふうに使われているのは非常に多いということですので、ご理解をお願いしたいかなというふうに思います。

テレワークの関係でございますけれども、中には非常に使い方等がさまざまでございます。中にはそういったものがたけている者がそこに在駐をして企業から受ける。そういった仕事を村民に流すというような使い方されますし、さまざまなことが想定をされます。

ですので、今後は村民向けのそういった情報のこういった仕事があるというような話の勉強会、あるいは講演会、あるいはまだまだ年齢等でパソコン等をなかなか使わない方もいらっしゃいますので、身近なものにしていければいいかなと思いますので、そんな教室を開いたりしながら現在、ことし、つくりました施設のほうを使っていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） いろいろな報道等、新聞で私は見たんですけれども、この辺だと塩尻市の振興公社が平成22年ということで一番早くやっておられるのではないかと思います。そんな中で塩尻市振興公社のテレワークは今受注量が倍増しているということで、開設当初はやはり数年にわたって仕事の確保がなかなかできなくて苦心をしたということで、現在は子育て中の

女性を中心に約60名が働いていらっしゃるということで、今でも二、三十名ふやしたいぐらいだと、大変うらやましい限りだなと思います。

やはりこれからは麻績村でもそういう方を雇用に結びつけていかななくてはいけないと思います。それで初心者でも安心して働ける職場を目指して、先ほど研修ということもありましたが、新年度、研修会、ハード面はもうそろったわけですが、ソフト面で雇用に結びつくような研修をぜひやっていただきたいなと思っております。

では、次、2番目に移ります。学校教育についてであります。

先月、筑北村に出されておりました条例廃止を求める直接請求が否決されました。当村においても、両村ごとの学校運営計画を見直し、協働により小学校1校、中学校1校というような設置運営を求める請願が継続審査となっております。相手があつてのことではありますけれども、麻績村としてこれからどのように対応されていくのかをお願いします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから若干ご説明を申し上げたいと思います。

学校教育につきましての筑北村との協調はということでございます。宮川議員さんもお承知のとおりと思いますが、子供たちの教育につきましては学習指導要領により実施しております。決して学校教育の方針が変わったということではありませんので、今までどおり小学校間、中学校間と、学校間の交流事業を積極的に進めていくというふうに考えております。

この他に筑北地域につきましては、学校教育でいいますと、塩筑、要するに塩尻、東筑摩の北部地域として麻績村、筑北村、生坂村の3村が連携する中で学校教育活動を行っております。また、北部地域では校長会等を定期的で開催する中でそれぞれの学校の課題やもろもろの問題を話し合いながら解決し、子供たちを一番に考えての活動、ご指導をさせていただいております。

最もわかりやすい部分が北部小・中学校の音楽祭でございます。筑北中学校を会場に3村の小・中学校の児童・生徒の金管バンド、また吹奏楽部が一堂に会しまして日ごろの練習成果を発表し、学校連携、そして交流を図っております。また、先日3月8日でございますが、麻績小学校の3年生がペット等の問題につきまして総合学習の中で勉強をしております。そこら辺の発表も筑北村小学校へ出かける中で交流を深め、いろいろな学習を発表し合い、交流を進めているところでございます。麻績村もそうですが、村同士、また教育委員会同士といたしましても連携して学校教育の支援をしまいたしますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

たします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 先ごろ館報おみが発行されました。その中の2月号、一番後ろの「みんなの広場」ということで中学生の声が掲載されておりました。なぜ中学生の意見が尊重、反映されていないのかという切実な思いが伝わってまいりました。こういうことを踏まえて、村長のお考えをちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 館報に載っておりましたのは、今回の学校統合問題についての子供たちのご意見ということであろうかと、そのように今受けとめておりますが、やはり子供の書かれておりましたあの思いというのは、私も同じ思いでいるわけでございます。こうなったのは本当に残念だなと思っているわけでございますが、もうこういったことになったということの中では、今後よりよい方向を今ある中で未来志向で考えていかなければいけないと、こう思っているわけでありませう。

また、いずれはこの地域一緒にやっていかなければいけない時代は必ず来ると、そう思っておりますので、早くそんな理想の環境になることを願っているわけでございます。私の思いはそんな思いでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） いずれにしましても、相手があつて、筑北村がもう学校組合を脱退することなので、大変行政としても議会としても難しい問題だと思いますけれども、将来的には筑北の谷はまとめていかななくては、行く行くはなるのではないかと思います。それで、こういう子供たち、児童・生徒の声を真摯に受けとめて政策に生かしていただきたいと思ひます。

それで、要旨2番に入りますが、とりあえず麻績村としては保・小・中一貫教育を目指すということで、今まで検討委員会が何回か開かれてきたわけでありませうが、その中の問題点、またあるいはいつごろからその一貫教育を始めていかれるのか、教育長、お願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） それでは、一貫教育のめどというご質問だと思います。

一貫教育につきましては、教育そのものを変えていくことではないと思ひます。それぞれの

発達段階に応じて、義務教育の9年間を連続した教育課程として捉える中で、児童・生徒、学校、地域の実情を踏まえた取り組み内容の質を高めていく部分だというふうに考えております。ですので、学力向上だけではなく、挨拶運動、ふるさと学習、健康管理や生活指導等の学校生活に関することについても継続性をもてるよう実施していくものだというふうに思います。

また、一貫教育は、一つに大事なことといたしましては保・小・中の先生方全員が共通認識、情報の共有のもとに行われるものと思います。現在、麻績村の教育方針に関する検討研究委員会の保育園・学校部会においても先生方全員の参加をお願いする中で、それぞれの分野を検討していただいております。そして、できることから取り入れていくという形をとっております。平成30年度の予算にも若干計上させていただいておりますが、30年度からも取り入れていく部分も出てきております。

例えば、国際理解について、国際交流や異文化交流の授業を小・中共同で開催していく。また、健康教育関係では体力向上、また新体力テストのデータ分析、また先ほど村長のほうからもありましたけれども、信州大学との連携によります健康管理の部分、またふるさと学習では活動内容の共有を図る中でテーマを一つにした設定等を行っていく予定でございます。なかなかそういう部分を挙げていくと切りはないわけでございますが、小さなことでもできることから進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、授業形態についてもそうですが、小学校は学級担任制、また中学校授業は教科担任制ということになります。ここら辺のところも、学習方法の違いをできるだけ早い段階から解消できるよう、6年生の部分では、少しずつ中学校の先生に来ていただきまして、専科、教科の勉強をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

一貫教育は、学習から運動等、学校生活における幅広い分野において行っていく必要があります。時間をかけて行っていくことも必要な部分もありますので、一概にいつまでに実施とかでなく、それぞれの機関、学校、保育園等、目指す子供像の共有を図りながら、連携、情報交換を図りながら充実を図っていくものと考えますので、よろしくお願いいたします。

なお、保育園につきましては、所管省庁が違いますので、なかなか教育という部分までは入っていけないわけでございますが、小学校等の、中学もそうですが、交流を続けながら、学校への部分での入学等学習の仕方などのギャップをできるだけ減らすような、なくすようなふうに努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） また、検討委員会は新年度も開催予定となっておりますね。それで、いつごろその諮問といいますか、こういうものについては委員会の決定を受けて、新年度というか再来年の4月とか、こういう教育を始めますとか、そういうものはありませんか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 先ほど申し上げましたが、この部会で話し合っていること、一貫教育を含めほかの社会教育やいろいろな部分もそうでございますが、費用がそれほどかからなく、できる範囲内からできることは始めていくというふうに考えております。そんな中で、少し申し上げましたが、国際理解については国際交流や異文化交流の授業を小・中共同で開催ということも始めてまいります。

実は中学のほうでは、先生方のお友達等の部分で外国からの方を、こちらに来ている方をお招きする中で異文化交流を行っております。そこら辺も小学校へ入れたり、生徒を入れたりして行っていきたいということでございます。一貫教育、目に見えていつからということではなく、できるだけ、できること、また子供たちが小学校、中学へ行くのにつながった、目標を持った継続性をもてる中でやっていきたいというふうに考えております。

なお、いろいろな部分につきましては、今部会で話している部分は、今後は検討委員会の部分にもおつなぎする中で、みんなで協力し合って支援をしていこうということになりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 一貫教育、小学校6年、中学3年、最低でも9年間是一緒。また、保育園は何年預けられるかわからないですけども、そうすると人間関係がずっと中学校卒業まで続いていくわけで、刺激が、児童・生徒にとっては新味がないといいますか、どうしても人間関係が固定化されるその弊害が出てくるのではないかと思います、その点どうですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 人間関係の固定化の部分だということでございますが、おっしゃられるとおり、現在の子供の数を考えますと、中学校卒業まで1年1クラスと、同じ顔ぶれで学校生活を行っていくこととなります。しかしながら、先日の新聞にもございましたが、街部でも1学年1クラス化が進み、同じ課題が出てきているものと現状であるというふうに思っております。

また、どこの地区におきましても、家庭においても核家族化が進む中で兄弟がいない等、切

磋琢磨する機会が減ってきているのが現状かと思えます。現在、部会でも話し合いがされておりますが、先ほど申し上げましたとおり、学校間交流の授業を積極的に進め、そこら辺で近隣だけではなく、インターネットを活用した学校間交流やできればホームステイ等の実施も視野に入れて、離れていてもお互いの活動の情報交換を行う中で、切磋琢磨できるよう進めていきたいと考えております。

また、現在も行っております異学年間の交流、縦割りの活動でございますが、これの部分もしっかりと充実させる中で行っていききたい。あわせてICT活用に係る整備の充実も非常に重要かと考えておりますので、そちらも充実に向けて進めていきたいというふうに考えております。おっしゃられるとおり、人間関係の固定化への懸念がされますが、ひとつ申し上げましたが、この人数少ない中での大きなメリットとしては、異学年交流がスムーズにできるという部分も非常に大きな利点かと思えますので、そこら辺も踏まえながら進めていきたいというふうに考えておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） それでは、次の質問です。

小学校の英語教育について、この間予算説明のときに一部お聞きはしておりますが、先ほど国際交流というお話もございました。社会のさまざまな面でグローバル化が進んできております。2018年4月より小学校3年生から英語授業がスタートすると伺っております。また2020年からは教科となって教科書が準備され、通知表にも成績がついていくというような状況になってくると思えます。

そこでお伺いしますが、今中学校ですか、外国語指導助手ALTの活用、小学校へは週何回とか月何回とか決まった時間、来られているのでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） ALTにつきましては、できる限り小学校のほうに来るようにということで、1週間に一度程度は来ていると思えます。

そして、小学校における英語教育につきましては、おっしゃられるとおり30年度、31年度は移行期間で、32年度からはしっかりした全面実施になるということでございます。32年度からは、外国語活動につきましては3年生、4年生は1年間に15時数、また5・6年生につきましては50ということで非常に数字が多くなってきております。そういう部分では、今県のほうからも内容等につきましてどんどん文書が来ております。

そんな中でいきますと、3・4年生につきましては、日本と外国の言語や文化について理解

するということが出てきております。これは先ほど申し上げたとおり異文化交流もしっかりこの中に入ってくるというふうを考えております。思考力、判断力、表現力、聞くことや話すこと、またそれを発表すること等が出てきております。できるだけ国際社会に対応できるような部分で早目にしっかりしたものをつくっていききたいなというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 小学校の先生もなかなかこれから対応が難しくなってきた、負担や不安をどうやって解消していくのかということです。英語の教員免許を持っていらっしゃる方は恐らくいないとは思いますが、全国的に見てもわずか5%程度だと伺っております。ALT以外で何か施策をお考えでしょうか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 麻績村でもその部分に力を入れるということで、平成30年度には英語の免許を持った講師を村費でお願いする中で、英語授業につなげていきたいというふうを考えております。

また、今、宮川議員さんおっしゃられたとおり、小学校の部分での英語の免許をお持ちの先生は少ないということがございます。長野県のほうでも、各校2名程度の先生を英語教育の部分でできるだけ力を発揮していただけるよう講習会をずっと続けております。これからもどんどん続けていくとは思いますが、そちらのほうへの参加もできるだけ指導する中で、英語教育につなげていきたいというふうを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、英語専門の講師というのは村費採用でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○4番（宮川秀俊君） いずれにしても、これから、この間高校入試が終わって、中学、高校、大学と、新しい入試といえますか、話す力、聞く力等がためされてくることになっておりますので、やはり私は早い時期からこういうことをやっていくべきではないかと思っております。

また、この間の学力検査の公表でもありましたが、人前でなかなか話して発表するということが苦手というコメントが載っておりましたね。そういうのも参考にしながらやっていただきたいなと思っております。

それでは、次、3点目の観光事業に移らせていただきます。

1番の聖高原別荘地地代滞納訴訟ということで12月議会でありました。その後、地代の滞納

者5件に対する権利抹消登記裁判におけるその後の状況について、どのようになっているのかわかるのか、観光課長にお伺いいたします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

現在の訴訟の状況でございますが、昨年の12月議会で議決いただきました5件のうち相手方から地上権解除の申し出があり、地上権解除を行った事案が1件、また相手方と分納誓約書を取り交わし、現在分納中の事案が1件、残り3件につきましては弁護士と契約の締結を行いまして訴訟の準備に入ったところ、そのうち2件から示談の申し出を受け、残り1件については今月中に口頭弁論の予定で進んでいる状況となっております。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） では、残り1件は引き続き裁判で続くという可能性と。裁判費用は多分高額になって時間もかかってくると思われそうですが、私も以前、別荘地研究検討委員会に委任をされてお聞きしたかと思いますが、今まで聖高原別荘地の地代滞納者は人数的にはどれくらいで、また滞納額はどれくらいになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

こちら2番の地上権滞納件数と滞納額とも被りますがよろしいでしょうか。

こちら今現在、当初29年度におきまして29年6月現在の滞納件数については1,295件でございます。人数的には180名ほどかと、すみません、詳細がちょっと何とも今申し上げられないんですが、件数としては1,295件でございます。

滞納の繰越調定額につきましては、2,482万6,880円となっておりますが、1月31日現在につきましては滞納件数が1,165件、先ほどの6月1日と比較しますと130件の減となっております。滞納額につきましては、2,183万1,450円となっております、6月1日と比較いたしますと、299万5,430円の減額という状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 現在1,165件、2,183万と大変高額になっておりまして、学校通知表にしますと、休み前通知表を持って行って、成績が悪いので親に見せたくないというか、そんな心境になってしまうんですけれども、本来ですとここまで来る前に、観光課長を責めるつもりは

毛頭ありませんが、今から10年ぐらい前に速やかに少しずつ対応してくれば、こんなことにはならなかったのではないかと思います。

それで、私が思うには、これは将来の負の遺産になってはいけないので、専門の役職を設けて別荘地管理の担当員なり担当部署は、そういうお考えは村長いかがでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 聖高原の別荘地の地代の滞納、これ大きな問題であるわけでございます。これはずっと以前から引き継いでいるものでございます。先ほど課長のほうから話をさせていただきましたが、このピークというのが大体26年ごろがたしかピークだったと思いますが、そのころは大体2,800万、3,000万に手が届くかなということもありましたが、現在約2,100万ぐらいまで落ちてきているということでございます。

何とかこれをゼロにしたいということでございますが、現実問題として、ゼロにならない要素が幾つかあるわけでございます。というのは、ずっと毎年地代を払うべき人が、もう存在がわからないというような状況も至っておるわけでございます。この全てが解消できるということは言えない要素が大きいわけございまして、それから、またこの地代という性格上、法的にいただくということが非常に難しいということで、最初のご質問のように裁判に訴えて権利の解消というようなことでやっているというような状況でございます。

専門的な人を張りつけてということでございますが、実はこれは今観光課でもやっていただいておりますのは、経費がかかっても、それぞれ特例にお宅を訪ねていただくということも今現在やっておるわけでありまして。でございますから、例えば1万円を回収するのに3万、4万かかってもやむを得ないと、こんなことで進めているわけでございますが、実はこれも非常に限界があるということでございます。何とかいろいろな方法を今探りながらやっておりますけれども、できるだけ少しでも減らしていくことを順次進めていきたいと、こういうような考え方で今進めております。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 昨年から1月時点で2,100万円ほどになってきたので、これからは地道にやっていくしかないかなとは思っています。また、裁判とか費用、また裁判でやっていくということになれば、ますます裁判費用もかかるし、また長期にわたってということになりますので、これはなるべく減らしていくように努力をお願いしたいと思います。

では、次に、村内のシェーンガルテンおみですけれども、観光施設、指定管理へ移行されてきております。それで宿泊施設を備えましたシェーンガルテンの増客に向けてどのような方策

を考えていらっしゃるのか、今まで冬場の集客というのが、観光客が一番少ないと思います。それで、次、おみ光のページェントとか星空鑑賞会などのイベントも利活用されてはと思いますが、観光課長、お願いいたします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） おみ光のページェントや星空鑑賞会につきましては、シェーンガルテンおみの冬季の入り込み客数をふやす集客イベントとして、長野県の地域発元気づくり支援金事業を活用して麻績村観光協会が実施しているイベントとなっております。

おみ光のページェントにつきましては、平成28年度から実施いたしました。期間としましては12月から2月末までシェーンガルテンおみの庭園をイルミネーションで点灯いたしました。星空鑑賞会は平成29年度の新規イベントとして、昨年12月から2月の間にございますプレミアムフライデーに合わせて計3回、月1回でございますが開催をいたしました。

イベントにお越しいただいた方の中でシェーンガルテンおみに宿泊された方は少数ではございましたが、村内外から大勢の方にお越しいただきまして、昨年に引き続き好評だったと施設のほうから聞いている状況でございますし、麻績村のイメージアップにもつながったと思っております。

また、村以外でも施設自体としまして宿泊に向けた取り組みといたしましては、各種の宿泊プランの企画であったり、新規の企画を検討いたしまして村とも連携を図りながら宿泊客であったり、来場客の増加に向けて努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 私もこの前、光のページェント、それから氷祭りとかあわせて、また星空鑑賞会にも参加させていただきました。そのとき気づいたことは、宿泊棟のほうがお客さんが来ているのかどうか、それがつながっているのか、なかなか難しい面があったかなと思います。

それで、この間、先月ですか、星空鑑賞会1月から3回行われてきました。その講師の先生いわく、星を見るには大変あそここのところはいい状況なんだと。それで、私が提案したいのは、シェーンガルテンに簡易的な大きなものではなくていいので、例えばですけれども天体望遠鏡を置いて、そういうことを泊まりのお客様に使っていただくような方策も考えたらよろしいんじゃないかと思いますが、どんなものでしょうか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 今簡易的な天体望遠鏡というお話がございましたが、今現在はちょっと天体望遠鏡までは考えてはいなかったんですが、以前、聖博物館にございました双眼鏡が使っていないのがございまして、それをシェーンガルテンおみの駐車場のところにいつとき、今星空鑑賞会用で設置はした等の対応はしてございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 宮川議員。

○4番（宮川秀俊君） 年間通しても、やはり夏場はスポーツの研修とか春先は企業の研修とかでシェーンガルテン使われる方はいらっしゃると思うんですけども、やはり年間ベースでいくと、冬の集客がこれからますます重要になってくるのではないかと思います。指定管理に移行されてはいますが、村民内外問わず利用していくべきではないかと思います。

時間が来ましたので、以上で私の質問を終わります。

○議長（小山福績君） 4番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

ここで、塚原義昭議員にお聞きします。

昼食休憩が入りますので、今から始めると途中で1回とまることありますが、よろしいでしょうか。

○5番（塚原義昭君） 結構です。

◇ 塚 原 義 昭 君

○議長（小山福績君） それでは、5番、塚原義昭議員の一般質問を許可します。

5番、塚原議員。

[5番 塚原義昭君 登壇]

○5番（塚原義昭君） 5番、塚原義昭です。

通告に基づきまして、1点目としまして、村長の政治姿勢について。2点目としまして、村づくりの理念につきまして、自席にて一問一答で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 塚原義昭議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、私いつも声のトーンが大き過ぎて皆さんに迷惑かけているようですので、きょうはできるだけ、余り聞き苦しいような声でやらないように努力しますので、よろしく願いします。

質問事項の1でございますが、昨年村長選ということで、村長におきましては3期目以降に向けて重点実施事項につきまして、それぞれの機会に村民の皆さんに公表されていますので、その内容について伺いたいというふうに思います。

最初に、質問事項の要旨の1でございますが、最重要課題というような形で若者定住施策のさらなる推進を挙げています。この事業につきましては23年度から始まっておりまして、先ほど来話がありましたとおり、人口の社会増に貢献している事業だというふうに思いますが、村長が挙げております重点施策によりまして、目指す成果はこれから大きな形になってくるというふうに思います。

そこで、項目として上げております内容について伺いたいというふうに思います。

1点目としまして、定住から永住となっておりますが、永住に向けての施策、支援が必要になってくると思いますが、その内容がありましたらお願いしたいと思います。

2点目でございます。新たな永住促進住宅の整備ということを挙げております。この件につきましては新年度予算で調査費を計上してあるとの担当部署の説明をいただいておりますが、構想について伺いたいというふうに思います。

3点目でございますが、就労場の確保を挙げています。従来から大きな課題となつていえると思いますし、議論もされてきたというふうに思います。企業誘致も難しい立地条件との判断から、働く場所の確保は特段の施策がないまま、ここに来ているというふうに判断しています。就労場の確保を挙げておりますけれども、安定的な就労の場はどのように今後進めていくのか、施策をお願いしたいというふうに思います。

4点目でございます。通勤環境の向上を挙げていますが、新しい施策があるのか、答弁を求めたいと思います。

以上、若者定住施策のさらなる推進にかかわる今後の取り組みにつきまして、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） それでは、私のほうから答えさせていただきます。どうぞよろしく願いしたいと思います。

幾つか挙げていただいておりますが、定住から永住への支援策ということでございますが、これはやはり今、村で進めておりますのは、若者定住ということで、目に見えるものとしたし

ましては、住宅の建築を挙げているわけですが、いずれにしましても現在は借家というところでございます。賃貸でございます。こうした中で若い人たちからご要望のあるのは、自分の持ち家を持ちたい、こんなご要望があるわけでございます。

そうしたことから、永住に向けては、まず住宅施策としては、個人の所有になるようなことも考えていかなければいけないと思っているわけでございますし、それから、永住ということになりますと、この麻績にずっと住んでいただくということでもあります。特に若い人たちにとりましては、何回も申し上げているとおり、教育、子育て、この辺が一番気にされることでございますので、これは特に重点を置いて進めなければいけない。それから、この村にずっと住んでいて安心なのか、安全なのかということでございます。こういったことも村づくりとして進めなければいけない。それから、先ほど雇用という話も今出ておるわけですが、やはり新たな企業進出が難しいということになれば、近隣の大きな会社に勤めに行くか、あるいはこの地元にある産業をしっかりと、そこを働く場にしていくかということが考えられるわけです。

いずれにしましても、ずっとこの麻績村に住み続けたいと言われるような魅力ある村にしていくことが、一番、若い人たちにはずっと永住してくれることであるわけでもあります。そういったことで、その永住に住んでいただく、住宅については、先ほどの方のご質問にもございましたけれども、便利な場所に住宅をつくっていくということもいいわけですが、できれば、この麻績にずっと住み続けてほしいということになると、麻績の美しい自然環境に囲まれた中でゆったりと住んでいただきたいと、こんなこともございますし、そういったことを望んでいる方もあるわけでございます。

今後、先ほども振興課長のほうで申し上げたとおり、街部にこだわることなく、新たな地を候補地として選んで、そして、そちらでできれば将来増改築のできるような建物で、そして少し広い敷地で、そんなところで住んでもらうことも考えていきたいなど。そして、当然こういった皆さんというのは、それぞれの地域に入りますと、地域の農業、そんなことにも絡んでもらいたいなど、そんなように思っているわけでございますし、さらにそうした人たちが麻績に新たに入る形、例えばテレワーク等で入った方もそういったところで過ごしていただければなど、そんなことも思っているわけです。

そんなことで、今年度の計画といたしましては、これにつきましては、まず候補地を選んでいきたいなことと、それから、それをどのような形で買収ができるかなど、そんな概要計画をできれば今年度中に行いたいなど、そのように思っているわけでもあります。現在、場所

等につきましては全くの白紙でございます。

それから、就労の場の確保ということでございますが、これは以前も議員からも何回もご質問いただいておりますが、この麻績の地に新たな企業を誘致してくるということは大変難しい状況であるということは、もうご理解いただいております。といいますのは、いわゆる優良企業をこの地に誘致するということは大変難しい。これはいろいろな要素がございます。特にそういった中でも、今若い人たちが麻績に来ていただいて住んでいただいておりますが、そういった若い人たちの声等を聞きますと、この麻績の地に就労の場というのは絶対条件ではないということなんですね。麻績に住めば、条件のいいところに通えて麻績はいいということでもあります。すなわちベッドタウン化ということも、よりよりベッドタウンにしていかなければいけないと、そんな観点では思っているわけでもあります。

ここで、ちょっと今日状況をご認識いただきたい点があるわけでございますが、これはもう既に議員もご承知だと思っておりますけれども、これも人手不足、労働者の売り手市場とこういった言葉が出ていますが、今実は麻績村が予想以上にそうであるわけです。実は、村内の企業、あるいはこの一番近い役場等でも募集しても応募者がいないという状況であるわけでもあります。雇用の場の確保、当然重要なことでもありますけれども、現在、例えばここに麻績に企業が進出してきて、この地元で雇用者、働いてくれる人を探すにも、働いてくれる人がいないというような現状なんです。これはやはり若者が少ないということなんです。ですから、いずれにしても、基本的に解決していくには若い人たちが一人でも多く住んでいただくことを考えていかなければいけないということではないのかなと、こんなふうに思っているわけでもあります。

いずれにしても、若い人たちがこの麻績にたくさん住みついているというような状況ができていかなければ、そして、この麻績ばかりではなくて、この筑北の地域の谷に若い人たちが大勢いるというようなことをつくっていかなければ、企業もこの地には出てこないのではないかなというふうに思っているわけです。

ですから、これから行政を挙げて若い人たちが住んでいただけるような地域をつくっていかなければいけないと、そのように考えているわけでもあります。

そして、当然、先ほどから出ておりますテレワークということでございますが、これは企業の進出がなくても仕事ができるということもあるわけです。いわゆる働き方改革ということの中で、離れたところで仕事ができるということで、これはかなり夢の持てることではないのかなというふうに思っているわけです。ただ、今残念なことに、先ほど塩尻というお話が出たわ

けですけれども、塩尻あたりに行きますと、テレワーク求人をして、それに応えてくれる応募者がいるわけですね。特に今麻績でそのテレワーク求人をやったとしても、そういった仕事は私はできないわと言う人のほうが多いのではないかなと、そう思っているんですね。ですから、先ほどから申し上げているとおり、テレワークの募集に応えられるような人材育成というようなことも、これからやっていく必要があるのではなかろうかと、そのように思っているわけでありまして。

そういった環境がこの地にでき上がってくれば、子供を育てながらそういったところでも働けるわけですから、新たな仕事の創生ということにも結びついていくのではないかなと、そのように思っているわけですね。そんなことも雇用の場といいますか、仕事の場所づくりということと考えていかなければいけないと考えているわけでありまして。

それから、もう1点でしたね。通勤環境の向上の具体策ということでございますが、実は、これは今広域でも進めているわけでありまして。特にこれは広域道路の整備促進ということでございますが、昨年、筑北村・安曇野間のトンネルが開通しました。これによって、安曇野市には大分通いやすくなったということがございます。それから、あとは、以前坂上トンネルが完成して、千曲市側へも便利になったということがございます。あと、今後は聖高原を抜ける道、これらの整備というものを急いでいかなければいけないというふうに思っておりますし、それからあとは上田へ抜けていく線ですね、こういったものも整備して、広域道路を整備することによって通勤環境がよくなると、こんなことを、これは今後とも力を入れてやっていかなければいけないということでありまして。

それから、さらに篠ノ井線でございます。これは、後ほど総務課長のほうから細かい補足説明をしていただきますけれども、JRさんのほうに利便性の向上というようなことでいろいろなお願いをしているわけですが、こういったことも引き続きやっていかなければいけないということです。

それから、さらには今高速道路で通われている方がいらっしゃるわけですから、長野道のバスストップ、今麻績インターでは、料金所外に設置されているわけですが、こういった場所の利用は本当に難しいのかというようなことも含めて、今後研究していかなければいけないのではないかなと、そう思っているわけでございます。

いずれにしても、この地に住んでいただいて、この近隣の優良企業に勤めやすい環境をつくっていくということも大事だと考えているわけですから、お願いいたします。

なお、総務課長から少し補足をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（小山福績君） 宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうから通勤環境の向上ということで、篠ノ井線の利便性向上の要望について、ちょっとご説明をさせていただきます。

麻績村では、3市5村で構成されております篠ノ井線松本地域活性化協議会というところに加入させていただいておりまして、毎年JRの各線の利便性の向上を調整しております長野県JR連絡調整会議というところに、取りまとめたものを要望をしております。また、その際に県交通政策課等も連携を図りながら要望内容を詰めております。

通勤環境の向上についての、今までの要望事項でございますけれども、篠ノ井線の複線化、老朽施設の整備、また現在とまっていないおはようライナー等の停車の要望ですとか、特急の通勤利用というようなものを今現在申請中であります。

以上です。

○議長（小山福績君） 5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 今説明いただいたことは十分理解できます。

関連しまして数点再質問させていただきますが、永住してもらうことが一番いいわけで、その施策については早いほうがいいだろうと、このように思うわけで、担当部署から聞きましても、早いものは若者定住住宅も6年経過すると。当然、先ほど村長も言いましたとおり、それは一つの借家という捉え方が主だろうと思いますし、中には将来この麻績の地に永住したいというような方もあるかと思いますが、そういう背景を見ますと、できるだけ村としての永住に対する施策というものは、早いところ打ち出したほうがいいじゃないかと、このように考えるわけでございますので、そこら辺、どこら辺をめどにしているかというところをお答えいただければ、このように思っております。

それで、永住促進住宅も考えておるということで、先ほど話ありましたとおり、今はどの行政も第一に予算編成を見まして上げていることは、若者支援対策であり、子育て支援対策だというふうに思っております。国の施策を見ましても、2020年には3歳児から5歳児までの保育料、幼稚園料が無料になるというような考え方も出しているわけです。そうなりますと、よりよい環境を求めて永住の地を求めるとはならないかというふうに考えます。

そこで、いわゆる競合があるということです。永住住宅をここに建てても競合するだろうと、そのことを前提に村としてより特徴を持った住宅建設をしていただければと、このように考えておりますので、そこら辺、何か考え方がありましたらお願いしたいというふうに思います。

それから、就労の場の確保の中では、やはり最終的には地区外へ求めるということですが、テレワークの話が再三話題になっているわけでございまして、ぜひこのテレワークにつきましては、まず入居する企業を先決になろうかと思いますが、教育、人材育成もしながらという話もありました。ぜひ地元の皆さんが働く場所の施設であれば、これは最高ではないかということで、それぞれ入居企業が決めれば、村として十分折衝いただきたいなど、このように思っておりますので、そこら辺は要望として上げておきたいというふうに思います。

それから、通勤環境の面でございますけれども、一つにはベッドタウン化なり、または地区外へ環境を前面に出しながら、この地に住居を構えていただければというような考え方があるわけで、道路整備等については前向きに取り組んでいただきたいというふうに思いますが、どうしても過去には再三議論してきたと思うんですけれども、村外に行くには、道路はいい、交通の便もいい、そこまでは理解できるわけですが、時間と費用がかかるということです。そこで、永久的にそのものを補填するということは難しいと思います。

ある行政では、新規就職者に対して期間限定で通勤費の補助を出して、最初から生まれたところに住居を構えていただく、または他地区から来てもそこに永住していただくと、そんな施策で成果を上げている行政もございまして、県内でございますけれども。そんな面の検討はいただけるのかどうか。そこら辺までいって、やはりこの通勤環境というのは完成するのではないかというふうに私は考えますが、考え方がありましたらお願いしたいと思います。

再質問は以上です。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、最初でございまして、新たな永住していただける住宅をどんな形で考えているかということでございますが、今そういったところに入りたいという方のご要望といたしましては、若いときから入りたい、でも若いときはそんなにお金を払えないから、今のような優遇された家賃で何年か入っていて、そしてその後、給料も上がって余裕が出てきたら買い取りできるような、そんなシステムをぜひというような、こんな声はあるわけです。それから、さらにもう一つは、そういったよい土地があれば、若いときからお金を借りてでも自分のうちを建てていきたい、いわゆる造成地ですね、よい場所の造成地、こんなご要望もあるわけでありまして。

共通していることは、ちょっとゆったりとした広い土地で景観がよくてということと、それから駅、あるいはインターに便利などということでもあります。当然、車でということでもありますけれども、そういったご要望があるわけです。それに応えていけるようなことを進めていかな

ければいけないというふうに今考えているわけでありまして、候補地等についてはことし選んでいくということでもあります。

今後の進め方の予定といたしますか、今これはまだ細かく詰めていかなければいけないわけですが、できれば30年度、新年度においては候補地を選び、そして地権者の皆様とお話を進めながら、当然いろいろな規制のある地域、例えば農地がかかるとすれば農地転用とかいろいろな手続がかかりますので、できればその辺まで入れるかどうかということです。そして、また、31年度につきましては、少しでも着工できていけばいいなというふうに思っているわけです。32年、あるいは33年には実際に入っただけのようなことにならないかということを考えているわけでありまして。

ただ、これもいろいろな制度等を活用していきたいということがございますので、それから、また許認可の関係もございますので、今申し上げたようなことにはなるかどうかわかりませんが、そんなことで進めていきたいなど、そのように思っているわけでありまして。

2つ目でございますが、テレワークに対するご要望でございますが、やはり議員おっしゃるとおり、このテレワークの拠点となってくれるような方が入っただいて、そしてそこに係る仕事を例えばご自宅でテレワークができるとか、あるいはその場所に行ってやるとか、そういう人たちが多くふえてくれること、それから、さらにこちらへ来た方が、県のお試し制度というような制度を使いながら、あそこで入った後、村内、あるいは筑北地域この中に出てそれぞれの事務所を構えていただく、そして新たな雇用を生んでいただくというようなことが理想なわけでありまして、そんなことも進めたいかなというふうに思っているわけでありまして。

ただ、今すぐ難しい点があるのは、よそから入っただけという方については、住むところをどうするかということも、あわせて検討していかなければいけないということでもあります。ですから、そういうことも含めて今後進めなければいけないということでもあります。

今、村内にもテレワークを既に始めている方もあるわけでありまして、そんな方も希望があればそういったところでやっていただいてもいいのかなというふうに思っておりますが、まず最初は、ベースといいますかそういったところで働ける人材をどうやってつくっていくかということも大きな課題ではないのかなと思っております。

3つ目でございます。大変いいご提案をいただいているわけでありまして、永久に新しく入った方をずっと優遇していくということは、これは当然難しいことでもあります。でも、入ってから何年、あるいは小さな子供がいる間はどうかという、いろいろなそういう優遇策を

考えていくということは、今後非常にいいことではないのかなと、こう思っております。

現在進めておりますのは、本町地区、あるいは天王地区で進めている若者定住というのは、まさにそれなんです。子供を育てる期間については、家賃をずっと抑えていこうというのが、この辺が優遇策ということでございます。これも、永久にということではなくて、もとへ戻るということになっているわけですが、議員おっしゃるとおり、それ以外にも何かあるのではないかとございまして、今後研究をさせていただきたいと、こう思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ありがとうございます。

それでは、要旨2のほうへ移ります。

安心・安全の村づくりの全集落の中心まで大型車が入れる道路整備について取り組むということで、これは従来から出ている案件かと思いますが、私から要望したいことは、整備計画を示してスピードアップして進めるべきではないかという考え方でございまして、何か今後の進め方について具体的なものがありましたら、答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員にご相談ですが、ここで昼食休憩をとりまして、再開は今の安心・安全の村づくりについてというところから始めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○5番（塚原義昭君） はい、いいです。

○議長（小山福績君） では、残り時間は30分とします。

それでは、これで休憩をとりまして、再開は13時とします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時00分

○議長（小山福績君） それでは、休憩を閉じ、質問を再開します。

5番、塚原義昭議員の質問要旨2から始めます。

5番、塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 先ほど要旨につきましては、これからの進め方につきまして、どんな進め方をするかということで答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 先ほど整備計画と、それからスピードアップできないかというようなご質問をいただいたかと思えます。

整備計画につきましては、単独の整備計画というものはございません。計画につきましては、麻績村の過疎計画に5年先までの計画をのせてございます。計画でございますけれども、今17路線をのせてございまして、部分的なものを含めて今7路線に着手済みでございます。路線につきましては、女淵、それから高畑野口線、下井堀の大下7号線、それから天王から根尾にかけての根尾9号線、それから本町の若者定住促進住宅内、上井堀の日丸20号線、それから聖サテライト線ということで7路線でございます。

今年度、若者定住住宅内の本町の部分と下井堀の大下7号線については完了ということでございます。

いずれにしても、過疎計画にのせてある年度でございますけれども、あくまでも目安ということでございます。今までも地元の調整がおおむね済んできたところから着手をしておりますので、今後においても同様に進めさせていただきたいかなと思っております。

財政的な面が一番大きいわけでございますけれども、地元調整がスムーズでありますとスピードアップにつながるということでございますので、そういった面では地元の皆様にもご協力を賜りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一応の計画路線はわかりました。

それで、この計画路線の進め方で、やはりどういう路線が計画になっているかと知らない村民もあるということで、地元の皆さんも知らないということだと思えますので、一歩進んで、こういう路線が村としての整備計画に入っていますよということを村民につなげていただく中で、地元の皆さんの調整を図れば図ってもらって、次に進めるような努力をお願いしたいということで要望申し上げておきます。

それでは、要旨3の農業の活性化について伺います。

前段も話がいろいろ出ておまして、この村における農業の意義というのは非常に大きなものだというふうに考えます。働く場所でありますし、健康面なり環境面なり、あらゆる面で村の元気さの構成要素の一つだと、このように考えております。

しかし、近年は保護政策も変わってきましたので、事業性としては非常に安定性に欠けてお

るということもありますし、従事者の高齢化もあるということで、どうしても村の施策が必要になってくると、このように考えております。

そこで、村長の挙げてあります後継者育成支援等による農業振興計画、そして、もう一点は、NPO法人おみごとの組織の充実と強化ということを述べられておりますので、その内容について答弁をいただきたいと、このように思います。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 後継者の育成支援と農業対策、それからNPO法人おみごとの組織充実についてということについて答弁をさせていただきます。

NPO法人おみごとにつきましては、行政ではできない分野について発足をさせて、今現在スタートを切っております。また、従事者としては、地域おこし協力隊事業を活用しまして、農業研修生というような位置づけで農業をやる者の後継者育成に対して進めているところでございます。

麻績村の農業で一番必要なのは、やはり農業をやる人をふやすということが最重要課題だというふうに私どもは見ております。そこで、協力隊制度を活用した農業研修生を受け入れておりますので、あえてここでは農業研修生と言わせていただきますが、現在6人、この農業に携わっている者を育成をしております。うち3名が、この3月において退任ということが決まってしまうしました。1名は村に残るということで残ることになったんですが、2名は県外に行く状況となってしまいました。そのため、新たな人材を2名2家族を採用し、30年度は5名で進めていく予定であります。

いざ日々農業をやっていきますと、そう簡単なものではございませんので、やっていくうちに心が変わるということはどうしても、これは避けて通れない部分かなというふうに思っております。これから5名の採用をして30年度を進めていくわけでございます。村の行政だけではとても育成に指導できない分野がございますので、村民の皆様方のお力をぜひおかりをして進めていきたいかというふうに考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

また、農業を行う研修農地につきましては、荒廃を見込む農地についてお借りをして研修を行っております。30年度台帳面積ではございますけれども、約4町5反の農地に作付けをして進めていくわけでございますけれども、この発足してからの2年間、大変麻績の農業が厳しい状況になってきているということ、私は本当に目の当たりにして感じているところでございます。農業をやるには機械化がどうしても必要となってまいります。国・県、さまざまな制度資金を活用して、少しでも農業をやっていただく若者をつくっていききたいかなというふうに考

えておりますので、その際にはどうぞご理解をお願いをしたいかというふうに思うところがございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 一人でも後継者といいますか担い手をふやす努力をしていると。そういう中で農業をさらに維持できるような対策を立てているということでございますが、NPO法人おみごとの話もありまして、地域おこし協力隊中心に研修生を受け入れながらやっているということで、このNPO法人の役割というものは年々高まってくると思いますし、現状も高まっていると思います。このことによりまして荒廃地抑止になっていると思います。

そこで、研修生の受け入れ方について伺うわけですが、今は米とリンゴということで主力にやっているかと思いますが、今後さらに受託面積を拡大せざるを得ないような環境にあるのではないかというふうに思うわけございまして、そこら辺、今後どのように取り組んでいくのか、まず第1点お願いします。

そういう中では、特にリンゴ栽培ということになりますと、かなりの労力が必要になってきます。そこに地域おこし協力隊の意欲のある方が研修に入っておるわけでございますが、そればかりにとらわれなくて、村内でも村外でもいいと思いますけれども、やる気のある方であれば、研修生を募って、将来そういう皆さんが担い手になっていただくと、そのようなことも考えられると思いますが、そこら辺の考えについて伺いたいというふうに思います。

もう一点は、従来から言われています農業は働く場所といいますか、雇用の場にもなってくるということでございまして、したがって、その社員なり従業員だけでは面積はこなせないということになりますと、季節雇用をする中で受益面積の拡大が図れるということになれば、登録をしていただきまして、季節雇用して何とか農家の要望に応じていったらどうかと、こんな考え方もNPO法人ならではできる施策ではないか、このように考えるわけございまして、今地域おこし協力隊の補完になるような部分を考えていくべきではないかというふうに思いますが、考え方について3点申し上げましたが、お願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 宮下村づくり推進課長。

○村づくり推進課長（宮下和樹君） 塚原議員さんのおっしゃるとおり、リンゴと米のほうを中心に行っているところでございますけれども、やはりリンゴと収穫する米という作業の場面でどうしても重なってくる季節、時期がございます。その辺のところ、今現在、余りにもまず特にリンゴ農家の実態が高齢化という部分がございます受け入れたこともありまして、これ

から広げるに若干足踏みをしながらという状況になっていくのを今感じているところであります。

NPOでさらにそういった農地を行っていきたいというのは十分承知しているところでありますけれども、NPO自体で収入、支出という分野を今度は比較しますと、なかなか人を雇うまでの収入を得るということは大変厳しい状態にあります。今の制度の中で行っている関係で、何とかゼロ会計ぐらいの分野で進めている実態でございます。

あとは雇用、NPOの機械化でございますけれども、やはりおっしゃりますとおり、今後機械化をしていかないとなかなか進めていかれない分野かなというふうに思っておりますので、どうぞその際にはよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 現状も理解するわけですが、NPO法人自身、法人の性格として、やはり地域にある程度状況を公開していただく中で、そういう中で地域からも協力を得ると、こんなことで、これからのNPO法人の運営がますます地域に大きく役立つ法人であってもらえば、さらにうれしいとこのように思いますので、ご努力をお願いしたいと思います。

それから、要旨4に入ります。

高齢者対策の充実ということで上がっております。いまだかつてない長寿社会を迎えているわけですし、反面、そういう長寿社会の中で現代病と言われている認知症に直面しておるということで、高齢者対策の中では重要課題にあがってくるというふうに思いますが、認知症の総合支援対策を挙げておりますが、要点で結構でございますが、その支援策はどういうものかというところを挙げていただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） では、私のほうからご説明をさせていただきたいと思います。

厚生労働省の推計によりますと、団塊の世代が75歳以上となる2025年ですか、このときには認知症患者700万人前後にまで達するということでありまして、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症というふうな見込みがされております。この中で麻績村における認知症総合支援につきましては、認知症の方及びその家族に対する支援体制の強化、地域における認知症施策についての意識の向上、また共通理解の推進というふうなことで事業を進めております。

具体的には、主に社会福祉協議会へ委託をして事業を実施しておりますが、内容について若干ご説明をさせていただきます。

元気アップ教室という教室を実施しておりますが、今年度29年度2月までの事業の実績であります。137回の実施で述べ2,212人の参加、健康セミナーにつきましては86回の実施で延べ140人、脳トレ教室であります。11回の実施で74人の参加があったわけであり。また、今年度から新たに実施しております認知症サポーター講座につきましては21回の実施で170人、それから認知症カフェということで、おさんぽカフェという名称で実施させていただいておりますけれども、9回の実施で約170名の参加であります。

このような状況で事業を実施しているわけでございますけれども、議員さんおっしゃいますとおり、今後増加が見込まれる認知症の予防、また認知症に関する知識の習得や情報交換の場、このような提供によりまして、今後も引き続き認知症の方の家族の介護負担、こちらも軽減していくような事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 力を入れてやっていただいておりますので、さらに予防措置等を含めまして、地域の皆さんに研修を理解を深めていただくようお願いしたいと思います。

それでは、要旨5に入ります。

重点施策として観光事業の推進を挙げておりますが、既に午前中3人の議員からも関連した質問があったわけございまして、率直に言いまして観光事業という、いわゆる事業性としての課題もあるのではないかと思うわけございまして、そういう中で今後推進をしていくということでございまして、観光事業への期待度についてお伺いしたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

観光事業につきましては、平成29年は年間6万4,400人の方にお越しいただいております。またさらなる誘客に向けまして、麻績村の歴史、文化、農村、農業、自然などの地域資源を活用した観光商品の開発、研究や観光宣伝、イベント開催に努めてまいりたいと思っております。

平成30年度の観光宣伝につきましては、名古屋や東京などで行うイベントを利用しまして、そちらでの麻績村の観光宣伝を行う計画を進めています。あわせて、昨年開催されました信州デスティネーションキャンペーンの翌年開催されますアフターデスティネーションキャンペーンでは、長野県や近隣自治体と協力しながら、広域的な観光事業につながるものだと私は期待

しております。

また、既存の継続イベントや新規イベントを開催いたしまして、新しい客層向けの観光地として事業を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） それでは、ちょっと質問させていただきますが、基本的には従来と変わらない事業推進だというふうに受けとめたわけですが、先ほども観光客の推移も説明いただきましたが、10年前には10万人いたものが今は6万人そこそこ、激減しているわけですね。そのことの背景の中に、そこでの消費額というものも統計上出ておまして、今3,000万弱ということで、10年前に比べると10分の1ということですね。統計上にはそう出ておりません。

そういう一面を持っている中で、観光事業は前段、村づくりの一環であるということで、今まで観光事業へも投資しながら村づくりをしてきたと、このことは理解できますが、長年そういうことを実施してきて、現状があるわけですので、ぼつぼつビジネスという面での程度費用をかけられるかというところまで、やはり実績数値なり実態を分析する必要があるだろうと、そういう中で事業推進をさらに進めるということであってほしいような気がするわけですが、そこで推進は結構ですが、事業見直しというものを今後どの程度進めるのか、そこら辺の方針をここでは伺いたいと、このように思いますが、よろしく願います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 今おっしゃられたことは、大変重要なことだと認識しているわけです。観光というのは、本当に短期間でニーズが変わっていくものだし、時代とともに観光というのは変わっていくというふうに思っているわけです。

ただ、今課長のほうから申し上げたように、大変地味ではあるんですけども、やはり地域資源を大事にしていく観光というのが最後は残っていくのではないのかなと思っているわけです。

今、長野県下等を見ても、大きな箱物をつくったり、大きな何かハードをつくって観光客に来ていただくというのは、もうその時代は過ぎたのではないのかなと、こう思っているわけです。今ある地域資源をいかに活用して、そしてそれをお客さんに見ていただく、あるいは体験していただいてご満足いただく、そして、またリピーターをふやしていくということではない

のかなと思っているわけです。

その点でいうと、今の観光資源とした施設を中心とした観光から、地域の産業に結びつくような観光というものを、これから力を入れていかなければいけないのではないのかなと、こう思っているわけです。具体的にいきますと、今農業等については、この地域の産業でございしますが、こういったものもこれからもっと、もっと力を入れていく必要があるのではないのかなと思っております。

昨年実施して、意外と私も驚いたのは、リンゴをもぎ取るという、単なるそれだけの体験であったわけでありますが、非常に皆さん喜んでおられましたし、何か聞きましたらもう募集を打ち切ったと、そんなようなことを聞いているわけでございまして、やはりこれからそういったものに目をつけていく必要があるかなと。また、そういうことをすることによって、この地域産業の振興にも結びついていくのではないのかなと思っているわけです。

議員おっしゃるように、やはり今までのようなことではなくて、やはり採算とか、地域の住民への収益にどう結びついていくかということ、そういうことをやっていかなければ結びつかないのではないのかなと、こう思っているわけです。

それとあわせて、ことしは名古屋あるいは東京等で大きなイベントをやるわけでございしますが、こういったこともやって、村をPRしていくということもまた大事ではないのかなと思っております。

これからの観光については、可能性が非常にあるわけでございますから、これからもいろいろな面で研究していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） ぜひ村民の声もかなりあるのではないかというふうに思いますので、地域産業等の結びつきをさらに強めていただき、今ある資源をどう活用するかというところで力を入れていただけるということでございますので、より一層努力をお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問事項になりますが、村づくりの理念ということでお聞きしたいというふうに思います。

村づくりの理念として、「住んで良かった」「来て良かった」「これからも住みたい」と実感できる「明るい未来へつながる 元気な麻績村」を目指して麻績村振興計画をやって5年が終了したということでございますが、一応、大ざっぱで結構でございますが、前期評価、どんなまとめになったかお伺いしたいと、このように思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これは私のほうで答えさせていただきたいと思うわけですが、決して自画自賛ということではなしに、私の思いをお答えさせていただきたいと思うわけであります。

振興計画、大変幅広いものでございまして、個々に申し上げますと膨大になるということでございまして、総じてどうだったと、こんな話をさせていただきたいと思うのですが、私としては、総じては良ではないかなと。良と判断させていただいているわけであります。そのわかりやすい根拠というものはどういうところで見えていくかということでありますが、やはり今の村づくりというのは、その地域でどれだけ人の交流があったか、どうその村が目指している方向に動いたかという点での評価ではないのかなと、こう思っているわけです。

もともと、今地方創生でも、地方創生の戦略を今組んでいるわけです。その戦略やら計画でございまして、この戦略の中でも重要視されるのが人口動態であるということです。人口がどうなっていくかということが求められるわけですが、これは長野県統計情報という正式な情報でございまして、これによりますと、麻績村の5年間、平成25年から29年までの5年間の人口の動向でございまして、人口の動向の中には自然増、自然に生まれる方と亡くなる方の差でございまして、これが自然増というもの。それから、社会増という捉え方がございまして。これは転入と転出の差でございまして、特に自然増というのは、これは今、日本全国人口が減っております。これは生まれる方よりも亡くなっていく方が多いということで、これは麻績村も同じことでありまして、自然増については減っております。マイナスでございまして。ただ、社会増については、この麻績の地に来ていただける方、いわゆる転入される方と麻績から転出する方の差でありますけれども、この麻績村につきましては、この5年間の平均がプラス13.6人です。25年から29年までの5年間でございまして、これは大変なことではございまして、東筑摩郡下では、山形村さんが28.2人ということで、この近くでは山形村さんだけということになって、軒並み10人以上、あるいは中には50人ぐらい社会減ということになっている村があるわけですが、こういう意味では何とかプラスでいられるということでありまして。

これは、やはり国の地方創生等で戦略等で求められている人口がどうなっていくかということが地域づくりに大きくかかわってくるという、そんな評価をされているわけですが、今のところそういった状況でございまして。こういった例を見ても良ではないのかなと思っております。

ですから、今の政策を続けながら、こういった流れがさらに続いていくように努めてきたいと、このように思っているわけであります。評価については、一言で言うとそのように評価しているわけであります。

以上であります。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○5番（塚原義昭君） 時間もないわけですが、村民の皆さんもよかったと、こういう評価があれば一番さらにいいというふうに思います。

最後ですが、私が調べる中では住みやすさがあれば帰りたい村になると。また住んでよかった村になるのではないかとこのように思います。

最近の雑誌によりますと、長野県は全国一住みたい県として長年評価を得ているようです。その背景として、首都圏への交通の便、自然景観、信州というイメージ、市町村の個性、行政の積極性等の支援が強みになっているということでございます。

若者世代が住みたいところは子育て世代も住みたい、またシニア世代も住みたいところになるようございますので、全世代が望むところは同じでございますので、特に医療、仕事、子育て、災害のリスクが重要視されているようございます。当村も整っている面もありますが、さらにイメージを高めるために、今何が必要か、焦点を絞って検証いただく中で、世代を問わず暮らしやすい、出す後期5年間の振興計画であってほしいと要望を申し上げまして質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 5番、塚原義昭議員の一般質問が終了しました。

◇ 小 瀬 佳 彦 君

○議長（小山福績君） 次に、6番、小瀬佳彦議員の一般質問を許可します。

6番、小瀬議員

〔6番 小瀬佳彦君 登壇〕

○6番（小瀬佳彦君） 6番、小瀬佳彦です。

私は12月定例会に引き続き、筑北村と麻績村の学校統合に関する質問と、歴史文化基本構想についての質問をしたいと思います。

いずれも自席にて一問一答方式で行いますので、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） それでは、質問したいと思います。

2月15日、筑北村臨時議会において有権者の約3分の1の署名を集めた直接請求が否決されました。このことは2日後の信濃毎日新聞社の社説で大きく取り上げられ、子供を思う声が村当局と議会になかなか届かない。いつまでも過去の経緯を引きずっていることではない。子供第一の姿勢で学校のあり方を考えてほしいとの論説が全県に報じられました。

先日行われた県議会においても、高島陽子議員の一般質問で、県下における学校統合の問題が取り上げられました。麻績村も当事者として行政と議会が村民の声をどのような姿勢で受けとめるかが今問われているのだと思います。

そこで、質問の要旨1ですが、麻績村の教育行政における住民への説明責任についてお尋ねします。

昨年11月22日、麻績小学校にて小学校PTA主催による保・小・中一貫教育についての懇談会が開催され、私もそのとき傍聴をさせていただきました。出席されたのは村長と教育長であります。この懇談会でPTAの皆さんに学校統合に関する問題も含めて説明は尽くしたと考えておられますか。村長と教育長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 昨年11月22日のPTA主催の懇談会の件でございますが、これはたしかPTAの集い、総会等があった、PTAの会議の後、経過があるということでございます。このときは時間がなく、十分な説明ができなかったというふうに思っております。これはご案内をいただいた当初、既に私は松本市内でほかの重要な会議もあるので出席できない旨お伝えしたわけでございますが、短時間で挨拶程度でもよいから出てほしいと、そんなことを改めてご依頼ございまして、たしか20分ほど出させていただいて、私からは少し経過を話させていただいたというふうに記憶しておるわけでありませう。

そのときのPTA会長様からは、時間そのものにも限られた時間ということで十分なるべく時間がとれないということございまして、また改めて時間がとれたら話を伺いたいと、そんな話を伺ったわけでございます。

また今後、時間をとっていただければ、いつでもお話をさせていただきたいと考えているわけですね。

以上です。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 教育長としても、この会のところで説明を尽くしたということは一切思っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 実際、村長がああとき、これは松本で松塩筑3団体意見交換会ですか、その会合が入っておられたというのは私も承知はしております。

そのことで途中退座はやむなしとしましても、限られた時間を一方的な説明で終始したということは、やはり質問を用意していた保護者にとっては大変不満だったのかなど。これが私のその場に居合わせた感想であります。

それから、さらに村長の退座の後を引き受けた教育長からは、学校統合等の保護者からの質問に関して、自分は答える立場にないとの発言がありました。私は実際問題、この発言を聞いて非常に愕然としたわけであります。

そこで第2の質問であります、そもそも教育行政の責任者はどなたですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうからちょっとご説明をさせていただきたいと思います。

教育委員会は地方公共団体の一つであります。その地方公共団体の地域の事務のうち、教育、文化、スポーツ等に関する事務を教育委員会が処理するものであります。基本的な事務は地方教育行政法によって示されておりますが、教育委員会は合議体であります。教育委員会の最高意思決定機関である教育委員会の会議において教育事務の管理、執行に関し方針を決定していくものであります。

そうしますと、要するに教育委員会が責任持って管理、執行するというところでございます。そして、教育委員会の事務の中には教育長に事務を委任することができます。ただし委任事務には制約がございます。教育委員会の教育長に執行を委任した部分については、教育長が執行に伴う責任者となってくるわけでございます。ということで、今の部分で申し上げましたが、委任できない部分については、全て教育委員会の執行のもとにするということになりますので、よろしくお願いいたします。

なお、最終的な責任者の範囲としては、事務事業によっては自治体の長に及ぶこともあろうかと思いますが、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） これは住民にとっては、そのような法的なことはなかなか伝わりにくいと思います。法的に言えば、教育行政の権限、特に学校等の教育機関の設置管理、これの例えば設置、あるいは廃止に関する、この責任者は教育長ということによろしいですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） その部分は教育長には委任はできませんので、教育委員会が全て管理、執行をするということでございます。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 合議体ですから、当然そうです。教育委員会がそのことは管理、施行するんですが、それを統括する教育長はその説明をする責任があると思いますが、いかがですか。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 事務のその部分の執行については責任をするというか、要するに説明をしていくことはできます。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私は、現在の統合問題の責任の所在を今ただしているわけではございません。私が今一番大事に思っているのは、今どういう状況にあるかということを知りたいがっている。その場面で、私はそのことは説明する立場にありませんというのは、余りにも誠意がなかったと、そう感じているということです。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

P T Aとの懇談会では学校統合問題に関する教育長の見解は全く聞くことができませんでした。麻績小P T Aの皆さんは、懇談会開催に当たり、事前にアンケートで質問を用意しておりました。その中の筑北村との学校統合の話はいつ再開する予定なのか。また、筑北村との組合立学校設立への提案の意思はあるのか。この問いについて、教育長お答えください。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 答弁者に村長、教育長と2人の名前が載っておりますので、まず私のほうから答えさせていただきたいと思っております。

筑北村との学校統合の話し合いの再開の予定ということですが、また組合立の設立の意思はあるかということですが、後ほど教育長からも答えていただきますが、まず私のほうからですが、議員も既にご承知のとおりであります。現時点では、再開できる状況に

ないというふうに考えているわけです。

実は、私もずっと申し上げておりますのは、この地域の学校はやはり多くの皆さんの思いのように統合してやっていくべきだということで長い間検討してきた経緯もある。それから、さらに両村長案ということで、村長としての思いを案としてまとめたという経緯もあるわけですが、残念ながらご承知の結果になったわけでありまして。こうしたことで、思いはあっても現時点では再開できる状況にないと考えているわけです。当然、統合に関するいろいろな提案もできる状況にないというふうに今判断しているわけです。

以上であります。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私の考えだということでございますが、私も教育長として、教育委員会等の中で話す中を考えましても、現時点において学校統合に関する話し合いやそれらに関する部分については、今現状では進むという状況にはないというふうに考えております。

なお、個人的な部分でございますが、将来的に考えますと、筑北村は、筑北村の部分、筑北地域については、学校問題だけではなく、全てのものについていずれは一つになって動いていく時期が来るだろうというふうには考えております。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 教育長、今のような答弁は、やはり11月22日のあの場面で、私は聞きたかったと思います。

いろいろな困難なことがあるのは、やはり村民もわかっております。その中で、その責任ある立場のそれぞれの立ち位置に立って発言できる精いっぱい誠意をもって発言をしていただく、これが私は大前提として住民との意思の疎通、そして理解が深まるということにつながるのだと思っております。ぜひそういったことを要望しておきます。

その懇談会が終わった後、12月1日に教育委員会定例会では、このPTA懇談会に触れて、1人の委員さんが、村長さんの話は実に要点を押さえた話をしていただいたと思いましたが発言されております。その場にいた保護者が聞いたら、これは今のはやり言葉で言えば、大炎上ということではないでしょうか。さすがに、ほかの委員さんからは、過去の説明は書面でもらえば十分というような意味の発言がありまして、事前の説明時期をもう少し掘り下げた時間にしていただきたかったと、これが、私は大多数のその場に居合わせた保護者の思いだと思っております。

そこで、次の質問に移ります。

麻績小PTAでは、懇談会の後もアンケートを続けています。その中には、人数が足りなくなる時は必ず来ます。そのときでは遅いのではないのでしょうか。今見える将来を見据えての対策ができるはず、など筑北地域全体を見渡した教育行政を望む声がありました。また、懇談会開催についても、このような企画を今回で終わらすことなく継続してほしいという要望が出ています。このような保護者の意見にどう応えますか。

教育長、答弁願います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 麻績小学校PTAでの懇談会後のアンケートを続けている旨、承知しております。そして、先日の保育園・学校部会の中でも部会員でありますPTA会長さんからアンケートを続けているとお話もお聞きしております。まとも次第お話しをしていきたいということでお受けしておりますので、これからもいただければ検討を続けていきたいというふうには思っております。

なお、今後において少子化が進むことは否定はできません。あわせて研究を重ねていきたいと考えております。

また、懇談会等につきましては、より多くの方から、学校問題だけではなくて子育て支援、そして子供たちが大きくなっていく部分で社会教育、生涯教育等、麻績村全体の教育についてもご意見をお聞きしたいと考えております。

これからもPTAとの調整を図りながら進めていくつもりではありますが、PTAとの懇談会だけでなく、地域の皆様方との懇談会も地域懇談会等を通じて、ご意見をお聞きしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） ぜひそのような方法でお願いしたいわけですが、12月1日の教育委員会定例会でも、中学校に進学する保護者としては、まだまだ不安があるという発言がありました。さらに、ほかの委員からも、懇談会を月に1回くらい、三、四回ほど開催するのがいいのではないかと、このような意見も既に出ているわけですね。先ほど教育長がおっしゃったように教育委員会は合議体ですから、そこで出た意見を集約して、それを執行するという責任があると思います。

もうそのときの6年生は、あと一月たたないうちに中学校へというふうに進学します。その不安は払拭されてないという状態のままだと私は感じております。ぜひ、これは要望があ

るのを待っているのではなく、積極的に教育行政の長からみずからそういう場面を設けていた
だきたい、そのように要望しておきます。もし何かご所見ありましたらお伺いします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 努力はしていきたいと思います。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 教育行政の説明責任と、その責任の所在についてただしました。教育行政の責任者たる教育長は、長期展望のもと確固たる教育理念を持ち、その執行に臨んでいただきたいと思います。加えて、不安を持つ保護者に対して、みずから積極的に説明を尽くさなければならぬと思います。

筑北村の教育行政を見ますと、村長の政治方針に大きく影響されていることが、私は大変大きく見てとれるわけです。これでは教育の継続性や安定性は確保されず、村長が変わるたびに教育方針が変わりかねない、そういったことを他村のことでありながら、しかし、この筑北地域を共有する者として非常に懸念をしているわけであります。

つまり、12年前の合併離脱という政治的因縁が教育行政に色濃く影響している、こういうことが新聞報道を初め、多くのメディアが取り上げているゆえんではないかと私は考えております。このような状況から、私たちも多くの教訓を学びとって、そして、できれば前向きな建設的なそういった考え方を広めていければなというふうに考えております。

このような状況で、住民が理解しないうちに物事が進んでいくというような声をいろいろな場面で私は耳にします。このような保護者の不安を解消するために、やはり一番大事になってくるのが情報公開ということではないでしょうか。そこで質問をいたします。

質問要旨5ですが、教育行政の透明性を高め住民にチェックを向上させる観点から、教育委員会の会議録をホームページで公表してはどうですか。教育長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 議事録の公表につきましては、現在紙ベースで行っております。ホームページで公表してはどうかということですが、検討をしてみたいと思います。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 教育委員会は教育行政の最高決定機関です。その独立性、主体性を住民が逐次チェックできる状態にあるか、そのことを検証をいただきたいと思います。

また、住民の要望や意見が教育委員会に反映される仕組みについても、十分に検討をいただきたいと思います。

次に、質問要旨6に移ります。

筑北村では、平成23年からの筑北村麻績村学校等統合検討会議の会議録が、ホームページで筑北村教育委員会をアクセスしますと、いつでも簡単に閲覧することができます。なぜ麻績村の教育委員会では一連の統合問題に関する記録が公開されていないのですか。教育長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） こちらのほうの議事録につきましても、現在は紙ベースで公開をしております。

ご質問のホームページの公開ですが、検討会議が開始されている期間においては、筑北村を交互に議事録を作成して、ホームページでも公開をしておりました。

平成27年度に麻績村ホームページの全面更新が行われる中で、この更新に合わせてホームページ上の情報の整理をさせていただきました。文書の保存期間やホームページでの公開の必要性等を検討し、検討会議に関する議事録は紙ベースでもできることから、ホームページでの公開を中止といたしました。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 紙ベースというのは、教育委員会の事務所まで行って、見せてくださいと言わないと、それが閲覧できないんですよ。私は、こういった重要な問題は積極的に公開する、こういった姿勢が大事ではないか。今そのことが問われていると思います。

筑北村ホームページで両村会議の会議録を公開していなければ、私たち住民は、学校統合の経緯について多くの村民は知ることができないんですね。これは実質的に私はそうだと思います。その影響は大きいということがあります。麻績村の教育行政に対する、これが私は姿勢があらわれているのではないかというふうに懸念をするものです。

では、質問要旨の7番目に移ります。

現在、麻績村の教育方針に関する研究検討委員会の3部会が公開されておりますが、傍聴者には会議の次第が配られるのみで資料の配付がありません。資料に沿って進めている会議を傍聴しているわけですが、会議資料がなくては全く会議の内容が把握できません。

個人情報等、守秘義務が伴うものは、これはもう閲覧はできないということは理解できますが、それ以外の資料においては原則、配付、公開するべきではないかと思いますが、いかがですか、教育長。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 3部会の協議に関する部分の資料の配付ということでございますが、この部会におきましては、個々の委員の私案等を集約する中で、検討、研究する題材として使っているものでございます。途中経過での内部資料でもあり、個人情報と混在している可能性もあります。傍聴用として別々に資料を作成する等のことは、ちょっと難しいと思います。傍聴をしていただければ、傍聴している方々の資料として、会議次第に開催当日の検討項目を記載しております。

なお、この検討項目についての部分で検討内容につきましては、議事録をできる限り速やかに公開しておりますので、ご確認をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 会議録の公開は承知しております。その全ての資料をとということではありませんが、もしその検討中の途中の内部資料であっても、公開可能なものは、仮に持ち帰りまでは勘弁してもらっても、その場で閲覧可能な形というのも私はとれるかと思えます。資料内容によっては、やはりそういったものが傍聴者にも必要な場面もあるかと思えますので、ご検討をいただきたいと思えます。

さて、3点ほど教育委員会の情報公開に対する姿勢について質問をいたしました。その都度、行政と住民の間で正しい情報が共有されなければ、相互の理解は深まりません。住民が理解しないうちに物事が進んでいくというような状態を放置した結果が今の混乱を招いていると考えます。情報公開については、今後とも私としては注視していきたいと思えます。

次に、質問要旨8です。

平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、麻績村教育大綱を村長が定めることになりました。これを定めることにより、麻績村の教育政策に関する方向性が明確化されます。

麻績村では平成28年3月に麻績村教育大綱が策定されておりますが、第6次麻績村振興計画との整合性を図るためとして、平成29年度が終期、ここまでの期限となっております。平成30年度以降、大綱の見直しの予定はどのように考えていますか。これは村長にお尋ねします。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 大綱については村長の責任分野ということでございますので、私のほうから答えさせていただきますが、現在見直しを進めております。該当するのは、村としての学

校、教育委員会、それから組合のほうと両方あるわけですが、いずれも3月下旬に総合教育会議を開いて、そこで協議していくという予定でございます。そういったことでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 3月下旬に検討が始まるということで、そのことをまた私も見守っていきたくて思っておりますけれども、次の質問に移ります。

麻績村の教育方針に関する研究検討委員会の審議は、この大綱に反映されると考えてよろしいですか。これは教育長にお願いします。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 大綱についての性格というのは、議員のほうは十分ご承知のことかと思いますが、大綱は総合的な施策を定めるということになっております。現在進めていただいております研究検討委員会というのは、大変細部にわたるものでございます。そういったことで、現在の大綱に反映させるべき事項が出てくれば反映させていきたいと思っているわけでございます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 確かに大綱は大きな大方針といいますか、これは村として1つの中心になる柱というような位置づけになろうかと思っておりますけれども。それでは、次の質問とも関連してまいりますけれども、研究検討委員会の保育園・学校部会では一貫教育について今検討がなされております。筑北地域全体での教育環境という視点では、これは検討がなされておられません。

そこで住民からの目線から言いますと、住民の関心は、確かに保・小・中一貫教育ということもとても大切な検討事項ですが、住民からの視点としますと、やはりこの筑北地域全体の教育環境の整備、この大目標というものがやはり重要に思われているものと思います。

この視点では、この検討委員会では検討がなされていないということになりますが、それでは、この教育大綱について、そのような今検討委員会では検討されていない、また、それでいて住民が要望するところのこの筑北地域全体での教育環境整備については、どのようなお考え、姿勢でこの大綱に臨まれるのか、村長にお聞きします。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 大綱の記載事項について、これも既に議員しっかり調べておられると思

いますが、この記載事項については地方公共団体に判断が委ねられているということでございます。

大綱の性格からして、今、具体的な細部にわたるものをこの大綱に盛り込むかどうかということについては、今、麻績村の大綱はそういう形をとっていないわけですね。今の大綱もごらんいただいていると思いますが、これは地方公共団体の長が法に基づいて当該地方公共団体の教育、それから学術及び文化振興、こういったものを総合的な施策として記載するわけございまして、項目的にも非常に簡略というか、わかりやすく、簡明に今つくっているわけでありまして、一番の方向づけと、そんなことございまして、ぜひ大綱の意義をご理解いただきたいなと思っています。議員おっしゃること十分わかるんで、そういったことについては別の次元での検討になってくるのではないのかなと、こう思っています。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私は、筑北地域における学校の施設の集約というのは、大綱に載せる価値が十分あり得る項目ではないか、あるいは視座ではないかというふうに考えております。

では、11番の質問に移ります。

今村長の答弁で、またそれはそういう別の次元でというような検討が必要だというふうに答弁されました。私としては、可能であれば大綱策定に当たり子供の教育環境に関するアンケートなど、住民の意識調査をしたほうがいいのではないかというふうに考えますが、これについてはどのような所見をお持ちですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 議員のお考えはわからないわけではないわけですが、大綱の策定見直しということについては、住民アンケートをとる性格のものではないというふうに理解しているわけですね。といいますのは、地方公共団体の長の責任で法に定められた手順に従って策定すべき、村としての考え方ということで出していくわけです。

先ほど、筑北と麻績村との両村のことについてもというお話でございますが、やはりこれは麻績村としてのことございまして、両村ということになると相手を含めてのことになってくるということで、非常に記載も難しいことになってくるということになるかと思っております。ですから、麻績村としての長の責任として教育のあるべき姿、こういったものを大綱で定めていくということになっております。

当然、これは、先ほど申し上げたように、それぞれの総合教育会議、こういったところに図

って最終的には決めていくわけでありますが、今のところそういったことです。

ただし、今後、教育に関しての住民の思い、あるいはPTAの皆様のご意見等をお聞きしたいということになると、これは当然アンケート等でやっていかなきゃいけない、こう考えているわけであります。ですから、教育大綱については、現在ではそこまで考えていないということでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 教育大綱についての質問は以上であります。

なかなか私も、この教育行政に関する法律が変わって、そして今までの教育委員会制度も様子が違ってきていると。こういう中では、さらにやはり逐次様子が住民に伝わるということが、より重要になってくるというふうに考えております。

あくまでも教育委員会と、それから村の執行部とは対等な形で、それぞれの立ち位置に立ちながら、それぞれが住民のほうを向いて施策を執行していただきたいというふうに要望をしておきます。

それでは、続いて、質問事項2に移りたいと思います。

麻績村歴史文化基本構想の策定についてお尋ねをします。

前回、文化財と観光に関する質問として、花屋や瀬戸屋の活用による聖博物館の分館化やインターネット博物館、麻績村ホームページで住民が直接麻績の文化財の情報を発信するなど、文化財を地域資源として地域振興に生かすための提案をしました。これらについて、その後検討されたかどうか答弁をいただきたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、教育委員会関係のことにつきましてちょっとご答弁だけ申し上げたいと思います。

これにつきましては、ご提案をいただきましたものを教育委員会事務レベルでしっかりちょっと検討をさせていただいたんですということにお答えするというのもなかなか難しいんですが、今のところ、それについての計画性とかしっかりした部分は行っておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 観光課についてはいかがですか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 観光課の関係でお答えいたします。

観光課につきましては、先日お答えしたとおり、セキュリティー面であったり、施設の整備等がまだ進んでいないものですから、今現在では検討のほうにはまだ入っていない状況でございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 文化財を観光資源として活用するというのは、これはうたい文句としては、もう随分前から麻績でも、あるいは日本中の各地において、これは叫ばれていることではありますが、かつてやはり政教分離とかいろいろなハードルが高くて、なかなかいろいろ検討材料が多かったというふうに聞いております。

そして、文化財というものは、やはり地域の宝であります。地域がこれまで守ってきたその宝をどう村のこれからの未来に生かしていくか、これは麻績村としての私は至上命題というふうに考えております。そこで、前回の質問に続いて質問をさせていただきます。

文化財の活用に関しては、麻績村の教育方針に関する研究検討委員会の社会教育部会において検討がなされております。これらの検討は、文化庁が推奨する歴史文化基本構想と重なるところが大きいと私は理解しております。

文化庁は社会全体で文化財を適切に保存、活用するためには、住民に身近な行政を担う地方公共団体が地域の歴史文化を踏まえて文化財を総合的に把握し、それらの保存、活用の方針として歴史文化基本構想を示す必要があるとしております。

麻績村には歴史文化基本構想の策定がぜひとも必要と考えますが、その策定といっても、なかなかこれは一朝一夕にはできませんので、長期視点に立って、そして計画性を持ってこのことに臨む必要があるのではないかと考えています。

現在行われている社会教育部会や今後検討されます教育大綱策定などのその延長線上に、こういった歴史文化基本構想の策定というものがあるのではないかと考えますが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから、小瀬議員さん非常に勉強なされていて、ほとんどわかっていらっしゃるということでございます。

麻績村の教育委員会として文化財の関係でございますが、活用に関しましての部分では、一生懸命、今保存等いろいろな部分で支援をさせていただいているという部分がございますが、

現状の今の時点での歴史文化基本構想の策定については、余り急務ではないというふうにお考えしております。

今後も検討の部分には入ってくるわけですが、その前に標柱等の整備、また文化財等の支援をする中での地域での保存に力を入れていただきたいということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 私がこの歴史文化基本構想にこだわるのは、やはりこの歴史を文化財を生かした村づくりという視点から考えますと、その施策は場当たりのではいけないというふうにお考えしております。今そのとりあえずの施策をやっている間に、本当にそれを維持管理していくという状況が年々難しい状況になってきている。これは、もう先ほど来、人口減少、あるいは子供が少子化、あるいは農業の後継者などと並んで、やはり伝統芸能であってもそうですし、あるいは文化財保護ということもそうですし、これは年々と厳しい状況が待ち受けているわけです。

ですから、例えば神明宮にしても麻績村福満寺にしても、これまでは地元の人たち、宮本や上井堀区の人たちが一生懸命これを守り伝えてきた、そういったことに負うところが多かったと思うんですが、私は今後そういったものは村の宝、もっといえば、これは国の宝ですから、これはもうどこの地区がどうしろという話じゃないわけですね。

そういった視点で、きちんと、どんな執行部の顔ぶれが変わろうとも、この施策が揺るぎないという基本構想を打ち立てながら、そしてそれを絶えずまた見直しながら、こういったものは長期展望に立って、きちんと次の世代にバトンタッチするような、そういう姿勢が私は問われているのだと思います。

何か所見があれば、村長、答弁願います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 私から答えさせていただきますが、十分そのお気持ちはわかっております。大切なものを残していかなきゃいけない。そしてまた将来にそれを引き継いでいかなきゃいけない、このことはもう十分承知しているわけですが、今、村全体を眺めていただければ、ご承知のとおり、何を優先してやっていくかということが今あるわけですが、先ほど教育長が申し上げましたが、教育委員会としても何を急ぐかということになりますと、議員提案の部分については、まだ急務という状況に至っていないということではないのかなと、こう思っているわけです。

村もいろいろな仕事があるわけでごさいます、早くそういったものが順調にあって、こういったものにも手をつけるのが早く来てほしいなど、こんなように願っているわけであり、今後早くこんな機会が来てほしいと願っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 小瀬議員。

○6番（小瀬佳彦君） 優先順位という意味では、本当に喫緊の課題は教育問題でありますし、そして、いろいろな方面で施策がめじろ押しであるということは理解しております。そういう中においても、やはり麻績村として、これはもう他村に比べても大変誇れる地域資源である。歴史文化基本構想というものの、余りみずからこれはハードルを上げずに、もう少し研究をする中で、この程度のものならできはしないかという、そんな見通しがつけば、私はできるだけ早く、こういったものに着手してほしい、そんな要望お伝えして私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 加えて、ちょっと説明を加えさせていただきますが、全く手をつけないと、文化財の保全に全く手をつけないということではございません。今でも重要なことについては、今やらなきゃいけないということについては、総合的なその流れの中ではないわけですが、それぞれやっていくということについては変わりございません。

以上です。

○6番（小瀬佳彦君） はい、わかりました。

以上です。

○議長（小山福績君） 6番、小瀬議員の一般質問が終了しました。

ここで休憩をとります。

再開は14時30分とします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時28分

○議長（小山福績君） 休憩を閉じ、質問を再開します。

◇ 茂 木 泰 男 君

○議長（小山福績君） 続いて、7番、茂木泰男議員の一般質問を許可します。

なお、茂木議員は身体に障害がありますので、着座のままの質問を許可します。

7番、茂木議員。

〔7番 茂木泰男君 登壇〕

○7番（茂木泰男君） 7番、茂木泰男です。

きょうは3点ほど質問をさせていただきます。

第1に、村政3期目に向けた課題と豊富。第2に、出産祝い金の見直し、助成金についてです。3、聖高原の納涼祭、花火大会についてです。

以上、一問一答で質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

着座にての質問をさせていただきます。失礼します。

それでは、高野村長さん、3期目の当選おめでとうございます。

私は、高野村政3期目の課題、抱負を伺いたい。特に聖高原の玄関口にある、以前に心霊スポットなどとも言われましたけれども、廃墟同然の聖高原のホテルの解体はどうするのか、このところを伺いたいです、よろしくお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 聖高原のこちらから上がって行って最初にございます右手のホテルの廃屋でございます。これは、議員おっしゃるとおり、長い間の懸案でありました。実は私が最初に村長に当選したときの公約にも、ここを何とかしたいということを挙げたところでございます。

実は、この建物、大変複雑な権利等でございまして、最初の調査、実態がどうなっているかということと、それから権利調整等を進めてきたわけでございますが、これらに6年以上要したということでございます。ようやく昨年、これらの権利が調整できたということになったわけでございます。

そうしたことから、平成30年度から、新年度から2年間をかけて聖高原にふさわしいさわやかなエリアに整備していきたいと、こんな予定で今進んでいるわけでございます。

詳細につきましては観光課長のほうから詳細に答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） それでは、私のほうから詳細につきましてお答えいたします。

聖高原の玄関口の廃ホテルにつきましては、平成30年度に建物の解体、整地を行います。また、平成31年度に跡地の整備を行う計画で考えております。

解体後の跡地整備につきましては、詳細な検討は平成30年度に行いますが、善光寺街道の面影の復元であったり、中部北陸自然歩道の拠点、徒歩や自転車で訪れた方の休憩所など聖高原にふさわしいエリアとして整備したいと考えております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） あと解体跡の予定なんか、何を建てるのか、それもまだこれから、具体的には決まっておりますか。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 具体的には平成30年度に行いたいと思っております。

○7番（茂木泰男君） 質問1に関連していますので、3へ飛びますけれども、解体費用の内容につきましては、どのように対応するのか、どこからどのように資金を充てるのか、交付金がどのくらいか、ちょっとわかった範囲でよろしいですがお願いします。

○議長（小山福績君） 青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） 解体の費用につきましては、平成30年度予算の計上額でお答えいたします。平成30年度計上予算額としましては9,400万円の計上をいたしました。内容といたしまして、実施設計等委託料で400万円、また建物の取り壊しについては9,000万円の9,400万で見込んでおります。

また、財源につきましては、過疎対策事業債で9,400万円の歳入の予算計上をしてございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 少し加えさせていただきたいと思うわけでございますが、今解体9,000万

ということでお話ししたんですが、これはどちらかというと現在ではマックスの値で考えております。ただ、今後、アスベスト等が出てくるということになると、また内容が変わってくるだろうと思っております。

それと、今、聖湖の湖面のハイウォーターと今ホテルの1階の高さ、これらがどういった状況になっているか、そういうことを考えて、その地下部分については撤去すべきか、あるいは現在のまま残しておいたほうがあそこの地盤の安定のためにいいのか。これは今、30年度早々に研究をして、解体の具体的な形を決めたいと思っているわけでありまして。

今課長申し上げたように、とりあえずことしについては今回提出しておりますこの額で仕事を進めていきたい、こう考えております。

それから、来年度につきましては、まだこれから30年度においていろいろな計画を立てていくわけですが、先ほど申し上げたように、あそこは善光寺街道の猿ヶ馬場峠、最後の難所と、善光寺へ向かう最後の難所と、こう言われていた場所でございますが、そういった面影でありますとか、それから遊歩道の拠点になっているわけですね、あそこが。広域の遊歩道、それから、最近は歩く人、それからサイクリング、そういった人たちが多いということ、そういった人たちが一息つけるような感じ。

それから、さらには、非常時の際に、緊急時のときに、今、実は聖高原についてはヘリポート、適切などころがないということなんですね。ですから、そういったいろいろなことを考慮して、あの場を活用していかなきゃいけないと考えているわけです。

いずれにしても、30年度の早い時期に細かな計画を立てていきたいと、こう考えております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 壊した後、まだまだこれから設計段階に多分入ると思いますけれども、こっちから上がって右側、博物館のほうを、あれを真っすぐ、ぐるっと回るんじゃなくて、真っすぐずっと広くしたほうがいいんじゃないなと思うんですが、またそれは業者と村との話し合いの中で、そう言っていただければありがたいです。

それに付随して、博物館の上にある旧ホテルなんですが、これは現在空き家で景観や防犯上でも問題だと思っておりますが、解体は考えているのか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 茂木議員さんの言われている聖高原ホテルだと思うわけでございます

けれども、聖高原ホテルにつきましては、老朽化が進み今現在は使用してないということでございますけれども、全体的には聖高原の景観整備というような形の中においては、今後解体、取り壊し、また整備というような形を進めていくわけでございますけれども、とりあえず聖ホテルの湖畔の入り口のホテルを先に整備いたしまして、今後また高原ホテルのほうにつきましては、全体的な計画のもとでまた整備を進めていきたいと考えているところでございます。

今現在、活用という部分では、あの中に倉庫というような形で若干は荷物を入れさせていただいてあるということでございますけれども、年々老朽化していきますので、今後、総体的な計画の中でまた整備を進めていかれればと願っているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 両ホテルとも、過去に人が入って荒らされたとか、何か火をつけられたようなこと、そんなようなことがありますか。入っていたずらされたとか。

○議長（小山福績君） 塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 聖高原ホテル等についても、特に今回ホテル聖、入り口のほうのホテルでございますけれども、これについては、やはり窓ガラスを割られたりとか、中へ人が入ったりとかというようなこともございまして、なおかつ中へ人が入ることになりますと、その入ることが自体が危険というようなことでございますので、あの入り口等についてはしっかりと封鎖する中で、なおかつ防犯カメラの設置箇所とか、いろいろそういう表示をする中で、人が中へ入らないように対策は講じてございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） この質問はこれで閉じます。

1の2として、企業センターのLED、現在は3灯ついていますが、これは昨年の12月の議会の回答では、予算的に建てかえはできないと、これは難しいという答弁でしたが、それでは、企業センターの蛍光灯の省エネタイプのLED化は考えているのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 12月の定例議会でちょっとお答えをさせていただきましたが、現在、福祉企業センター及び分場の山ぼうし作業所でございますが、この施設整備につきましては事務者レベルで今後のあり方について検討に入っております。

12月の議会でもお話をさせていただきましたけれども、両施設について老朽化が進んでおるということで、大改修、または改築が必要となっている状況にあります。このような状況であるため、照明を含めまして各所の修理が必要な箇所も出てきておりますが、現在は整備の重複を避けるため、修繕については必要最小限の修繕にとどめているところであります。

LED化につきましても同様でありまして、現在のところLED化にするという予定はありませんので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 現在、現場の声としては、毎日作業中、多々暗くて目を細めることがあるそうですし、私と同じですが、現在はLED3基、あとは今の答弁ではつける気はないというようなことをございましたけれども、早急に考えて、毎日仕事やっている人のためにもぜひやっていただきたいと思いますが、よろしく願います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） そのような状況であるとすれば、状況も考えられるわけですが、ちょっと検討をしながら進めたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） その件に対しましては、これで閉じます。

それでは、第3として、村の発展に欠かせない商工業の活性化のため打開策はあるのかという、これは議員さん何人もこういう質問しているんでダブっていると思いますけれども、書いてきたんで読みますけれども、私が45年前に麻績村に来たときは商工業も活気があったが、今では駅前から商店街も火が消えたような町並みになっている。このような状況の中、村としてはどう考えているのか。

これ、また重複しちゃうんですがね。同僚議員が質問したので、また答えも多分同じだと思いますが。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 大変重要な問題であるわけでございます。商工業の活性、やはり地域の元気度を見るには、商工業がいかに元気かということを見るわけございまして、村もぜひ元気になってほしいなど、そんな思いでいるわけであります。

商工会全体での研究ということをお過去においてはされたこともあるわけであります。例えば商のほうについては共同店舗とか、そういったことで検討された経緯もあるわけでございます

が、これだという妙案は出てきていないというのが現状であるわけです。

現在、村では商工業に対するいろいろな支援策等があるわけでありますが、商工の工の部門については、事業拡大のためのいろいろな施策支援とかそのほかのご要望等あり、それぞれ個々に対応させていただいているということがあるわけでありますが、商の部門につきましては、特に小売部門、これについては、そこまで皆さん元気がないなというふうに思っているわけであります。

ぜひとも、先ほどの方にも答弁したとおり、商工業者がこれをやりたいんだというものがあれば、ぜひおっしゃっていただければ全面的な支援をしていきたいなと、こういうふうに思っているわけであります。

村でいろいろなことを計画すべきだというご意見もあるわけでありますが、最終的には村で箱物をつくったとしても、それを誰が運営していくのというところで終わってしまうということになるわけでありまして、まさに今日の農業と同じであるということですね。第一歩を踏み出していくということをどうやってやっていただけるかなと、こう思っているわけでありま

す。

村では消費人口が、特に商部門と言えるかと思うんですが、消費人口の減少をどうやって食い止めていくとか、若い人たちをこの地にいかにかふやしていくとか、そういった取り巻く環境の整備、こういったことはできるわけでありますが、商そのものをどうやって元気にしていくかということは大変難しいわけでございます。

これからも商工業者といろいろな機会を捉えて話し合っていきたいと思いますが、議員もぜひ妙案がございましたら、ご提案いただければありがたいと、こんなふうに思っているわけです。

以上であります。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私が思うには、第一に駅前開発、麻績村の発展は駅前からだと思います。観光客が聖高原、駅をおりてもインター周辺には休む場所もない。駅前の空き家を借りて、これは個人的なものです。本当は村でどこか土地があれば建てて、そこへ観光案内、または古民家喫茶というような名前でもっていただければありがたいんですが、そんな考えはないですかね。

どこか村の駅前にあいた土地があって、これをやれば、そこを観光案内にして、古民家喫茶、ちょっとお茶を飲むところが欲しいなというのが私の考えですが、そんなようなことどう

ですかね。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 地域の玄関口等、あるいは地域の町通りを元気にするためにということ
で、行政でいろいろな施策をしているところも現実でございます。ですから、行政で税を投入し
て運営しているという例は全国にあるわけでございます。

実は駅おりて、先ほどの議員さんも提案ございましたが、何とか明治町の通りが元気になる
ようなことをということで、全ての通りではなくても、駅前だけでもという、こんな話もあつ
たわけでございますが、当然村もそういうことは考えているわけでございまして、それぞれ家
屋、あるいは土地等、当たった経緯はございます。当たった経緯はございます。こういうこと
をしたい。ところが、それぞれ貸していただけるということまではいかなかったということ
であります。ただ、1軒快く貸していただけるということになりましたので、協力隊が現地で体
験等できるような、そんなエリアを設けたというのが1カ所あるわけでございます。

そのほかは、先ほど私申し上げた福祉とか、いろいろな面でのかわりを持ったということ
で、実はあの通りに福祉関係の施設が進出したいというような話もあつたわけでございま
すが、それも地域の皆さんのご理解がなかなか難しいというような状況で、これも実現に至ら
なかったと、こういった経緯もあるわけでございます。

何とか地域がいろいろな面でご協力いただければ、いろいろなことが考えられるのかなと、
こんなように思っているわけです。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） これも同じような質問ですけれども、観光案内所と古民家喫茶は一つ屋
根の下でいいと思うが、麻績のPR、例えば麻績宿、信濃、一番私は法善寺、善光寺街道、聖
高原他、麻績の全般をパンフレットにして、やはり出先は駅前からの発展だと私は思います。

また、どうか商工業の発展のために全国へ発信したらどうかと思いますが、こういう場で、
今のさっきと同じような質問で大変申しわけございませんけれども、村の発展はやはり私は駅
前からだとは思いますが。そんなように考えます。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 思いは同じでございますが、先ほどから申し上げているとおり、いろい
ろな課題があつて、なかなか進まないというような現況でございます。

それと、今は車のご利用者のほうが多いということございまして、駅前1カ所に集中する

というのも難しい点もあるのかなと、こんなようにも思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） ゆうべ、古民家喫茶のメニューを私は自分で勝手に書いてきたんですけどもね。村の特産物を利用して、リンゴジュース、おやき、コーヒーとセットでアップルパイとか、いろいろなあれがございますけれども、村が協力して、そういう古民家を借りてやるということになれば、私も幾らでも、6年間私も松本でマスターとして、夜アルバイトやっていたんで、ぜひ駅前を全部じゃなくても発信はそこからやっていただきたいと思いますが。

私は麻績に来る前に、昼間は会社員、夜は松本駅前の喫茶で6年ほどマスターとしてバイトをしていました。村が商工業の活性化に協力してくれるなら、私の経験を生かして幾らでもアルバイトをしたいと、そんなように思います。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員、今の質問、答弁は要りますか。

○7番（茂木泰男君） 答弁、同じような質問で大変申しわけございません。何しろ手書きで書いて、ゆうべ、その前の夜まで書いていたものですから、ちょっと今から読んでみると、やはり同じような質問で大変申しわけございません。

それでは、次に行きます。

1の4ですね。魅力ある学校教育について伺います。

保・小・中学校、さっきと同じような質問で申しわけございません。保・小・中学校の一貫教育に移行していくのか。行く方針は変わらないのかという問いでございます。

これも先ほど前の議員さんのほうが質問したことと同じことだと思いますが、それから全部読んじゃいますね。1番から3番まで。

これから少子高齢化社会に世の中は進み、教育現場では児童数の減少で混乱を来すようなことは考えられないのか。

それから3として、一貫校に移行するというが、子供中心に考えて移行するのか、住民中心の移行なのかを伺います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

飯森教育長。

○教育長（飯森 力君） 私のほうから若干ご説明申し上げたいと思います。

議員さんがおっしゃられるとおり、全国的に少子化が顕著に進むということの学校教育の現状でございます。少子化でのメリット、デメリットは少なからず発生してくるものと考えております。

魅力ある学校教育とのご質問の中でございますが、一貫教育の部分につきましては、現在ももう一貫教育を進めるということで検討、研究して、できることから取り入れていくということにしております。

また、今の麻績村における学校につきましては、通常でいう中でも小規模校ということになります。小規模校ならではのメリットを生かした学校教育が必要かと思えます。児童・生徒が安全で安心して明るく楽しく学校生活を送れるよう、学校、そして家庭、そして行政がしっかり連携をとり、子供たちを支援していくことと思っております。

教育委員会では、現在、学校だけではなく、地域の皆さん、そして大学生の力をおかりしまして、おみっこ元気くらぶとして放課後や休日を利用した活動、森の学園構想を実施しております。昔ながらの遊びや農業体験、そして自然を利用した活動や通学合宿を行っております。児童の健全な育成に努め、学校生活が明るく安心してできるよう進めているところでございます。

学習面では、学習支援のための教員の加配を村費で補充しております。また、あわせて支援教育の充実も図るため、昨年度は麻績小学校を起点としますLD等通級指導教室の設置が行われております。ICT機器整備等を実施しておりますが、子供たち一人一人をしっかり見つけ、そして支援を行っていきたいというふうに考えております。

麻績村の学校教育は、一人一人を大切に、個性を大切にした教育を進めることとしております。これには、やはり地域が一つとなって学校教育、学校を守り立てていただく。そして、地域の方々が一緒になってコミュニティスクールの充実を図る中で、子供たちの学習に協力、支援をしていきたいというふうに考えておりますので、村民皆様方、地域の皆様方のご理解とご協力をお願いしているところでございます。よろしく願いいたします。

○7番（茂木泰男君） ありがとうございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） それでは、2の出産祝い金についての質問をしたいと思います。

出産祝い金について、村では第一子、第二子は5万、第三子は10万円の規定はあると思うが、出産祝い金の見直し、アップはできないのか伺います。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今ご質問がありました麻績村では、平成24年度より子育て支援の一環としまして、住民の出産を祝い、また出生児の健やかな成長を願い、あわせて出産を奨励するため麻績村出産祝い金の支給を行っております。金額につきましては、今議員さんおっしゃられたとおりであります。第一子、第二子については5万円、第三子以降については10万円の支給を現在行っております。

このほか、育児に対する親の経済的な負担を軽減する支援としまして、年1回ではあります。誕生月に3歳まで育児支援金の支給も行って子育て支援を実施している状況であります。

麻績村において子供が一人でも多く生まれるということは村にとって大きな喜びであり、また大きな財産となります。現在のところ出産祝い金の金額の見直しを望む声は大きな声は聞いておりませんが、近隣の村の状況を考慮し、また財政担当課とも協議をしながら前向きに検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 出産祝い金のアップにより、人口増加にもつながると思います。昨年12月2日に生まれたお父さんが私のところへ来て、二子を生んだんですけれども、もうちょっとアップしてくれるんなら、三子、四子と生みたいというような、頑張りたいというようなことをそのお父さんはそう言ってきました。

筑北村でも、やはり同じです、麻績と。第二子5万、三子は10万ということです。これは例外ですけれども、北海道の池田町では第一子、第二子が15万、第三子が30万、また松前町では第一子が20万、第二子が30万、第三子が50万という、これはべらぼうなちょっと、ここまでは祝い金を出すこともないと思うんですけれども、当村で増額を検討してもいいと思うが、村のお考えは、まだそういう点はアップという考えはないですか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 実は、この制度そんなに歴史が古いわけでもありません。まだこの制度をつくって日も浅いわけでもございまして、こういった制度が継続していけるかどうかということが一番の課題であるわけでもございまして、今こうした子育て支援の各種政策がこれからも安定的に続けていけるような形にしていきたいというのが今一番願っているところでございます。

それと今議員おっしゃるような支援というのは大変大事でございますし、親御さんたちもそ

ういうのをご要望しているということは十分わかるわけですが、こういった現金給付と申しますか、現物支給とあわせて、きょうもお話ございましたように、専科教師を村費で充てる、こういった経費というのは非常に大きいんですね。要するに、1人教員を村で雇っておくという、こういったことも子育ての中で非常に大事なんです。

ですから、給付のほうでそういったお金を使っていくのか、あるいは全体に行き渡る支出を上げるためのほうで金を使っていくのか、この辺の選択がこれから大事だということであるわけですね。

先ほど、課長申し上げたように、今後いろいろな面で研究をしていきたいということでございますが、今子育てに何が重要かということを含めて全体的に研究する中で最も必要な部分を厚くしていきたいと、こんな思いでございますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今の村長の答弁ですが、ぜひとも私のところへ来たお父さん、一生懸命頑張りたいということですので、ぜひアップを私は望んでいるわけですが、よろしく願います。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） それでは、第3の聖高原納涼祭の花火大会についてお伺いします。

聖高原の花火打ち上げは、場所としては大変よくないと思います、私は。打ち上げの判断も自然相手では大変難しいと思うが、とにかく見られる花火でないと寄附をしてくれた人、また村民、村外から来た人でも音だけの花火では誰ひとりとも納得いかず、花火に来る人が毎年減少している現状である。

安協の方が終わった後、2名の方が来まして、2回来たわけですが、村外から来たお客さんで10年ぶりに来たそうです。全然見えない花火だから、もう見えないと言って帰っていったそうです。こういった大勢の客離れは毎年ふえるばかりであります。観光協会もこれも絡んでいるわけですが、客離れ対策はどう考えているのか、お願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

青木観光課長。

○観光課長（青木秀典君） お答えいたします。

こちらの質問事項3の要旨1についてのお答えでよろしいでしょうか。

○7番（茂木泰男君） はい。

○観光課長（青木秀典君） では、すみません、こちら質問事項についてのお答えをさせていた

できます。

ご質問のございました聖高原納涼煙火大会につきましては、麻績村観光協会が主催で開催している歴史あるイベントでございます。

昨年開催されました第53回大会は、旧麻績村と旧日向村が合併して60周年の記念大会花火代として、寄附金に加え村から30万円の補助金を上乗せして打ち上げを行っております。通年の大会ですと花火代としての補助金の上乗せはなく、寄附金額を花火代金に充てて打ち上げしている状況となっております。

花火打ち上げまでの流れといたしまして、7月の下旬から寄附金を募る事務が始まります。同じく7月の下旬に打ち上げ業者を交えて警備の最終会議を行います。8月7日ころに寄附金額とようやく数量が確定いたしまして、8月8日にプログラムの最終構成を行っております。8月14日の花火大会当日に、花火の打ち上げ準備をそれで始めさせていただいております。

こうしたことから、8月7日に数量が確定してから業者選定をしていたのでは14日の打ち上げに間に合わない状況でございます。また、7月上旬に行う重要な警備の会議にも花火の業者は出席ができない状況です。ですので、事前に決めた業者と連絡を取り合って準備を進めている流れでございます。

観光協会には契約に関する財務規則等がございませんので、花火の単価等については適切な価格であるということを確認して実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 麻績に来てちょうどこの23日で45年になるんですけども、1回だけあるのか。1回だけ聖高原で上がらなくて、うちの亡くなったおやじがそう言っていました。下で上げたことがあるそうですね。村長さん、それ記憶ございますか。

だから、見えない花火は、これはどっちが判断するの。いけないとか、ちょっとやめてくれとか、延期。必ず予備日があるわけですよ。花火師が必ず予備日が。2日とってあると、マージン1日とったところもある。

そんな関係上、観光協会会長である村長さんが判断するのか、打ち上げて全然見えないやつを昨年は375万3,670円、これを見えない花火をどんどんと。亡くなったおやじが前、口ぐせにそう言っていました。生きた金を使っていたきたい。これは見えない花火は途中でとめてもいいと思う、私は。その点どう村は考えるのか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） この聖高原花火の煙火大会でございますが、これは夏のお盆の聖高原の名物ということで、ずっと半世紀以上続いてきているという歴史ある大会であるわけでありませう。

実は、この聖高原での花火につきましては、過去1回、今議員がおっしゃったような経緯のあった年もあったということをお聞きしているわけでございますが、今やはりご寄附をされるスポンサー様のご意向等も一番強いわけでございますが、聖高原の風物詩といえますか、聖高原で上げていただくのが長い間の歴史のある花火大会だといって、特に別荘のお客様は大変寄附をしてくれる方が大勢いらっしゃるわけですが、それから村外の業者さんもスポンサーさんも大勢いらっしゃるわけでございますが、そんなことをご理解いただいて今日に至っているということでございます。

それと、今、14日の判断はどうしていくかということでございますが、これは観光協会協会長として判断を下しているということでございます。これは、その判断というのはやはり大変難しいわけです。まず天候と、それからあとは警備の体制とか、それから警察の関係とか、いろいろな関係がございます、そういった皆さんが、皆さんこれで大丈夫だという判断を下していただけるということが必要になってくるわけでありまして、そういったことを含めて、当日判断をさせていただくということになっているわけです。

それと、今お話ございましたように、やはり今の花火は、ちょうどこの13、14、15、16日あたり、この近隣でも花火が各所で上がっておりまして、一番課題になるのは警備の関係であるわけですね。それで、もし麻績村の14日ができなくて延期ということになりますと、今度は警備とかいろいろな関係、独自でやっていかなきゃいけないとか非常に難しい条件が今度出てくるということになるわけですね。

そういうことを考えたり、それからさらに今の花火でございますが、1回セットして用意してしまうと、それを途中でやめて、あるいはどこかで移してということが非常に難しいという状況になっているわけですね。

そういった中で、始めてはみたが途中から霧が出てきたということもございます。それから、心配して始めたが途中から晴れ上がったということもあるわけでありませう。まさに、この花火の日は、私ども胃が痛くなる思いをしてやるわけでございますが、総じて言えば、長い間、聖高原に訪れていただいている別荘のお客様、一番別荘に入るお客様の多いときでございますが、そういったお客様からはほぼ満足したと、こんな声を聞いているわけでございます。

いろいろなご意見ございますけれども、歴史ある花火、もうしばらく続けていきたいかな

と、こんな思いでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 確かに聖高原の別荘の方も大事です。それで、私は50回のときに、まだまだこういう立場にないときに、これは下でやって、これは村長の判断だけれども、これは勇気の要ることだと思う。誰々のとき、下へおろしたただなんて、村長嫌だきや、私に任せてもらえば、すぐ一人でやっちゃうんだけど、それで満足するというのはいくら、ちょっと私には考えられない。

サンライフおみの花火は、確かに向こうからもらってやったことがあります。落雷と雨で次の日やりました。それで、ちゃんと火つきます。ただ、業者としては、それで雨が降ろうが、何が降ろうが見えなんだやつ、上げて帰ってしまえば、それは一番楽なこと。だけれども、そういう業者を何十年もやっているということがちょっと村の体制もおかしいかなと。相見でこれからはやってもらいたいと思います。

これは村民の声でもあります、確かに。誰ひとりとも、上で、もう時期だよと。それで、聖高原の別荘の方もやはり大事。これはピストン輸送して、こっちでやればいいことだから、そこら辺の考えは、村長の考えだから、ちょっと判断が難しいと思うけれども。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 以前、実は茂木議員さんとも、そんな話を、場所をというような話もしたことも私も覚えているわけでございますが、実は全く聖高原以外で検討もしてないかという、そうではないんですね。

実は内部的には検討をした経緯もあるわけでありますが、実質的には聖高原の花火をほかへ移すということになると、聖高原の花火は一旦中止ということになろうかと思えます。新規に許可をとって行くには、今のところ一番懸念されるのが駐車場であります。駐車場がそれだけ確保できる場所があるかどうかということ。それから、議員もご承知のとおり、今、7号玉ぐらいが一番大きな玉で上げるわけでございますが、そのエリアが確保できる場所があるかどうか、いろいろな条件が絡んでくるわけですね。一番は駐車スペースとか、そういったことがありまして、大変難しいことになるということでございます。

ですから、もしほかの場所でということになると、一旦この大会を閉めて、また新たな計画でやっていかなきゃいけないということでございますが、今一旦、この大会を閉めてしまうと、新たな形でのスポンサーさんがどういった形でご協力いただけるかというのは非常に不透明な部分があるわけでございます。そういったことから、現況の形を歴史ある大会ということ

で残していきたいなど、こんな思いでいるわけでございます。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 今の村長さんの答弁、おろしたくないというような答弁ですね。これは、私は場所によっては地蔵河原がいいと思ったんだけど、やはり高速が走っている。それから、シェーンガルテンの上の野田沢線ですよ。あの方面、あそこだったら7号上がります。

ただ、村の考えで、私独自でおろすなんていかないから、それは村長の判断でいいと思いますけれども、とにかく一番せつないのが、私は見えない花火を三百何十万も、どこどこやって、さようなら。これじゃ、私だったらやめますね。次の日にやります。

そこら辺をやはり花火会社を3社くらいやって、それはぜひやってもらいたい、相見で。毎年同じ業者で打ち上げているが、何か特定の条件や便宜があるのか。

以上です。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 先ほど野田沢地区のお話も出たわけですが、実は今あの近くでは、大きな催しとして秋の収穫祭、それからまた冬のアイスクャンドル祭り、これをやっているわけですが、実はあの規模であの場所ではもう限度であるわけです。というのは、駐車場がもうないわけですね。駐車場がないということです。

聖高原の花火については、一番のネックは駐車場であるわけです。今でももう限界であるわけですね。そういったことで今やっているわけですが、場所については今おっしゃられたとおり地蔵河原がいいわけですが、今ここでは許可出ません。それから、麻績地区では今許可出るところほとんどない、こう思っております。

それから、あとは駐車スペースがそれだけ確保できて、今の台数が確保できるという場所はないということでございます。

そんなこともあって、今、聖高原ということでございます。

それから、業者の選定につきましては、今おっしゃられたような、そういったことは決してございません。特別に業者との癒着、そういったことはない。これははっきりと申し上げさせていただきます。と思っています。

それから、この業者選定につきましては、これは観光協会でございますので、観光協会の契約というのは観光協会独自の責任でやっているわけですが、先ほど課長が申し上げた

ように、これは花火を締め切るのが今の状況では8月の第1週ぐらいで締めるわけです。第1週で。そうすると、花火を打ち上げるまで1週間ほどしかないんですね。1週間の間に業者を選んで、そして入札をしてもらって業者を選ぶということになりますと、そして選ばれた業者が玉を用意して打ち上げに入ってくると、これはほとんどできない不可能なことなんです。

それとあわせて、この花火につきましては、先ほどから申し上げているとおり、大変大勢の皆さんのご協力をいただいております。警備関係とか交通安全とか、いろいろあるわけですが、その最終的な警備の打ち合わせが、それで許可をとる関係でございますが、これが7月の中旬なんです。7月の中旬にはもう業者が決まっちゃいけないということです。ですから、今のその関連といいますか、そういった中では特定の業者にお願いをしていくという経緯でございますが、しかし、その玉等については単価をしっかりとチェックをして、決して、高い安い、そういったこともチェックをしてやっているわけでございます。

それからまた、あわせて14日前後については多くの花火が打ち上げられるということで、業者の皆さんもそれぞれ大変忙しい時期になるわけですね。そういったことで準備期間もしっかりとらなきゃいけないということでございますので、議員おっしゃるように、花火をご寄附をいただいて、それを集計してから、それから業者を選んでということは、これはもうできないということでございますので、その辺をご理解いただきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

○議長（小山福績君） 茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 答弁はよくわかりましたけれども、やはり見えないというのが私は一番ネックでせつないところなんです。

その点考えて、やはり判断はこの前お聞きして、観光課長が4時ころ判断するんだということをお聞きしたんですが、4時に判断しても打ち上げるときにもう全然見えなきゃ、これは本当に一番もったいないなと思って、これはしようがないね、今の状況を見ると。

自然に任せるといって、ことしはこういう立場ですから私は安曇野市には行きませんが、見えない花火を見るのか、見える花火を見るのか、楽しみにして、またことしは行きたいと思っております。

以上で私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（小山福績君） 7番、茂木泰男議員の一般質問が終了しました。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（小山福績君） 次に、1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

1番、飯森議員。

〔1番 飯森茂孝君 登壇〕

○1番（飯森茂孝君） 皆さんご苦労さまです。

私は議席番号1番の飯森茂孝と申します。

さきに通告してあります一般質問事項は、私は、1番、高齢者、障害者福祉支援について、質問2番は、防災、減災体制について、質問事項3は、高野村長に村長としての姿勢を問う、以上の3点であります。

それぞれの質問要旨での一問一答でお願いしたいと思います。

それでは、自席にて質問させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、まず質問事項1、高齢者、障害者福祉支援について質問させていただきます。

初めに、日本全国、超高齢化人生100年時代を迎えました。健やかな老後の生活のために、互いに助け合い、見守り合い、孤立させない社会をつくっていかねばなりません。

私の近所でも、90歳を超えても気丈夫に頑張っておられるひとり暮らしの高齢者がおります。しかも、麻績村ではそういった高齢者の方々が随分ふえてきているように思います。その方たちは例えば身の回りで起こる急な事故とか入院、このような予期せぬ不安を1人で抱えて対処できないという隠された実態もあると思います。そこで地域全体で、この見守り体制というものをこれからしっかり考えていかなければならないと私は思っています。

特に私の思いは、この質問したいそこの一番の真意というものは、ふえ続ける老老介護者やひとり暮らしの実態と支援体制の現状をお聞きしたい。

私は前回の一般質問の中でも取り上げました。支え合いマップ同様に地域全体での見守りの強化、これがますますこれからは麻績村にとって必要な案件だと思えます。その認識から現在の地域全体での支援体制、それに今のひとり暮らしの実態、そのような現状をお聞きしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） それでは、議員さんの質問に私のほうからお答えさせていただきたいと思えます。

我が国においては少子高齢化が急速に進んでおります。20年後には3人に1人が高齢者になると推測されている状況であります。麻績村においての状況であります。平成7年をピークに高齢者数は穏やかな減少に転じていますが、それを上回る生産年齢人口の減少が見られまして、昨年末の高齢化率は42.6%、今後もこの高齢化率の上昇が見込まれているところであります。

麻績村における現在の老老世帯数であります。これは住民基本台帳による世帯数になりますけれども180世帯、このうち老老介護世帯は41世帯となっております。また、施設入所を除く独居高齢者数につきましては190名であります。このうち要介護・要支援認定を受けている方は33名となっております。老老世帯やひとり暮らしの高齢者に対する新たな支え合い体制の整備が、議員おっしゃられますように今後の課題となっているところであります。

また、認知症の高齢者を介護している高齢者が認知症を患うというような適切な介護ができなくなる認知介護の増加も今後懸念されるところであります。

麻績村では、今年度より介護予防を目的としました新しい介護予防・日常生活総合事業が始まっております。現在、通所型サービスA、生活機能向上型の通所サービスでありますとか、通所型サービスC、短期集中型、予防型の通所サービス等、また社協へ委託をしております一般介護予防事業など多様なサービスの提供の取り組みを進めているところであります。これらの事業によりまして、介護認定者となる時期を少しでもおくらせるよう、今後さらに予防事業に力を入れる必要を感じておるところでございます。

また、高齢者の生活支援につきましては、現在、民生・児童委員等による見守り活動とか、麻績村生活支援協議体を現在設置をし、村内の支え合い体制の整備推進に向けた取り組みを始めているところでございます。

また、筑北村との共同で筑北地域在宅医療介護連携推進会議を設置しまして、地域の医療と介護の連携をさらに深めていくという取り組みを進めているところであります。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、森山さんのほうから、いろいろ細かく人数、そういうものを教えていただきました。実際はこういうのがやはり村民の方々には余り全体的には公表されていないというところもありますけれども、こういう席で私がそういうことを聞くというのも1つの私の仕事だと思っています。

それで、私、きょうこうして皆さんにお伺いするというのは、麻績村の場合は児童民生委員

の方たちやなんかは非常に苦勞して、一生懸命やっているといます。そういうことはもう十分買っているんですけども、この前、新聞の中には、諏訪市のほうでは、ふるさと納税で見守りの対策をしようというような、それは郵便局とか、いろいろなところと協定を結んでやっているという、そういうようなニュースも入ってきています。

しかしながら、私の一番きょう言いたいのは、先ほども言いましたけれども、老老介護、そしてひとり暮らしで、もう90以上になった人も1人で精いっぱい生きている人たちが結構いるんです。ですので、私はそういう人たち、自分の地区の中にいけば1カ月に一遍ぐらいちょっと私は顔を出して、元気かな、どうですかということは私自身やっているんですけども、やはり麻績村の行政としても、そういう本当に自分では言いたいだけけれども、気丈夫に生きているという、そういう人たちのところにぜひ光を当てていただきたいといます。

それで、今は高齢者の世帯というのは緊急通報体制とか、そんなようなものを村独自で何か考えていることはあるんでしょうか。それに、私、村民の人たちにもわかるために、やはり高齢者の方たちは配食サービスというようなものをやられているといます。

そこら辺の数字とか、村民の人たちがわかりやすいように、ちょっとそこで説明していただければ私はうれしいといますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 議員さんのおっしゃるとおりだと思いますが、配食サービス等でも、配食をしたときに話をしたり、相談に乗ったりということもありますので、そういった段階も含めまして支え合いをしていくということでもあります。

配食の数については、ちょっと今把握しておりませんが、よろしいでしょうか。

○1番（飯森茂孝君） はい。

○住民課長（森山正一君） 今後ともそのような中でさまざまな事業を取り入れながら、高齢者、独居世帯等については見守りを進めていくということではありますが、また介護予防・日常生活支援総合事業を今進めている中の事業も、しっかり着実に進めていく中で、地域全体で高齢者の見守り等をできるような体制を、今後構築していく必要が十分あるといますので、そのような方向で進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私はなぜそういうことを聞くかということ、実はエコープ、そういう名前を出していいのかどうか、あとは新聞配達、そしてあと日本郵政、そういうようなところと

今後見守りネットワークの構築、そういうものは村としてそういうところと協定を結ぶという
ような考えはあるでしょうか。お願いします。

○議長（小山福績君） 森山住民課長。

○住民課長（森山正一君） 麻績村では、現在、先ほどもちょっとお話をさせていただきました
が、麻績村生活支援協議体という組織を持っております。この組織につきましては、一般企
業、または商工会、郵便局等による高齢者の見守りのネットワークを構築するというので今
組織をしていただいております。

こういった会議の中でネットワークを構築して、さて、今の段階では、どう構築して見守り
をしていくかという段階であります。これをさらに進めて、そういう方向で見守りができる
ような方向で進めてまいりたいと考えておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） 私もう70に近いです。そういうことを考えますと、これからあと10年
後を考えたりいろいろしますと、やはり麻績村の行政として、これは個人情報もいろいろあり
ます。そういうところで見守りに関しては、見守られている方が癒されるような見守りとい
うのが一番大事だと思うんですよ。

余りにも個人情報とかそういうことになると、常に顔ばかり出されても困るので、本当にあ
る程度の高齢になった場合は、見守りをしてくれているんだなという、そういうものが行政の
ほうからお年寄りやなんかに通じるような、そういうような施策がこれからは絶対に必要だと
思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

さて、それでは次、この問題の提起の中にありますけれども、交通機関を利用した移動の円
滑化、車椅子でのJRの利用方法の不便さに対して、村として解決をどういうふうにしたらい
いかと。

ちょっとここでお話ししますが、聖高原駅というのは住民の足として、これは通勤、
通学、そして年をとられた方とか体の不自由な人は通院に欠かせない駅です。今までも、こ
ういう議会でもいろいろなことが話されてきたと思います。

電車とホームのこの段差、そして階段の上りおりはとても大変だ、車椅子の移動は自分自身
を補助してくれる人がいなければだめだ、しかも家族がいなければ困難だと。高齢者の移動も
ままならない、切なる願いが私のところへ届いています。そこで、車椅子での移動が可能な駅
となるように、JR聖高原駅とともに福祉事業の一環ですので、人的協力体制も視野に入れた
取り組みが必要だと思います。

この問題は何度も何度も質問されている問題だとは思いますが、どうかきょうは一步踏み込んだ行政の対応、これを考えていただきたい。

実は、これからは高齢化社会です。車社会とはいっても高齢化社会です。しかも、高齢者の運転免許の返納者がふえてくるということを考えれば、やはり有償ボランティアのおみサポの協力してもらうような、そういうような体制を考えていただいて、麻績村の聖高原駅をもう少し移動の円滑がうまくいくように考えていただきたい。

そして、私自身考えるのに、篠ノ井線の中でも松本に出る、長野に出るにしても、その間の駅にはエレベーターというものは篠ノ井駅ぐらいしかありません。ですので、要するにエレベーターを設置できるというのは、利用客の人数とかそういうものも間違いなくあると思います。しかしながら、障害者を抱えた人とか年をとった人は、もう半分電車では行けないなという、もう諦めている人も中に入りますよね。そういう人たちの気持ちを少しでも行政としても取り込んでいただいて、ぜひ今までの討論よりも一步進んだ行政の対応策というものをお願いしたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

宮下総務課長。

○総務課長（宮下利秀君） それでは、私のほうからJRの利用の関係、移動の関係につきまして、村の現状の説明をさせていただいたと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5番の塚原議員さんにもお答えをしたところでありますが、麻績村としましては、篠ノ井線の松本地域活性化協議会のほうに加入しまして、長野県JR連絡調整会議のほうへ通勤の利便性ですとかバリアフリー化についても一緒に要望をしておるところでございます。また、以前には村単独で要望した経過というものもあります。

まず、そんな中でJRさんの回答といたしましては、バリアフリー化につきましては国を挙げて取り組む事業であり、現在、乗降客数の多いところから進めておるところであります。長野県内でも数多くの駅からエレベーター化の要望が出ているというような状況でございます。以前は1日当たり5,000人以上の乗降客がある駅からということで進めておりましたが、大分全国的に見て整備が進んできたということで、平成23年からは3,000人以上の乗降客のあるところからというようなところで、今現在進めているというような回答でございました。

そんな中、今までもJRさんには要望を進めておりましたけれども、平成24年には上り線のホームの段差解消ですとか、平成25年に聖高原駅のリニューアル、また26年には聖高原駅改札

と下り線の段差解消、スロープ化というような形で整備が進められておるところでございます。

また、JRさんのほうへ要望する中で、逆にJRさんのほうから要望される部分もございまして、JRの利用促進についても行政として進めてほしいというようなことも言われております。村としまして、広報紙等で利用促進をお願いをしております。切符ですとか定期券はぜひ聖高原駅で使っていただきたい、買っていただきたいとかも含めまして広報紙をお願いをしておりますし、職員でも出張ですとかそういうときは聖高原駅で切符をとというような形もお願いしているところでございます。

車椅子の利用の関係ですが、駅に確認しましたところ、事前にご相談いただければ対応できる場合もあるというようなこともあります。ただ、跨線橋を渡る場合には複数人いないと難しいという部分もありますので、一度JRさんのほうで使いたい場合はご相談くださいというようなご回答でありました。

ちなみに、聖高原駅の現在の利用状況でございますが、平成27年度のJRさんの発表でいきますと1日当たり568人の方が乗降されているというような状況でございますので、よろしくをお願いします。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

実際には、村民の方たちも今総務課のほうから言われたような、この人数とかそういうのは、やはり村民一人一人熟知されてないところがあります。そういうようなアピールも僕は大事だと思うし、しかも聖高原駅にちょっとエレベーターをつけるということになると、これはやはり先ほどの5,000人とかそういうようなオーダーから考えれば、どう考えてみてもちょっと難しいんじゃないかなというぐあいに思いました。

それで今ちょっと一歩前進した考えとしては、JRの聖高原駅へご一報すれば何とか考えてくれると、そういうような表現でした。たしか車椅子の場合だったら、あそこ上、下、上がった移動するということは、もう本当に三、四人で担いでいかなきゃいけないというような、そういうような不便さがあります。きょうはちょっと僕は一歩前進したと思います。JRの聖高原駅へ電話してもらえば、何とか対応できる場合もあるということですので周知しました。ありがとうございます。

それでは、質問事項の2に移させていただきます。

皆さんもご存じのとおり、3月11日、あすですね。東日本大震災から7年目となります。そ

ここで私は今回、質問事項の2番として、防災、減災体制について質問いたします。

その中の要旨1です。河川、用水路、ため池、地滑り箇所(point)の点検と情報管理についての質問です。

実は、今本当にいつ来るかわからない、糸魚川静岡構造線断層帯に起因する大規模地震が懸念されています。それで、長野県中部の活断層について、今回、麻績松本構造断層が地質調査によって詳細に示されました。これは信大の大塚教授によりまして、この前ちょっと私、公開講演に聞きに行ってきたんですけども、この麻績松本構造断層というものは、皆さんもご存じのとおり、松本の岡田地区から麻績村に至る構造断層です。私たち麻績村の村民も常にこの活断層の上で生活しているという認識、これをしっかりと持つべきだなと、こういう実感しました。それで質問させていただきます。

平成28年10月6日付の信毎、これをまだ私にとってあるんですけども、県内のため池の耐震性、この点検ですね。その結果、麻績村では1カ所、耐震不足と判断されたところがあります。老朽ため池の整備事業は、まだ今年度というんですか、平成29年ですからね。それから予算化された経緯はあります。

多分このため池というのは、皆さんもご存じのとおり、聖高原のあちらのほうにあるため池だとは思いますが、そこで麻績村では、河川、そして用水路、ため池、そして地滑り箇所、そういうところの災害を未然に防ぐための安全確認パトロール、定期点検、防災管理システムというのは、行政としてはどのくらいやっておられるんでしょうか。ちょっとその辺お尋ねしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

大きな河川につきましては、管理者であります松本建設事務所、それから砂防事務所で点検を行っております。それから、用水路の管理につきましては地域、それから水利組合等においてをしておりますので、村は直接点検を行っているところではございません。

議員おっしゃられるとおり、ため池につきましては、東日本大震災の被災状況を踏まえまして平成25年度に国からため池の一斉点検を求められまして、県による点検が23カ所、小規模なものについては21カ所ということで、全部で44カ所の点検を行っております。

先ほど議員からも話がありましたとおり、麻績村の中で危険ため池ということで、すずらん湖が危険ため池ということになっておりまして、平成29年度に調査、設計を行い、平成30年、31年に耐震化に向けて工事を行う予定としております。

それから、台風等の大量な雨が降った場合、それから震度4以上の地震があった場合につきましては、河川、水路、ため池等の見回りについては、村がその都度、随時行っているところでございます。

それから、地滑り箇所についてでございます。村内に危険箇所ということで6カ所ございます。そのうちの1カ所につきましては桑関地区でございますけれども、これは地滑り防止箇所ということでございまして、実際に地滑りが発生している箇所でございます。これにつきましては、対策工事が済んでいる状況でございます。

いずれにしても、関係機関においてそれぞれ点検を行っておりますし、危険箇所につきましては関係機関と情報共有をしておりますし、また、地滑りの箇所でありますとか急傾斜等の場所については麻績村の防災マップに掲載をしておりますし、住民への周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

今、管理、点検という話を私のほうからもしたんですけれども、これは何月に年に1回とか、そういうような何か定期的に確実にされているんでしょうか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 定期的ということでは行っておりません。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、年に1回とか、どういう、年に1回ぐらいやっていますか。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 村が管理をしておりますものにつきましては、その都度ということでございます。雨が降ったりして危険であるとか、地震があつたりして見回りをしなきゃいけないと決められたものについては行っております。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

大体わかりましたけれども、年に1回とか、そういうような定期的な見回り、パトロールというものも私は大事だと思いますので、そういう管理体制というものはしっかりできておると

思うんですけども、最終的には何月幾日にパトロールをしたとか、そういうものは残っているんでしょうか。お願いします。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） いずれにしましても、先ほどから申し上げますとおり、水路とそれからため池につきましては、管理はその地区、それから水利組合、それからため池については池係等の管轄で、点検をそれぞれ年に一、二回行っておると思いますし、大雨のときには点検をしていると思いますので、麻績村は、村としては何かあったときには点検をしているということでございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それでは、それに関連してなんですけれども、用水路による水害についてちょっと伺いたいと思います。

降水量の多い季節とか豪雨時、麻績川に近い駅の近く、低いところ、そういうところは毎年毎年、豪雨時には水路がオーバーフローしてしましまして狭い道が川となるというようなところで、家の中、そして物置の中へ浸水する、そんな心配があると。それで、常に土のうをいつも用意しているというような家庭もあります。

それで、毎年のようにオーバーフローしてしまうというところが実はあるんです。そういうところに役場の職員の方たちは見に来てくれるんだけど、なかなか改善されてないというようなご意見があります。そういう意見に対してのちょっと答弁をお願いしたいと思いますけれども。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えさせていただきます。

近年の豪雨については、1時間に60ミリぐらいは降るということでございまして、今までに過去に整備された水路につきましては、それ以上降るという前提での整備をされてきておりません。ということで、村内各所でそういったものの解消に向けて、それぞれ工事を進めておるところでございます。

議員おっしゃられるところは大体察しがつきますけれども、できる場所とできない場所という部分がございます。国道横断の部分について改修ということになりますと大々的なものになりますし、村としてできるというものでもございませぬし、それから人家が密集したところについては、なかなかうちの中まで、敷地の中まで直すというわけにもいきませぬしということ

で、順次直しているつもりでございますし、認識的にもわかっている部分がございます。

そういったところで、地区でそういった部分については、行政にしてもそうですし、消防にしてもそうですが、危ない箇所については点検をそれぞれ雨のときはさせていただいて、人家のほうへ被害が及ばないような体制をとっていければなというふうに考えております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

私たちも、みんなそれを行政にお願いするというのも、私はいかかなものかと思えます。日ごろから、やはり水路、そういうところは、自分の近くであるならばちゃんと点検を地区で点検したり、堆積物を取り除いたりするのは、これは絶対大事なことですし、各区ではそういうことをされているとは思いますが、何とか行政のほうでもなるべく、毎年毎年水害の心配をしなきゃいけないというようなところは、順次ちょっと地元の方たちと相談しながら何とかいい策をこれからも講じていってほしいと思えます。

さて、それでは、次の質問要旨の2です。

これも私、議員になって、ちょっとこういうところがあるのだというところで、私、その地元の人たちにもぜひお願いしてくれよと、そういうことで、きょうは要旨2にいたしました。村道融雪剤散布必要箇所のチェックについてということです。

これは冬の生活道路の安全対策、それについてお伺いしますけれども、今シーズンは比較的雪が少なかった、積雪は余りなかったと。しかしながら、村内を回りますと大変滑りやすい危険箇所、結構あると思えました。

その中で私自身、麻績村をずっと回ってみて初めて知った名前です。その名前、ちょっと皆さんも知るために、ここで名前というか、その坂の名前を言いますけれども、スイザカとかスンザカとか、そこの地区の方は言っています。これは小学生も通る道路です、冬。そういうところで、北山・坊平地区に続く約二、三百メートルの急斜面なんです。

なぜ私はここで言うかという、1日中冬は日が当たらない。そんなところで、ただ除雪だけではどうしようもないというんですよね。車で上がったり下ったりするだけでも非常に危険を感じると。それで塩カルをまかなきゃまずいんだと。しかしながら、その地区の住民の方々に言わせると、それは今までの恒例でいくと、区長さんがまいたり、隣近所の人たちが力を合わせて塩カルをまけば昔は済んだかもしれないけれども、今はもう高齢者ばかりでマンパワーが足りないと、そういうことです。

ですので、行政のほうとしては、滑りやすい危険箇所の注意喚起というのも大事ですけども、地域住民の協力体制というものも、やはりこれから考えていかなきゃいけないと思うんですよね。そんなところで、地域住民との協力・応援体制のあり方というものも、これから行政として、どんな方向性を持っていくかということをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） 私のほうからお答えさせていただきます。

村道の融雪剤の散布につきましては、議員おっしゃられるとおり、それぞれ路面状況が変わるために、どこがどうだということで、一定のところはどうかというところもあるわけがございますけれども、基本的には、その地区区長さんをお願いをして塩カルの散布を行っていただいているところでございます。

村内の状況でございますけれども、このシーズン期間のうちに、年に、この中に二、三回程度、村のほうへの問い合わせというか要望等をいただいております。その中に今議員おっしゃるようにスイサカが入っております。スンザカという言い方もされてはございますけれども、ここの部分について危険だという部分は十分認識をしております。

地区内は、各地区それぞれ区長さんを初め、その近隣の方が散布をするということでやっておりますけれども、集落間についてはなかなか難しい部分がございます。そうはいつても、村内の中には集落間についても、そこへ実際出ていくには必要だからということで、区長さんが一生懸命塩カルを持って行って散布していただいている地区がございます。そこは、もう1キロ近くありますけれども、それはもう区長さんが責任持ってやっていただいているということでございます。

スンザカについても、以前は北山の区長さんが行うということで、これはもう区長さんから区長さんへという伝達事項の中にあって、今まではそういう形でやっていただいております。今までもそういった形でやっております、ただ、例えば雨が降って凍ってしまったとかというような場合については、村の業者を個別にお願いして、氷を砕いたり、それから余りにもつるつるで人も歩けないようなところぐらいになってしまいますと、職員が行ってまくというようなことの対応もしてはおります。

その中でご質問にあります今後どうしていくかというところでございますけれども、行政のほうで、それを1カ所まいてしまいますと、村内全部、そこら中全てまけということになってしまいますので、今の現時点では、その地区へお願いをしていくということでしかしようがないかなと思っております。

緊急性のある場合には職員が行って夜でも対応いたしますけれども、基本的な部分については地区へお願いをしたいということでございます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

確かに、この陰にはやはり高齢、しかも昼間は若い人たちは勤めに出してしまうと、そこら辺が今後問題提起していかなければいけない問題だなと思います。来シーズンに備えた冬の防災対策というのものも、これからマンパワーが少なくなってきていますので、また行政としても、いろいろなところで指導をしていっていただきたいと思います。ありがとうございました。

続きまして、質問事項3です。

高野村長に、村長としての姿勢を問うということでお聞きしたいと思います。

その中の質問要旨1です。

先ほど来、小瀬議員のほうからも随分いろいろな話が出ました。そんな中で、私もどうしてもこの話は避けて通れない、そんな気持ちで私のほうから質問させていただきます。筑北村と麻績村の両村がともに友好かつ未来志向的な発展、そういうことをお互いに、その面はお互いには同じだと思います。

そういうところで今、硬直状態になっている、こういう筑北村と麻績村が協働して未来志向的に発展していくためには、村長さんとして打開策としてどんなことを持っているかというのをちょっと私のほうから聞きたいんですけども、まずその前に、先ほどもほかの議員さんからも言われましたけれども、村内での関心事というのはやはり将来を担う子供さんたちの教育に関する統合問題だと私は思います。ほかの方たちもそういうふうに思っていると思います。

それで、いろいろな段階を踏んでちょっとお話ししていきたいと思います。

まず、筑北村と麻績村の両村で行われてきた学校問題と統合検討会議というのは、平成26年3月から6月までに3回ほど行われています。この8者会談、麻績村からは代表者4名、筑北村からは代表者4名出席されて、学校統合の会議が行われました。

さて、そこで、まず質問です。

この麻績村から出席した代表者4名、差し支えなかったらお名前を教えてくださいませんか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） まず、学校問題についてでございますが、過去長い間、研究を進めてき

たわけでございますが、議員ご承知のとおり、両村の大きな選挙がありました。村長選、それから議会議員選挙があるということで、その前に、この学校問題が政治の材料にされてはいけないということで、しばらく中断をして、休んで、選挙が終わったら再開しましょうという、これは私は村と村との約束だという思いをしていたわけでございますが、結果的には、そういった形で両村の検討会議は再開できなかったということでございます。

今、議員おっしゃったのは、両村の検討会議の前に行われる両村の代表者会議のことではないのかなとこう思っているわけですが、それは村長、それから副村長、それから教育長、教育委員長、この4名ずつでございます。これで、この者が集まって会議をするわけでございますが、過去の流れ、筑北村の新しい村長さんの前でございまして、このときも両村の検討会議を行う前には必ずこの代表者会議を行ってきたということでもあります。

この代表者会議の一番の目的というのは、次の会議をどんなことで、どんな段取りで進めるかという打ち合わせと申しますか、そういったことでもあります。ですから、日にち、いつとか、それから会場とか、議題とか、そういったことであるわけです。ですから、その場で方針を決定するとか、内容を決定するとかという性格のものではないということでしたわけでございます。

そうした中で、新しい村長になってから3回行ったわけでございますが、学校問題については、新しい筑北村長さんでございますが、筑北村長さんの公約というのは、ご承知のことだと思いますが、筑北村は合併して10年になるんだけれども、まだ一つになったという感覚がないと。まず、私の公約としては、筑北村一つなんだと。これを何としても私の公約に据えてやっていくんだという、関川村長さんは。お考えであったということだと思いますが、この流れが、学校もしかる方向になったのかなというふうに思っているわけでもあります。そうしたことで、結果的には両村の検討会議の再開ということまで行かなかったわけではありますが、麻績村としては、再開を求めてきたということでございます。

結果的には、現在のようなことになったわけでございます。

ご質問にありますように、こういったことを今、議員は膠着状態という言葉が使われたわけでございますが、私は膠着状態とは思っておりません。これは、決して私どもが膠着ということを書いてしまえば、それが流れていくと、これから未来志向で行政を歩いていくということに支障があるのではないかなと私はそう理解しているわけです。今現在も、麻績村、筑北村いろいろな面で一緒にまだやっている点があるわけですね。行政面だけ見ても、保健、福祉、介護、医療、それから観光面でありますとか、さらに水道なんていうことになりますと、麻績村

の水道水を筑北村に供給していると、こんなこともあるわけでございまして、それから、さらにし尿処理の関係とか、いろいろな関係で一緒にやっている事務事業があるわけでございまして、決してこういったところまで影響を及ぼしているということはないわけでありまして。民間についても、商工会等についてはいろいろな形で連携とってやっていますし、それから民間というか、住民レベルでいろいろなことで共同でやっているわけです。

私も一番心配するのは、議員と同じように、学校問題のこういったことがほかに及ぶことは決してよくないことだというふうに思っています。さらに、学校問題のことが、子供たちにいろいろな影響を与えていくということが大変心配しているわけでございまして、そういうことのないように、これから未来志向で、手を握りあってやっていかなきゃいけないと、そのように思っているわけでありまして。

ご質問の趣旨については、私全てお話申し上げたわけでございしますが、そういったことで現在、私はいるわけでございまして、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

高野村長の気持ちはしっかり私のほうでも受け取りました。

それで、僕思うんですけれども、逆に言うと、今教育問題はそんな感じになっちゃっているけれども、ほかのことは融和をしっかりしているよと、僕はそういう意味にもとれています。しかしながら、村民の皆さんは、できればこういうときだから、私の思う気持ちは、筑北村と麻績村の両村民がともに友好かつ手を携えて未来志向に向かって発展していこうという打開策、ちょっとここストップしていると思うんですよ、はっきり言って。ですので、これは物すごく村民にとってのアピールになることだと、私は思っているんですけれども、この筑北村の村長、麻績村の村長、非常に今のこの時期、物すごく期待していると思うんですよ。それで、3期目を迎えている高野村長の経験豊かな政治力、人間力、これを十分発揮していただき、こういう際ですので、まずは筑北村の関川村長と腹を割った話し合い、トップ会談というのも絶対、僕は必要だと思うんですよ。そうすると、村の中でも、高野村長も関川村長も、ああこういう気持ちで一緒になっているんだなということが、やはり村民の皆さんがわかれば物すごくお互いに溝が埋まると思います。私はそんなような気持ちでいますので、時期を見て、ぜひそんな感じでやっていただきたいと思います。

次、よろしいですかね。いろいろなこともあると思いますけれども、よろしくお願ひします。

それで、要旨2です。

村の玄関口である麻績インターチェンジの環境整備についてです。

時間も少なくなってきましたので急ぎます。

私は、1月に行われた子ども議会の中で、物すごく思ったことがあります。麻績村には特長がありません。鋭い指摘で目が覚めました。駅周辺から麻績インターチェンジ周辺など、多くの人の目につくところに花をたくさん植えてみたらどうか、管理は保育園、小・中学校の人たち、村の人たちも参加して、ここで交流が生まれて仲良くなれると、こんなような意見がありました。

私からしてみると、この意見は、参加することから協力体制、そして管理までしっかり語られました。村民憲章の中にも出てくる花ですね、そんなことを頭に入れて、麻績村を花いっぱいにしましょう、6年生のこのような発想に、早速ですけれども村長さんの、採用していただけるかどうか、こんなところを聞きたいと思います。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） 子ども議会については、本当に子供たち、素直な、純粋なご要望をいただいて、本当にうれしく思っているわけであります。

実は、インター周辺については、景観上、花をやろうと言ってやった経過ございます。細かくは申し上げませんが、実は大変規制が厳しいんです。特に、柵をされた中、インターのランプ周辺でございますが、柵をされた中にはくわを入れたり、そういったことが難しい。しかも、草刈り機も標柱等構造物のあるところ、周りは手刈りでやらなきゃいけないとか、いろいろな規制がございます。それから、掘ってはいけないというようなことがございますので、プランターを置いて、そこでやらなきゃいけない、こんなこともあるわけがございます。そういったことで、それから国道周辺についても、今度は交通に対する支障とか、いろいろな制限がございます。そういったことで、お気持ちは十分ありがたいわけでございますが、ぜひそういった中でいろいろな面で協力していただければありがたいということです。それぞれの地域では、花いっぱい運動ということで、いろいろな活動されております。明治町地区の皆様には大変お世話になっているわけでございますが、ぜひそんな形で進めていただければありがたいと思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

時間も少なくなってきました。

最後、要旨3です。今、厚労省、受動喫煙防止法や健康増進法が検討されています。そんな状況の中で、麻績村の総務課は、敷地内禁煙の検討に入ったところ、という情報が入ってきました。私自身も職業柄、啓蒙する立場です、たばこの喫煙に関しては。受動喫煙対策の強化と、健康増進そして健康長寿を願う麻績村、この2つを重要ポイントと考えまして、まずは行政機関である麻績村役場建物内、禁煙推進を提案したいと思えますけれども、高野村長はどんなおつもりでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（小山福績君） 高野村長。

○村長（高野忠房君） これは、全村民にご理解をいただかなきゃいけない村の方針ということで、私のほうから答えさせていただきたいと思います。

2020年の東京五輪、パラリンピックに向けて、政府は受動喫煙規制のための新しい法律の制定、これに入っているということを聞いているわけでございまして、それらの情報も入ってくるわけでありまして。ご質問の役場についての現況でございまして、現在は地下室の駐車場の1階一部と、それから外の駐輪場の一部を規制場所としているわけでございまして。

実は、今、指導機関等からのご指導もいただいているわけでございまして、今、国でその新法の検討に入っている、それらを見ますと、役所、いわゆる役場を含めて公共施設でございまして、これは最終的には第1種施設に区分されて、敷地内禁煙になっていくのではないかと見ているわけでありまして。もし、こういった方向になってくるといことになりまして、役場も当然そういったことに従っていかなければいけないわけでございまして。

今現在、どうなのかということですが、将来の流れとしては敷地内禁煙の方向になっていくだろうということですが、これは村民皆様のご理解をいただいたり、あるいは愛煙家の方もいらっしゃるんで、こういう方のご理解を得ながら、まずは建物内の禁煙、この辺の検討から始めていきたいなど、こんなふうに思っております。

以上であります。

○議長（小山福績君） 飯森議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

とにかく、前向きに考えていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

これで質問終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（小山福績君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了しました。

以上で、通告されました7名全員の一般質問が終了しました。

◎委員長報告

○議長（小山福績君） 日程第2、委員長報告を議題とします。

総務経済委員会に付託しました憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会議員発議に反対する意見書提出に関する陳情についての結果について、また、総務経済・社会文教合同委員会に付託しました両村ごとの学校運営計画を見直し、協働による小学校1校、中学校1校の設置運営を求める請願書については、前回、閉会中の継続調査とすることに決定しております。この結果についても、あわせて報告を求めます。

宮川総務経済委員長。

〔総務経済委員長 宮川秀俊君 登壇〕

○総務経済委員長（宮川秀俊君） それでは、ご報告させていただきます。

総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査した結果を報告いたします。

審査した結果は、請願・陳情・要請等審査結果報告書のとおりでございます。

第30-1号 憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会発議に反対する意見書提出に関する陳情については継続審査といたしました。

自民党憲法改正推進本部は、昨年12月20日、「憲法改正に関する論点取りまとめ」を公表しました。それによれば、自衛隊、緊急事態、合区解消、地方公共団体、教育充実の4つを具体的な改憲項目として検討するとされています。

自衛隊に関しては、現行の憲法9条を維持した上で、その存在を憲法に明記する、あるいは9条2項を削除して自衛隊の目的、性格をより明確化する改正をする。この2つの方向性が示されています。また、緊急事態については、新しい条項を憲法につけ加えることが主張されています。

憲法9条と緊急事態条項についてのこの改憲は、現行憲法の基本である平和主義や立憲主義、法の支配の原理に反し、また、国民の人権保障の見地からも問題があるとの考え方がある中で、国の情勢を見守る中、今後の動向も視野に入れながら結論を出す必要があるため、当委員会は、請願書の趣旨を理解した上で継続審査と決定しました。

以上、総務経済委員会に付託されました陳情1件の審査報告といたします。

続きまして、総務経済・社会文教合同の委員会に付託されました、両村ごとの学校運営計画を見直し、協働による小学校1校、中学校1校の設置運営を求める請願書については、継続審査とし、閉会中の審議になっていました。

再度審議した結果は、麻績村への請願は、筑北村での条例の廃止を求める案件は否決となり、内容が一部食い違う件がありますが、今後はいずれこの地域での課題とし残ることも予想されるために、再度継続審査としました。

以上、総務経済・社会文教合同での委員会に付託されました継続審査となりました請願1件の審査報告といたします。

○議長（小山福績君） ただいまの総務経済委員長長の報告によると、第30－1号の憲法9条改定と「緊急事態」条項を含む改憲案の国会議員発議に反対する意見書提出に関する陳情は継続審査です。

委員長報告のとおり、第30－1号の請願は継続審査とすることにご異議ございませんか。

2番、塚原議員。

ただいま、2番、塚原議員より、継続審査とするのではなく採択することを希望する旨の発言がされましたので、これから討論を行います。

2番、塚原議員。

〔2番 塚原利彦君 登壇〕

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

私は、ただいまの委員長報告に対して反対の立場から発言させていただきます。

ただいま総務経済委員長からの委員会審査結果は、この陳情に対して継続審査ということですが、私は採択意見書提出を要望します。

安倍政権は、これまでの国会において反対あるいは慎重な審議を求める声に背を向け、秘密保護法、集団的自衛権行使容認、安保法制、共謀罪、こうした法律や閣議決定を強行成立させてきました。真摯に国民の声に向き合い、十分に審議することなく、数の力で突き進んできました。このたびの憲法改正への動きは、首相自身が以前の国会で所信として述べた、戦後レジームからの脱却の総仕上げを意図しているものです。

安倍政権は、2020年の施行に向け、ことし中に憲法改正の発議を考えており、今の憲法をいじましい、みっともない憲法と公言する首相が、民主主義を擁護するとは思えません。

私は、以下の点から現憲法を改正すべきではないと考えます。

1点目として、首相は憲法9条1項、2項を残しつつ、自衛隊を明記すると言いますが、9

条2項を残しても自衛隊の存在を明記することは、法律の性格から、後で追加された条文が実効性を持つことになり、実質9条は空文化します。

2点目。集団的自衛権の行使が現実味を帯び、米軍との共同軍事行動が恒常化すれば、紛争相手国からは日本は敵国とされ、国内でのテロ等の脅威も増します。

3点目として、日本が憲法を変え、軍事力強化を進めば、必ず北朝鮮や中国、ロシアなども対抗して強化することは明らかで、際限がありません。

4点目、緊急事態条項を設けると言いますが、緊急時に対応する法律は既に整備されています。わざわざ憲法に書き込もうという意図は、緊急時に内閣に特権を与え、それを機に国家統制を進めることにあります。これにより、国会も国権の最高機関ではなくなってしまいます。

5点目。最近のNHKの世論調査でも、9条改憲を望まないが多数であり、また、政治に一番取り組んでほしいこととしては、第1位が社会保障や福祉政策で62%、憲法改正は最下位で6%です。

これら以外にも懸念される点は数多くあります。日本の未来やこれからの世代のことを考えれば、我々がしっかり声を上げなければならないと考えます。

よって、私は意見書を提出すべきと考えます。

○議長（小山福績君） ただいま、2番、塚原議員より継続審査とするのではなく採択することを希望する旨の発言が出されましたので、これから討論を行います。

継続審査することに賛成討論はありませんか。

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） この陳情書に対する委員長報告は継続審査です。

この件について採決を行います。

第30－1号、継続審査とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小山福績君） 起立多数。

したがって、第30－1号の陳情書は継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、総務経済委員会・社会文教委員会合同での審査結果、第29－9号の両村ごとの学校運営計画を見直し、協働による小学校1校、中学校1校の設置運営を求める請願書も継続審査であります。

継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） したがって、前回の請願も継続審査とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は、全て終了いたしました。

以上で、平成30年第1回麻績村議会定例会第2日目を散会とします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 4時23分

平成30年第1回麻績村議会定例会（第3日）

議事日程（第3号）

平成30年3月12日（月）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第 2号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第 2 議案第 3号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第 5号 麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第 6号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第 7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第 8号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 9号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第10号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第11号 第6次麻績村振興計画後期基本計画について
- 日程第11 議案第12号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第12 議案第13号 麻績村聖高原観光施設の指定管理の指定について
- 日程第13 議案第14号 麻績村農産物加工施設の指定管理の指定について
- 日程第14 議案第15号 字の区域の変更について

- 日程第15 議案第16号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について
- 日程第16 議案第17号 平成30年度麻績村一般会計予算
- 日程第17 議案第18号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計予算
- 日程第18 議案第19号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
- 日程第19 議案第20号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予算
- 日程第20 議案第21号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議案第22号 平成30年度麻績村水道事業特別会計予算
- 日程第22 議案第23号 平成30年度麻績村介護保険特別会計予算
- 日程第23 議案第24号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第25号 平成30年度麻績村観光事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号から議案第34号まで一括上程
- 議案第26号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第6号）
- 議案第27号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第28号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
（第2号）
- 議案第29号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第30号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第31号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第32号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第33号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第34号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第26 同意第1号 監査委員の選任について

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 峯村賢司君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 塚原義昭君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 小山福績君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

| | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 上下水道室長 | 飯森秀俊君 | 住民課長 | 森山正一君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 白井太津男君 |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 江森勇夫 | 書記 | 宮下桜 |
|--------|------|----|-----|

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第1回麻績村議会定例会第3日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、議案第2号 麻績村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第2号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第2号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、議案第3号 麻績村国民健康保険条例の一部を改正する条例
についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第3号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第3号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決す
ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、議案第4号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条
例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第4号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第4号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、議案第5号 麻績村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第5号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第5号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、議案第6号 麻績村介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第6号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第6号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第6、議案第7号 麻績村指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第7号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第7号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第8号 麻績村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。質疑を求めます。

議案第8号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第8号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、議案第9号 麻績村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第9号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第9号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、議案第10号 麻績村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について議題といたします。

質疑を行います。

議案第10号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第10号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第10、議案第11号 第6次麻績村振興計画後期基本計画についてを議題とします。

質疑を行います。

議案第11号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第11号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第11、議案第12号 麻績村過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第12号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第12号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第12、議案第13号 麻績村聖高原観光施設の指定管理の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第13号について質疑のある方の発言を求めます。

2番、塚原利彦議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

先日、一般質問等も行わせていただきましたし、その説明等もいただきました。今回、指定申請書が出されていますけれども、ここの、その中に経理の部分で、経理担当者を置き、月ごとに収支状況を集計、半期ごとに村に報告するというふうになっておりますので、例年いつも6月議会のときに報告ということで、決算書表、貸借対照表と損益計算書を添付していただいていますけれども、こういった村のほうに報告されるものも、そのときにつけてもらったり説明もいただけるということでしょうか。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原副村長。

○副村長（塚原勝幸君） 聖高原リゾートから村のほうにされています報告につきましては、問題がないと思います。時間等をとっていただければ、また報告をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小山福績君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 次の議案についても同じことをお聞きしようと思いましたが、今ご説明いただいたように、また6月のときに補足の説明その他含めてしっかりしていただきたいというふうに思います。

○議長（小山福績君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第13号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第13、議案第14号 麻績村農産物加工施設の指定管理の指定についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第14号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第14号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第14、議案第15号 字の区域の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第15号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第15号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第15、議案第16号 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更についてを議題といたします。

質疑を行います。

議案第16号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第16号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第16、議案第17号 平成30年度麻績村一般会計予算を議題といたします。

お諮りします。

一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に区切って行い、最後に全般について質疑を行

いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、一般会計予算の質疑については、歳入と歳出に分け、最後に全般について行います。

初めに、歳入について、質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 次に、歳出全般について、質疑に入ります。

質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 質疑なしと認めます。

以上で歳出全般についての質疑を終わります。

最後になりますが、歳入歳出全般を通して、質疑のある方の発言を求めます。

2番、塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 予算の委員会のところでもお聞きをしてあるかと思いますが、本会議ですのでもう一回、松くい虫の関係ですね、県の補助金が減って過疎債でやっていくというようなことですが、今後の見通しと言いますか、対策会議というか、そういうものもあるようですけども、場所だとか規模だとかそういうものはそこで決めてやっていかれるのかどうかということもあるかと思うのですが、全体的に今後の、その財源との関連でどんなふうになっていくのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

塚原振興課長。

○振興課長（塚原敏樹君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

松くい虫の対策につきましては、それぞれの事業の目的で事業執行してまいりますけれども、県道から上については守るべき松林ということで、今までと同様に伐倒駆除というような形をとっていきたいというふうに考えております。それからインフラに係る危険木等についてでございますけれども、これについては何か倒木等で、そこを通る方、それから電線ですとかそういったものに被害が及ばないようにということで、危険木の除去についてはエリアを限定して順次行っていくというような予定をしているところでございます。

さらに、空中散布につきましては今までどおり野間地籍において、自機による空中散布を行

っていく予定でございます。さらに樹種転換ということで一山そっくりきれいにしていくというようなこともございますけれども、この辺についても、事業全般がそうでございますけれども、補助をいただく部分が年々少なくなってきたところ、それから補助率も下がってきているというようなことで、財源が過疎対策事業債を充てるしかないということでございますので、そういった財源の確保を図りながら進めていきたいなというふうに思っております。

いずれにしましても、全ての松くい虫を除去していくということはなかなか難しいわけでございますが、その辺については今後、協議会等のご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（小山福績君） わかりました。

ほかにごございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） 以上で歳入歳出全般の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第17号について採決いたします。

この採決は起立によって行います。

原案に賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（小山福績君） 全員起立。

したがって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第17、議案第18号 平成30年度麻績村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第18号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第18号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第18、議案第19号 平成30年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算を議題とします。

質疑を行います。

議案第19号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第19号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第19、議案第20号 平成30年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計予

算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第20号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第20号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第20、議案第21号 平成30年度麻績村下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第21号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第21号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第21、議案第22号 平成30年度麻績村水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第22号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第22号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第22、議案第23号 平成30年度麻績村介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第23号について質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第23号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第23、議案第24号 平成30年度麻績村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第24号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第24号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第24、議案第25号 平成30年度麻績村観光事業特別会計予算を議題といたします。

質疑を行います。

議案第25号について質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） 議案第25号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご

異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号～議案第34号の一括上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第25、平成29年度補正予算議案を一括上程いたします。

議案第26号から議案第34号までの9議案を一括議題とします。

議案名の朗読は省略します。

提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

[村長 高野忠房君 登壇]

○村長（高野忠房君） それでは追加議案につきまして提案理由を申し上げます。

初めに、議案第26号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

平成29年度の事業執行については、当初予算並びに今まで5回の補正を行い、計画に沿って順調に進展しております。

平成29年度一般会計を閉じるに当たり、全科目にわたり執行状況等を精査し予算補正をさせていただきます。

補正内容の主な点について申し上げます。まず、歳入の概要について申し上げます。

全科目にわたり、収入見込み額を精査し、増減額を補正計上いたしました。

国・県支出金では、各事業費の確定による増減額を補正計上いたしました。

繰入金では、今後大型事業が予想され、財政安定化を図るため、村債の繰上償還財源として新たに減債基金繰入金を補正計上いたしました。

村債では、過疎対策事業債、災害復旧事業債について、事業実績により不用額の減額を補正

計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全般にわたり、人件費、各種事業の精査による不足額及び不用額を補正計上いたしました。

その他、主な補正内容を申し上げます。

総務費では、ふるさと納税関係経費及びNPOおみごと等活動補助金、選挙費等不用額の減額を補正計上いたしました。

民生費では、デイサービスセンターみづき指定管理料、福祉センター灯油代等不足額の増額を、扶助費、一部事務組合負担金等不用額の減額を補正計上いたしました。

衛生費では、医療業務委託料等不足額の増額を、医療材料費、検査委託料等不用額の減額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、県営事業負担金等不足額の増額を、団体営水路整備事業、地籍調査事業、獣害防除対策事業等不用額の減額を補正計上いたしました。

商工費では、観光事業特別会計繰出金、施設修繕費不足額の増額を、中小企業制度資金利子補給金補助金、別荘地管理費委託料等不用額の減額を補正計上いたしました。

土木費では、電柱移転補償料等不足額の増額を、村道改良事業、住宅建設事業、特別会計繰出金等不用額の減額を補正計上いたしました。

消防費では、一部事務組合負担金等不用額の減額を補正計上いたしました。

教育費では、社会教育施設灯油代等不足額の増額を、臨時職員賃金、光熱水費等不用額の減額を補正計上いたしました。

公債費では、今後の財政安定化を図るため、繰り上げ償還経費を増額、償還金額確定による利子不用額の減額を補正計上いたしました。

予備費では、歳出の調整をいたしました。

災害復旧費では、災害復旧事業費確定による不用額の減額を補正計上いたしました。

以上、全般にわたり各種事業を精査し補正計上いたしました。補正額は6,100万円を減額し、歳入歳出総額は25億7,000万円となります。

次に、議案第27号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。諸支出金では、今後の国民健康保険特別会計運営のために、支払準備基金積立金の増額を

補正計上いたしました。補正額は400万円の減額であります。

次に、議案第28号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本年度、地上権分譲実績がないため、歳入では、財産貸付収入の減額を、歳出では、別荘地地上権販売事業費において不用額の減額を、それぞれ補正計上いたしました。補正額は50万円の減額であります。

次に、議案第29号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本年度住宅団地売買実績がないため、歳入では、水道加入負担金、不動産売払収入の減額を、歳出では、事業費において不用額の減額を、それぞれ補正計上いたしました。補正額は695万2,000円の減額であります。

次に、議案第30号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、公共下水道事業維持管理費等不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は230万円の減額であります。

次に、議案第31号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、歳入見込み及び事業費を精査し補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、水道管布設事業費等不用額の減額を、それぞれ補正計上いたしました。補正額は380万円の減額であります。

次に、議案第32号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し補正計上いたしました。

歳出では、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は1,831万円の減額であります。

次に、議案第33号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、各科目において収入見込みを精査し補正計上いたしました。

歳出については、各科目において事業費を精査し、増減額をそれぞれ補正計上いたしました。

た。補正額は800万円の減額であります。

次に、議案第34号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

歳入については、一般会計繰入金を増額を補正計上いたしました。

歳出については、観光施設指定管理料不足額を増額を、人口降雪機購入費不用額の減額をそれぞれ補正計上いたしました。補正額は555万円の増額であります。

以上、議案9件の提案理由を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、議案第26号から議案第34号までについての審議、採決は、あすの本定例会第4日目に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎同意第1号の上程、提案理由の説明

○議長（小山福績君） 日程第26、同意第1号 人事案件についてを議題といたします。

同意第1号 監査委員の選任について、提出者より提案理由の説明を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 同意第1号についての提案理由を申し上げます。

同意第1号 監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

麻績村日3010番地、花岡興男氏が、平成30年3月31日をもって任期満了となることから、新たに、麻績村麻3132番地5、飯森雄三氏を監査委員に選任したいので、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものであります。任期は平成30年4月1日から平成34年3月31日までの4年間となります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小山福績君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日は上程のみとし、同意第1号の採決については、あすの本定例会第4日目に予定してお

りますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認め、本日は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（小山福績君） 以上で本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

平成30年第1回麻績村議会定例会第3日目を散会といたします。

この後、全員協議会を開催し、本日上程いたしました補正予算等の議案について提出者より
詳細説明を受けますので、委員会室に移動願います。

大変ご苦労さまでした。

散会 午前 9時38分

平成30年第1回麻績村議会定例会（第4日）

議事日程（第4号）

平成30年3月13日（火）午後1時30分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 議案第26号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 2 議案第27号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 3 議案第28号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計予算
（第2号）
- 日程第 4 議案第29号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第30号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 6 議案第31号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 議案第32号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第33号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9 議案第34号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 同意第 1号 監査委員の選任について
- 日程第11 発議第 1号 議会議員の派遣について
- 日程第12 閉会中の継続審査申し出について

出席議員（8名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 飯森茂孝君 | 2番 | 塚原利彦君 |
| 3番 | 峯村賢治君 | 4番 | 宮川秀俊君 |
| 5番 | 塚原義昭君 | 6番 | 小瀬佳彦君 |
| 7番 | 茂木泰男君 | 8番 | 小山福績君 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（11名）

| | | | |
|--------|-------|----------|--------|
| 村長 | 高野忠房君 | 副村長 | 塚原勝幸君 |
| 教育長 | 飯森力君 | 村づくり推進課長 | 宮下和樹君 |
| 総務課長 | 宮下利秀君 | 振興課長 | 塚原敏樹君 |
| 上下水道室長 | 飯森秀俊君 | 住民課長 | 森山正一君 |
| 観光課長 | 青木秀典君 | 教育次長 | 臼井太津男君 |
| 監査委員 | 花岡興男君 | | |

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|------|----|-----|
| 議会事務局長 | 江森勇夫 | 書記 | 宮下桜 |
|--------|------|----|-----|

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

○議長（小山福績君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、平成30年第1回麻績村議会定例会第4日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（小山福績君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

[事務局長説明]

◎議案第26号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第1、議案第26号 平成29年度麻績村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第26号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第26号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第2、議案第27号 平成29年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第27号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第27号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

◎議案第28号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第3、議案第28号 平成29年度麻績村聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第28号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第28号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

◎議案第29号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第4、議案第29号 平成29年度麻績村住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第29号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第29号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

◎議案第30号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第5、議案第30号 平成29年度麻績村下水道事業特別会計補正予算

(第4号)を議題といたします。

質疑を行います。

議案第30号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長(小山福績君) それでは、議案第30号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小山福績君) 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小山福績君) 全員挙手。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

◎議案第31号の質疑、討論、採決

○議長(小山福績君) 日程第6、議案第31号 平成29年度麻績村水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

質疑を行います。

議案第31号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長(小山福績君) それでは、議案第31号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小山福績君) 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小山福績君) 全員挙手。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

◎議案第32号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第7、議案第32号 平成29年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第32号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第32号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

◎議案第33号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第8、議案第33号 平成29年度麻績村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第33号について、質疑のある方の発言を求めます。

〔発言する者なし〕

○議長（小山福績君） それでは、議案第33号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

◎議案第34号の質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第9、議案第34号 平成29年度麻績村観光事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

議案第34号について、質疑のある方の発言を求めます。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、議案第34号について質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

◎同意第1号の質疑、採決

○議長（小山福績君） 日程第10、同意第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

質疑を行います。

同意第1号について、質疑のある方の発言を求めます。

茂木議員。

○7番（茂木泰男君） 私は監査委員の選任については反対ではございません。

ただ、どういうあれで決めているか、ちょっとお聞きしたい。

○議長（小山福績君） 答弁を求めます。

高野村長。

○村長（高野忠房君） 地方自治体の長が選んで、議会のご承認をいただくという形でやっているわけございまして、監査委員さんにつきましては適任者という方を選ばせていただいているということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小山福績君） 茂木議員、よろしいですか。

○7番（茂木泰男君） はい。

○議長（小山福績君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○議長（小山福績君） それでは、同意第1号について質疑を打ち切り、採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

原案件に賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（小山福績君） 全員挙手。

全員賛成と認め、同意第1号は原案どおり同意することに決定いたしました。

◎監査委員挨拶

○議長（小山福績君） 花岡代表監査委員の任期は、3月31日までであります。議会での出席は最後になります。

花岡代表監査委員、その場において挨拶をお願いします。

花岡代表監査委員。

○監査委員（花岡興男君） それでは、この席で挨拶をさせていただきます。

本会議の席上で、私の退任の挨拶のために時間を割いていただきまして、議長さんを初め、皆様方にまずもお礼を申し上げる次第でございます。

監査委員の任期、先ほどもお話がございましたように、今月末に監査委員の任期を迎えることとなったわけでございます。そんな中で、私、今期限りで辞任をさせていただきたいという

ことで、村長さんにいろいろお伝えを申し上げ、ご理解をいただいて退任することとなったわけでございます。

私、選任されて3期、12年の長きにわたり、この尊い職務を執行させていただいたわけでございますけれども、この長い間、皆様のご期待に沿うことができず、まことに申しわけなかったなというような気持ちでございます。

私は常に条例あるいは規則に従い、慎重あるいは厳正に職務を執行してきたつもりでございますけれども、何分にも微力でございますので、ここまで何とかやってこられたのは皆様のご指導とお力添えだと、改めてお礼を申し上げる次第でございます。

皆さん方には、今後とも健康に留意され、村の発展のために一層活躍されることをお願い申し上げます。甚だ簡単でございますけれども挨拶にさせていただきます。

まことにありがとうございました。

○議長（小山福績君） 代表監査委員として、職務長年にわたりご苦労さまでした。

◎発議第1号の上程、質疑、討論、採決

○議長（小山福績君） 日程第11、発議第1号 議会議員の派遣についてを議題といたします。
お諮りします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号はお手元に配付のとおり、派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査申し出について

○議長（小山福績君） 日程第12、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

総務経済委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定により、請願・陳情に関する事項について、また、議会運営委員長から、同規定によって、次期定例会の会期日程等議会の運営に

関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

総務経済委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小山福績君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査をすることを決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（小山福績君） 本日予定されました議事日程は終了しました。

また、本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶があります。

高野村長。

〔村長 高野忠房君 登壇〕

○村長（高野忠房君） 閉会に当たつて、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年第1回麻績村議会定例会におきましては、提出いたしました議案35件、慎重にご審議賜り、全て原案どおりお認めいただきましたこと、心より御礼を申し上げます。

恒例の休日議会となりました一般質問におきましては、議員各位より村政の重要施策等についてただしていただくとともに、村政発展に向けての貴重なご提言を賜りました。それぞれのご提言が早期に実現できる環境となるよう願っております。

議決いただきました新年度予算につきましては、最大限の効果が生まれるよう、全職員一丸となって、質の高い執行に努めてまいります。

議員各位におかれましても、村政執行に対しましてさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、先ほどご退任のご挨拶をいただきました花岡監査員様には、長年にわたり村政発展のためにお力添えを賜りました。この間、それらのご功勞に対し、総務大臣からの栄えある表彰を受けられました。麻績村としては誇りとなったわけでございます。心より御礼を申し上げます。

す。

どうか今後もお体を大切にされお過ごしくださいますよう、また、あわせまして、今後も村政に対しまして変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。長年にわたり、まことにありがとうございました。

以上、今定例会の閉会に当たりましての御礼の挨拶とさせていただきます。

まことにありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（小山福績君） 以上をもちまして、平成30年第1回麻績村議会定例会を閉会とします。

なお、会議終了後、打ち合わせ会議がありますので議員の皆さんは議員控室にお集まりください。

長期間、大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時47分

地方自治法第123条の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員